

開 会(午前9時0分)

○議案第80号 第6次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について

○大石健一委員長 これより、当委員会に付託されました議案第80号の審査を行います。

審査の順序につきましては、お手元に配信しております審査順序表及び進行表のとおり進めさせていただきます。

これより議案第80号「第6次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」を議題といたします。

初めに、第6次所沢市総合計画基本構想と、前期基本計画のうち1 第6次所沢市総合計画前期基本計画について審査を行います。

○城下師子委員 それでは、5ページの(2)の土地利用構想についてお尋ねしたいと思います。

まず、土地の重要性ということを前段で掲げていて、その後に公共の福祉を優先して、無秩序な市街地の拡大を防止し云々と、最後に持続可能な街づくりを進めますというふうに入っているんですが、まず、この公共の福祉を優先ということでは、公共の福祉をどういうふうに位置づけているのか、あと、何を優先していくと考えているのか、それが1つ。それから、持続可能な街づくりというのは、具体的にどういうことをここで示しているのか、お示ししたいと思えます。

○畑中都市計画課長 まず、公共の福祉という点でございますけれども、地方公共団体に求められます住民福祉の向上、そういったいわゆる一般的なところで公共の福祉ということで書かせていただいております。そういった形で、街づくりを通じて市民の生活、福祉の向上を図るということでございます。

持続可能な街づくりということにつきましては幾つか視点がございまして、豊かな緑や農地、それからそういったみどりに囲まれた住宅地で安心して暮らせることですか、あとは一方で潤いとかにぎやかさですね、そういったものを兼ね備えた都市機能の集積、そういったものがバランスよく配置されている、そういう街づくりを進めることによって災害に対応できる都市施設とか環境負荷の少ない建築物の整備、そういったものをもろもろ含めまして、環境面、財政面、市民生活において街の魅力を高めて次の世代に継承していく、そういったイメージで持続可能ということで表現させていただいております。

○城下師子委員 公共の福祉ということでは一般的な福祉の施策というふうな今の説明の内容だったと思うんですが、それと、ここ土地利用構想の中にこれを位置づけたということがちょっと私は理解ができないんですが、その辺についてどういう目的があって、この土地利用構想の中に公共の福祉を優先という形で入ってきたのか、その議論の経過を教えてください。

けますか。

○畑中都市計画課長 街づくりにおきます公共の福祉といいますのは、土地というのは一般的には個々に所有権があるわけですが、その個々の所有権ということではなくて、その土地利用によって生じる影響等を、市民生活全般ですとか社会に与える影響、そういった広い視点から考えていくと、そういう意味で公共の福祉を優先するという表現にさせてもらったものでございます。

○桑島健也委員 まず、石原委員流に、これまでおまとめになった職員の皆さんのご労苦に敬意を表させて一応いただいて、質問にいきたいと思います。

まず、先日委員会のほうで参考人としてお二人をお呼びしました。この将来都市像に関しては、委員長からの報告もあったとおり、いわゆる市民委員さんが提案したものではないということはある程度明らかになったわけですが、今回4ページには、みんなで考えたと書いてあるんですね。このみんなというのは、市長ですか。

○市川経営企画課長 こちらにございますみんなにつきましては、市民の皆さんということでございます。

○桑島健也委員 市民とは何ですか、市民というのは所沢市民ですか、それともいわゆる中世近代の独立した市民、どっちの概念ですか。そして、自治基本条例における市民とどういうふうに整合性をとるんですか。

○市川経営企画課長 こちらでいう市民につきましては、市内に在住している方、在学している方、在勤している方、あとは市内で活動している方などを含めた、いわゆる自治基本条例に定めている市民等に当たる方を指してございます。

○桑島健也委員 はい、わかりました。

ちなみに、本当にそれどういうプロセスで、誰がこの文の原案をつくったんですか。これ、しかも本当に市民の方から何かK J 法的なものとかワールドカフェみたいに出てきたものなのか。どう見ても、これさまざまな経緯を見ると、やはり「絆」ミーティングから出てきたものでもないし、審議会から出てきたものでもない。構わないんですけども、赤池氏に言わせれば、この文面を見たときに市長の顔が浮かんだと。この文面を見たときということは、その時点でこれがもう出てきたということじゃないですか。みんなで考えてないじゃないですか。これ日本語として間違っていますよ。市長が考えてみんながオーケーしたならわかるけれども、みんなで考えてなんていないじゃないですか、事實は。何でこういううそを書くんですか。

○市川経営企画課長 まず、将来都市像を組み上げていった過程からちょっとご説明をいたしますと、まずは市民検討会議におきましては、グループワークのような形でさまざまなキーワードを出していただくというような作業を行ったところでございます。そちらのほうで

出てきた文言等を、事務局のほうでこのような文章にまとめられるのではないかとといった形で、まずは第1回の総合計画審議会において文案を提示をさせていただきました。その後、第2回の総合計画審議会では、この将来都市像の文案について、この文言は要らないんじゃないかとか、こういった文言を加えたほうがいいんじゃないかといったご意見をいただく中で、所沢らしい表現が加わったほうがよろしいのではないかというようなご意見を踏まえて、このような、今絆であるとか、ふるさと所沢であるとかといった表現を事務局のほうで採用させていただいたというような経緯でございます。

○桑島健也委員　　ちなみに、そのキーワード出しを出したときって、具体的にこういう絆とか、善きふるさととか、出たんですか、いわゆるこういった市民委員の方から。

○市川経営企画課長　　直接絆というか、例えば地域の中で交流があるでございますとか、互いに支え合い助け合えるといった言葉から絆というような言葉を採用した経緯がございまして、また、あと、ふるさと所沢という言葉につきましては、都会にいながら田舎の懐かしさを感じられるでありますとか、豊かな緑や川を生かしたまちづくりを進めるといった言葉から、ふるさと所沢というような言葉にたどり着いたというような経緯がございまして。

○桑島健也委員　　それはよくわかりました。

ちなみに、これも前回から議論していますけれども、この善きというのになぜ善の字を使ったんですか。行政が善悪の判断を行政文書の中でこういうふうに書いていいんですか。行政はいつから善悪の判断をする機関になったんですか。それこそ近代市民の理想から言えば、善悪の判断を押しつけるというのは非常に危険な行為ですよ。これ何でこの善きなんですか、これ誰が言い出したんですか、市長ですか。

○市川経営企画課長　　善きをこの善という漢字を使ったというところでございますけれども、例えば善行表彰のようなよい行いとかよい言動などといったようなイメージから、その善といった漢字が使われてきたというようなところでございます。まさに所沢市らしい表現というところの中で、それまでに所沢市から発信した文書などでも使われていた善きふるさと所沢といった文言を採用したというようなところがございまして。

○桑島健也委員　　その文言は、善きふるさとというこの文言はどこから来ているんですか、それは。どこから来ているんですか、市長が書いているんでしょう。これ、今回この所沢青年会議所創立55周年記念誌の市長の祝辞の中にありますよ。善きふるさとづくりを進めますと、これ完全に市長の言葉ですよ、昔から言っている。こういう善きふるさとなんていうのは、市長が政治的なメッセージとして発するのはいいけれども、こういう総合計画というのはここにも書いてあるとおり、本市のまちづくりにかかわる全ての人たちと共有する。こんな善きなんて言葉をつけていたら、これ共有できませんよ。善とか悪とかって、それぞれの人によって価値判断が違うじゃないですか。

せいぜい平仮名でいいんじゃないですか。平仮名にしろという議論は出なかったんですか。平仮名のよきなら、まあ何となく大和言葉でまぎれるけれども、善と書かれちゃったら、ちょっとみんなで共有できませんよ。だって、善悪の価値って、それぞれ人によって違うわけじゃないですか。行政がこんな押しつけていいんですか、善とか。善行表彰ならまだわかりますよ。これは総合計画ですからね。どういうことなんですか、この善きふるさと。まず、これは市長の提案だってことでしょうかということをも確認したいと思います。

○市川経営企画課長 経緯といたしましては、特に市長から善きふるさとという言葉を入れるというような指示があったものではございません。そのほかのいろいろな施政方針などでも発言をしてきた中から、事務局のほうで採用させていただいたというようなところでございます。

○桑嶋健也委員 じゃ、事務局のそんたくで入れたということですね。そういうことですね。事務局のそんたくで、市長のこれまでの発言を聞いていると、こういう言葉を入れると喜ぶだろうということで入れたということよろしいですね。

○市川経営企画課長 それまでの文章で使われてきた言葉からの採用というようなところでございまして、この善きふるさとの文字面というんですかね、文字の使われ方については、総合計画審議会等では特に指摘等もございませんでしたので、そのまま採用されているというところでございます。

○城下師子委員 今のお話しなんですけれども、審議会の中ではそういう意見はなかったということを今おっしゃいましたけれども、それでもパブリックコメントではこういう指摘が出ているわけですよ。だから、やっぱり広く市民の声を聞くというふうによくおっしゃいますけれども、そこでちゃんとそういう疑問なり、おかしいんじゃないですかとパブリックコメントでも寄せられているので、そこはそういった声をしっかりと反映させるのがパブコメのとった意味があるというふうに私は理解しているんですが、それも含めて意見がなかったから、この善きでいったという、そういうご説明ですか。

○市川経営企画課長 パブリックコメントで、たしか善きについてのご意見があったという経緯はございまして、その中でそのパブリックコメント結果についてどのように対応するかというところで総合計画審議会のほうにはかけさせていただいて、善きはこの漢字のままでもよろしいんじゃないかといったところで現在の状況になっているところでございます。

○赤川洋二委員 大事なのはやっぱり市民の意見だと思っていまして、今、城下委員からの紹介のありましたパブリックコメントはどのようなコメントかと言いますと、まず、善きふるさと、これ多くの方がここに違和感を感じているんですよ。善きふるさと、これどういう意味なのかという、市民からこれかなりありますね。その中でやはり決定的なのは、善きという言葉は適切か、善きとは善悪の善です、悪いふるさとはありません。目標にしたのは、こ

れ非常におかしいと思いますと。あえて言うのであれば良の、今、桑島委員、平仮名の話し
しましたけれども、少しでもましなのはやっぱり良と思うんです。良きふるさとならまあと
いうような話もちよっとあるわけですよ。だから、そういう意味において、特にこの漢字の
善にこだわっているわけではなくて、考えると、少なくとも市民から平仮名が出たかどうか
わかりませんが、良という言葉は提案がされているわけであって、こういうのが出たという
ことに対して、それでもやっぱりこれ善を使うべきだという、そういう考えなのか。その辺
は審議会でどういう議論されたのか。

○市川経営企画課長 審議会の中では、特にその漢字を変えるべきであるかというところ
あるとか、平仮名のほうがいいんじゃないかとか、そういったところまでの議論にはならな
くて、当初の案のままでよろしいんじゃないかというようなところでのご意見でございま
した。

○赤川洋二委員 こだわりがないわけですし、パブコメにもそういう意見が出ていますし、
この特別委員会でも複数の委員から意見が出ております。それについては、この善の言葉に
対してこだわりはないということでもよろしいですかね。

○市川経営企画課長 こだわりということでもございますと、総合計画のこの案につきまし
ては、議案として出させていただいている上で一言一句を精査する中でつくり上げてきたもの
でもございますので、変えても構いませんよというような気持ちではございません。

○桑島健也委員 とにかく、これ基本構想の将来都市像って市長のものじゃないんですよ、
これ市民のものなんです。見ていると市長のワーディング、言葉遣いがありますね。例え
ば、絆、自然、文化、ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、子どもたちは「絆」を感じな
がら、たくましく泥んこになって遊ぶまちとありますよね。将来都市像、泥んこになって遊
ばなければいけないんですか。こんな情緒的な表現をみんなで共有できませんよ。泥んこに
なって遊ぶまちって、どういう意味ですか、それ。泥んこになって遊ぶまちが、将来の像な
んですか。ふざけないでくださいよ。泥んこになって遊ばなければだめなんですか。それは
何なんですか、それは。まさにこれが、善という言葉は泥んこになって遊ぶと連携してくる
わけですよ。こういう価値観の押しつけがあるから、善きという言葉をやめたほうがいいと
言っているんです。泥んこになって遊ぶまちじゃなければだめなんですか。これから所沢の
子どもたちは泥んこになって遊ばなければいけないんですか。それが将来都市像なんですか。

○市川経営企画課長 こちらのほうに込めた思いということでもございまして、泥んこになっ
て遊ぶ姿も見られるまちといった趣旨でもございまして、決してその価値観を押しつけよう
というような意図ではございません。

○桑島健也委員 だったら、何で泥んこになって遊ぶ姿が見られるまちと書かないんですか。
泥んこになって遊ぶまちと、丸でちゃんと点ついていますよ、これ、読点が。これ、泥んこ

になって遊ぶまちが将来都市像として善きだということでしょう。だから、こんな善きなんて言葉を使っちゃいけないですよ。例えば泥んこになって遊ばない人だっているわけでしょう、子どもたちに。障害者差別禁止条例出したじゃないですか。これは泥んこになって遊べない子どもたちは、この所沢に住むなということなんですか。こういう情緒的な表現、あるいは障害者差別するような表現は、撤回すべきだと思いますよ。泥んこになって遊べない子どもたちは、どうすればいいんですか、これ。どうなんですか。泥んこになって遊べない子どもだっているわけでしょう、所沢市には。なぜ、この基本構想の中にこういう情緒的な表現を入れるんですか。どういう議論があって、誰がこれ提案したんですか。市長じゃないですか。市長がよく言っているじゃないですか。これは市長のための基本構想じゃなくて、書いてあるでしょう、市民のための、共有できないですよ、これじゃ。何ですか、この泥んこになって遊ぶって。

○市川経営企画課長　　まず、障害者差別というような意図は全くございませんで、審議会の中でもふるさとの野山などで自然に触れ合いながら過ごせる、そういった環境というのが所沢市の魅力でもあるといったところから、このような表現を採用させていただいたような経緯がございます。

市長の言葉にかなり寄っているような表現ではないかというようなところでございますけれども、やはりこれまで市長もさまざまな発信をしてくる中で、そういった言葉が色濃くこの将来都市像の説明文の中にも反映されたというところは確かにあるかとは思っております。

○桑島健也委員　　これは、何度も言うけれども、市長のための将来構想じゃないのよ。今おっしゃいましたよね。市長の言葉を聞いてやりましたと。今は民主主義国家なの。市長が独裁者で、市長の意見をこういうふうの色濃く反映するという、こういう将来都市像のつくり方というのは根本的に間違っていると思うんですね。構いませんけれども、とにかくこれ障害者差別禁止条例違反じゃないですか。この基本構想、上位計画が条例違反、泥んこになって遊ぶまち、泥んこになって遊べない人のことを排除するということじゃないですか。これ障害者差別禁止条例に抵触しませんか、こういう表現は。いいんですか、上位計画でそういうことを書いたら。どうですか、明確な答えをお願いします。

○市川経営企画課長　　こちらの表現につきましては、多様な生活といったことができる中で、こういった泥んこになって遊ぶような姿もある。また、いろんな市民文化が融合する中での所沢というものをあらわしていく表現として使わせていただいたところでございます。

○桑島健也委員　　泥んこになって遊びたくない人は、まち出ていけということですか。私は泥んこになって遊びたくない、子どもを泥んこになって遊ばせたくない、そういう人たちは出ていけというメッセージが入っているという理解でいいですね。

○市川経営企画課長　　泥んこになって遊ぶこともできるというような趣旨でございまして、

全ての人が泥んこになって遊びなさいというような思いで設けた言葉ではございません。

○桑島健也委員　だからさっきから言っているとおり、泥んこになって遊ぶ子どもたちが見られるようなまちならわかるけれども、見てください日本語、「泥んこになって遊ぶまち。」ですよ、確定的な表現ですよ。泥んこになって遊ぶまちが、泥んこになって遊ぶ子どもたちが理想だと言っているじゃないですか。それは、私も個人の価値観としていいけれども、基本構想ですよ、これ、将来都市像ですよ、いいんですか、これ。全然言っていることと書いていること違うじゃない。もあるじゃない、確定的に書いていますよ。それ確定的な表現だと思わないという理解でいいんですか。こっちで直しますから、後で。

○市川経営企画課長　決して確定的な意図として使わせていただいたものではございません。

○赤川洋二委員　担当部長に聞きたいんですが、私、一般質問で6月定例会で市長に、これは市長の考えなんですかどうなんですか、市長の思いを聞いたところ、いや、私の思いではありません、市民からの提案でございますとはっきり答弁しました。我々なぜこだわっているかという、これ5次総の計画なんです、こうやってもう冊子とかいろんなどころに使われるわけなんです。そういうことを考えると、要は市長はかかわってない、そして市民の提案でもないとなっていますよね。そういう中でやっぱりこれを決めていくという意味において、ちょっとプロセスも今質疑を通してはっきりしていないということですから、やはりそれについては、はっきりとした根拠はないと、善の善きもですね。

実は、ふるさとということに対しても、先日の特別委員会でも参考人の方がふるさとということで違和感があったと。やっぱりふるさとというのはそれぞれ皆さん気持ちを心の中でいろんなものを持っています。パブリックコメントでも、所沢で生まれた人は3分の1ぐらいじゃないという言葉もありました。そこを、人の心にかかわるふるさとという言葉はこの修飾する善というものを結びつけることによって、非常に市民を冒瀆してというふうに私は感じております。

そういう意味において、ちょっとこれ部長に聞きたいのは、それだけ重要なものなので、今まではこういう形で提案されておりますが、そんなに市として、提案した執行部として、この善という言葉にこだわっているわけじゃないという、それだけちょっと最後確認させてください。

○平田経営企画部長　まず、ご質問の中にありました市民の方がつくり上げた経緯がうかがえないという趣旨のご質問がありましたけれども、詳しく申し上げますと、審議会の中でもかなり多くのキーワードをいただいております。まず、多くの中に出てきたものが、先ほどもちょっとございましたけれども、多少情緒的な表現があるんじゃないかというご意見は確かにいただいたところがございます。

また、ふるさとについてのお話しがございましたけれども、委員の中にも実際に今所沢市

に住んでいる方々につきましては多くの方々が移り住んできている方なので、その方にとってのふるさととは所沢市ではなくて出身地ではないかというようなご意見がありました。また、一方で別の委員さんは、ふるさととは確かに今いる方々にとって所沢は多分ふるさとではなくて、多くの方が出身地のほうをふるさとと思うであろうが、これから育っていく子どもたちや、その後続く子どもたちにとってのふるすとはきっと所沢になるだろうから、その所沢を残したい所沢としてやっていくのが今の私たち務めであろうというようなご意見をいただきました。そういったご意見につきましては、多くの委員の方々が賛同いただきました。こういったふるさとという言葉が残っております。

また、価値観が多様になっているというようなことがご意見の中でもありました。また、1次の計画から5次までの計画につきましては、かなり都市としても発展を続ける都市としてのイメージの将来都市像を描いていたと思うが、これからの第6次については恐らく人と人とのつながりや持続可能な社会をつくるというようなことが大きくステージとしては変わってきているはずだから、6次についてはそういったところを主眼に置いてつくっていただきたいというような意見も委員の方からいただいております。

また、一部、祭りという言葉がキーワードとして一時期審議会の中で出まして、この祭りというイメージをぜひこの中に、将来都市像の中に入れていただきたいということがございました。これもやはり多くの委員の方々が賛同いただいている部分がありまして、祭りには伝統文化があったり、人と人とのつながりがあったり、コミュニティがあったり、また、さまざまな世代が一緒に同じときを過ごす、そういったところがやはりこれからの時代に必要な部分だろうということで、祭りというキーワードがありました。そして、多くの方々が活気のあるような、元気が出るような将来都市像を描いていただきたいというようなことで言っていました。

そんなことと、あとできるだけ言葉が長くないように、思いは確かにたくさんあるのはわかるけれども、思いを短いセンテンスで区切って将来都市像は描いていただきたいというようなご意見がありました。

こういったことをトータルして総合的に考えまして事務局のほうで考えた結果として提示させていただいたのが、こちらの、絆、自然、文化、元気あふれる、善きふるさと所沢でございます。

また、この所沢に関しては、善きふるさとというところで今ご意見等ございましたけれども、この善きというのはご意見の中では残したい所沢という意味を修飾する意味での善きという言葉を使わせていただいて、これについても委員の方々からは特にご意見等はいただいております。あくまでもこちらのほうの策定過程の中でいただいたご意見につきましては、できるだけこちら尊重した形で全て作り上げておりますので、決して例えば市長からの指

示があったとかそういったことではなく、事務担当者としてはしっかりと積み重ねて作業を進めたところがございます。

○赤川洋二委員　ですから聞いているのは、特に先ほど市民の方が善きは良がいいんじゃないかと、今、桑島委員が平仮名でもいいと出ましたけれども、特にこの漢字の善を使ったことに対して特に執行部としてこだわりがあったわけじゃないですねと、それだけ確認しているんですよ。

○平田経営企画部長　パブリックコメントにつきまして2件ほど、善きふるさとについてのご意見いただいております、やはりこちらの市の考え方としては、先ほど申し上げました残したい所沢という意味でこの善きという漢字を使わせていただいたところがございますということでお答えをさせていただいておりますが、こだわりがあるなしということではなくて、皆さんで議論していただく中で素案をつくっていただいた、そういった原案をもとに議案のほうを提出させていただいたということでございます。

○桑島健也委員　次は、ホタル舞い、カブトムシのいる里山いきますよ。

これね、文章として、ホタル舞い、カブトムシのいる里山で子どもたちはとあるわけですよ。つまり、絆を感じるのは、ホタル舞い、カブトムシのいる里山じゃなければだめなんですか。意味わからないんです。ホタル舞い、カブトムシのいる里山で子どもたちは絆を感じるんですか。日本語としてよくわからないんですけれども。基本構想だから、みんなが読んで、ああなるほどなど。ホタル舞い、カブトムシのいる里山って、何ですか、これ。子どもたちは絆を感じながら、これ、どういう意味ですか、ホタルが舞ってなくて、カブトムシのいない里山で遊んじゃ、絆を感じられないということですか、これ。命題の対義語から言えば、どういうことですか。

○市川経営企画課長　ホタル舞い、カブトムシのいる里山でという表現につきましては、一つのこういった事例の一つとして提示させていただいているところがございます。いわゆる都市部でも絆を感じるような行動もありますし、自然の中でも絆を感じることができる、そういう中でたくましく遊んでいくというようなことをあらわした表現でございます。

○桑島健也委員　これね、市長はこう言っているわけですよ、J Cの祝辞に、文章になっていきますからね。緑と里山を多く残し、自然と調和し、人の絆を実感できる新たな幸せ感に基づく善きふるさと、つまりこの市長は新たな幸せ感をこの中に載せているわけですよ。だから、これは市長の計画であって、何ですか、この新たな幸せ感って。まさにこの表現も新たな幸せ感に市民を従わせるということなんですか、これ。新たな幸せ感ですよ、まさに。新たな幸せ感ということに基づいて、善きふるさとづくりを進めておりますということなんですよ。まさに、この緑と里山、自然と調和し、人と人との絆が、このホタル舞い、カブトムシのいる里山で遊ぶということでしょう。これ、でも都市文化というものもあるわけですよ。

こういうところじゃなければ絆を感じられないという誤解を生むような表現を何で入れたんですか。非常に情緒的かつ論理性を欠いている文章。市長が個人でいろんところでこういうふうに言うのは構わないけれども、何度も言うけれども、なぜ市長の新たな幸せ感をこの中に色濃く反映しなければいけないんですか。部長としてはどう考えているんですか。いいですか、総合計画の淵源というのはわかっているでしょう。そもそもこの総合計画というのをつくって、なるべく計画をつくって、こういった市長の選挙向けの暴走を防ぐために総合計画があるという淵源がありながら、市長の暴走を増長しているような総合計画の基本構想だと思っんですが、部長のご見解をお聞きしたい。

○平田経営企画部長　市長の暴走ということのご質問でございますけれども、実際に作業の中ではかなり事務局というか事務担当者のほうがしっかりと作り上げてきたものでございますが、こういったところの今ご指摘のホタル舞い、カブトムシのいる里山のくんだりでございますけれども、このあたりにつきましても確かに情緒的だということのご意見なども、全体的にご意見いただく中でいただいたものは実際にありましたので、そのあたりの表現につきましては議論の中ではありましたが、こういった形で、この絆、自然、文化に込めた思いというところにつきましては、所沢市の中でやはり自然というところが、もしこのまま残せるものがあれば、また復活できるものがあれば、そういった里山の風景というものをやはり所沢の一つの魅力として残したい、残して語り継ぎたいということでの思いを込めたところでございまして、先ほどもちょっと言葉の中でありましたが、障害者の方々に対しての排除するような意思は全くございませんので、そのあたりにつきましてはぜひ、そういった形で捉えていただくと大変こちらとしても悲しいというか、この思いはそういう誰かを排除するというのではなくて、あくまでも所沢市の姿ということで考えたところでございます。

また、多くの言葉が、先ほどありました、市長の新たな幸せ感というご質問がありましたけれども、そのあたりを酌んでいるじゃないかということですが、作業の中ではほとんど市長からの指示を受けて作成したものはございませんで、この中には市長が入れたかった言葉につきましても、全く事務局としてそのあたりについては調整をしっかりと図った上でこちらのほうは作り上げておりますので、全てそういった指示などに基づいて作成したという思いでは、今こちらのほうの議案は提出しておりません。

○桑島健也委員　提案者は市長じゃなくても、市長、よく赤ペン入れるの好きですよ、学校の先生だったから。一般質問の回答も随分と赤ペン入れているらしいじゃないですか。じゃ、赤ペンは一切入れていないということでもいいんですか。市長お得意の赤ペン先生はないということですか。

○平田経営企画部長　赤ペンを入れてという表現だと思いますが、訂正箇所などにつきましては何か所かもちろんございます。また、いわゆる赤ペンということがありましたけれども、

そういったことでご意見等いただいたものにつきましても、しっかりこれまでの策定経過の中でゆるぎない部分につきましては事務局におきましても訂正はせずに、そのまま提出させていただいた部分も多くございます。

○桑島健也委員　　ちなみに、この善きふるさとの善きというものに関しては、一切要するに市長からの訂正はなかったのか。それから、ホテル舞い、カブトムシの里山とか、泥んこになって遊ぶまちということに関しては、市長が追加したりということはしていないということでもいいんですね。これは、皆さんが市長の思いを僕から見ればそんたくをされて入れたという、本当に修正してないんですか。提案じゃないかもしれないけれども、書いたものに修正。特定します、この善きの善、それからホテル舞い、カブトムシのいる里山、それから泥んこになって遊ぶまち、この3点については、事務局が提案したもので、市長が赤入れした事実はないということによろしいですね。これ文書公開請求しますよ。

○平田経営企画部長　　こちらにつきましては、特に赤字訂正等によりましてつけ加えられたものではございません。

○越阪部征衛委員　　この将来都市像とそれから込めた思いという中で、このもとになることは、私は市民憲章も土台にあるんじゃないかと思っているんですけども、そのことが一つもここに出てこないというか、そういうことがないから今みたいなことになってしまうのかなというのが一つあると思っています。

それから、もう一つは、平和都市宣言もありましたよね。そういうことが本当は基本になってでき上っているならいいかもしれないけれども、あえてこのような文章になっているということが、何か市長の思いみたいなことになってしまうという、市民の思いではないというみたいなことになるんじゃないのかなと。その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○市川経営企画課長　　ただいまご指摘のありました市民憲章、平和都市宣言につきましては、これまでも総合計画の冊子には必ず掲載をされてきたような経緯がございまして、これもあわせてセットで今後総合計画の場合は発信していくというようなところがございまして、文言の中に市民憲章であるとか平和都市宣言といった言葉が盛り込まれてはいないですが、当然その市民憲章なり平和都市宣言の理念を踏まえた形で今回の第6次の総合計画も組み上げていこうというような考えで作成はしております。

○越阪部征衛委員　　市民憲章の土台になる文章の構成上、そこから来ているみたいなことがわかるようなことになっていればわかりやすいということがあるのかもしれないけれども、前に書いてあるからそれでいいんだということじゃなくて、そしたらそれを受けてやっぱりきちっと文章も思いも成り立っているというか、そういうことにならないとおかしいのではありませんか。そのことはどうでしょうか。

○市川経営企画課長　　基本構想及び基本計画の中ではっきりと市民憲章の理念に基づきこう

いうことを進めますといった表現は採用はしておりませんが、それぞれの文面におきましては、その市民憲章や平和都市宣言の考え方を踏まえた上で組み上げたというようなことはございますので、その中から読み取っていただければというふうに考えております。

○城下師子委員 私、今の越阪部委員の指摘、まさにそうだなというふうに思うんですね。例えば善きふるさと所沢の中に、大人は子どもたちとまっすぐに向き合い、伝えるべきことをきちんと伝えると書いてあるんですよ。ということは、これまでの所沢の積み上げてきた、今おっしゃっていた市民憲章や平和都市宣言、こういったことを所沢の歴史というか、これまでの経過、やっぱりちゃんと子どもたちに伝えなければいけないと言っているながら、そういった重要なまさに土台となるものが入っていないんですよ、基本構想に。これについては、こういった議論というのはなかったんですか。私は、これは本当に大事な部分だと思うんですが。

○市川経営企画課長 市民憲章の考えを踏まえて作成してくださいというようなところは、総合計画審議会の中でもご意見としてたしかあったかと記憶しております。そういったことを踏まえて、実際にその文面の中にこの理念をもとにこういうことをしますというような表現は採用はされておりますが、実際にその中に盛り込んだ内容には、こういった市民憲章の考え方を踏まえて文章を作成させていただいたというような経緯はございます。

○城下師子委員 でも、今ここで確認しなければ、それだってわからなかったことなわけですよ。だから、それが本当にそれこそもうだんだんその存在すら薄れていくような伝え方でいいんですか。これは一番の所沢市の目指すべき方向性、そして計画なわけですよ。だから、その部分というのは本当に私は不十分だし、やはり提案する側としてもそういった議論をしっかりと踏まえて提案すべきだったんじゃないかと思うんですが、その辺についていかがですか。

○市川経営企画課長 市民憲章及び平和都市宣言につきましては、私たちとしても大切な所沢市がこれまで積み上げてきた考え方であるとか、その意思表示であるというふうに考えておきまして、今回の第6次の冊子の中でも当然掲載していくような考えはございました。というところではございまして、決してそれをないがしろにしているというような考えではございません。

○城下師子委員 今のご答弁だと、考えはあったわけですよ。あったけれども、ここに反映されてないというのは何ですか。逆にそれこそ、きちんとやっぱり盛り込んでいくべきもので、伝えていくべきものだと思うんですが、その辺が欠けてしまった部分というのは、何がどうして、どうなって、こうなったんですか。

○市川経営企画課長 この中身の市民憲章であるとか平和都市宣言で言っている内容が、この基本構想なりの中に内容として盛り込んでいくという考えを持って策定していったもので

ございますから、はっきりと文言としてその中に盛り込まれていなくとも、その理念については盛り込んだというような考えでございます。

○谷口雅典委員 7ページの(7)未来(あす)を見つめたまちづくりということで、ここに従来の手法にとられない行政改革に取り組みと書いているんですが、これ従来の手法にとられないというのは具体的にどういったイメージというか、どういう考えを持っているのか。

○市川経営企画課長 例えば、ここ数年の間には、例えばPFIという考えがあったりとか、もしくは行政改革の中でSIBのような手法とかもいろいろと生み出されてきている中で、これまでの行政の運営の方法だけではなくて、そういったところも視野の中に入れて進めるというような思いをこの中には含めてございます。

○谷口雅典委員 SIBというのはSDのことですかね。

○市川経営企画課長 ソーシャル・インパクト・ボンドのほうです。

○谷口雅典委員 そうすると、確認ですけれども、行政改革については今後も鋭意取り組むという大方針があるということでよろしいでしょうか。

○市川経営企画課長 行政改革は引き続き取り組んでいくという考えでございます。

○城下師子委員 9ページの(4)の人口についてなんですけれども、平成40年、2028年においては33万人を維持するということで、生産年齢人口について6割程度の維持をめざすというふうには書いてあります。

これまでも、5次の中では稼働年齢を呼び込むというような文言がたしかあったと思えますし、先日の特別委員会の中でも、これは赤川委員がお聞きになっておられましたけれども、前回の5次の稼働年齢を呼び込むというふうに目標を掲げた結果、どういう結果が出て、どういう総括があって、それで今回の6次が出て、このように生産年齢人口を6割程度の維持をめざすというふうになったのでしょうか。

○市川経営企画課長 第5次の計画の期間中に総合戦略というものを策定しておりますけれども、その中で人口ビジョンの人口推計をもとに、目指すべき人口のビジョンというものを策定した経緯がございます。今回のこの人口目標につきましては、この人口ビジョンにおいてどのような人口の推移を目指していくのかといったところを踏まえた上で、このような目標数値を定めさせていただいたところでございます。

○城下師子委員 私が聞いているのは、5次の結果がどうだったのか。それから、総括はどういうふうになったんですかというのを、多分前回の特別委員会の中でも赤川委員さんは聞いていらっしやいましたし、それに対する回答がなかったもので、私もきょうお聞きしているんです。

○市川経営企画課長 人口の推移でございますけれども、第5次の計画中には、人口の微増

が見られておりまして、現在もたしか人口としては最高値を更新しているような状況ではございません。

その中の生産年齢人口の確保というようなところにつきましては、平成28年度の実績では若干の回復を見せているというようなところがございます。人口目標につきましては、第5次の目標はおおむね、このままいけば達成できるであろうというようなところがございます。第6次におきましては、現在の人口をもとに推計をしていく中で、さらに本来の推計よりも回復傾向のあるような形での目標を設定させていただいたというところがございます。

○城下師子委員 私がお聞きしているのは、人口全体の増減のことではないんです。5次総で稼働年齢を呼び込むというふうにうたっていたわけなんです。それが実際にどうだったのか。稼働年齢の年齢層がふえたのか、減ったのか。減ったのであれば、何が理由というふうには市は分析したのか。それによって、この6次総には今回6割をめざすというふうに書いてあるわけです。だから、結果が出て、総括がされて、それを踏まえて6次総のこの6割というのは出てきたんじゃないんですか。それを私は聞いているんですけども。

○市川経営企画課長 総合計画、第5次の計画の期間中といいますか、平成26年以降の、26、27、28、29という実績でございますけれども、いずれも社会動態で社会増の傾向がございます。いわゆる稼働年齢の確保については目標を達成してきているものというふうに考えております。この傾向を、第6次においても引き続き目標として進めていくという考えのものとでございます。

○赤川洋二委員 実は、この基本構想の中で、この人口ビジョンとか、非常に重要なものだと思うんです。やっぱり、はっきり6割維持するという根拠というのが、先ほども総括もされていないというのがはっきりわかりましたし、6割という根拠です。やはり、何と言っても、例えば特殊出生率、これを上げることを目指すとか、あと、子育て世代の、若い世代の流入、そのための政策をやるとか、そういうことをやりながら5次は来たんだと思うんです、子どものいろんな。

だから、その辺のところをきちんと総括した中で、今度は、6次総の段階ではこの辺に力を入れると、先ほどの特殊出生率を増加させるとか、生産年齢人口を流入させることを努力するために魅力ある所沢のブランドをつくるとか、そういうことだと思うんです。だから、そういうことを5次でやったわけですから、それは言えると思うんだ。それを総括した中で、今度6次はこういうことに取り組みたいと、その辺のところを聞きたいなと思います。

○市川経営企画課長 今回、第6次の人口の目標につきましては、先ほど申し上げたとおり、人口ビジョンでの考え方を引き継いでおりまして、人口ビジョンの中では、合計特殊出生率を、平成32年においては1.25、平成42年においては1.4まで引き上げていく。最終的には平成72年ですから、2060年というかなり長期のビジョンでございますが、その時点では1.8を

目指してこれまで進めてきているところではございます。

今後、所沢市の人口の流入についてどのような方向性をもって進めていくかというところにつきましても、いわゆる働く場の創出でありますとか、所沢市自体の魅力の向上を図る中で定住促進、もしくは流入の促進といったものを図っていくというような考えでございます。

○越阪部征衛委員　この中で、出生率というんですか、そのことを、たしか県下でというか、埼玉県の中では所沢は低いほうだったと思うんですけども、これは、やっぱり問題視していかなくちゃいけないことだと思います。そして、その原因なり、こういうことだということ十分に検証するというか、分析するというか、そういう作業がないと、先ほど言った、所沢で子どもを生んで育てるというか、継続できるような都市になるというのは、その大きなものになることだと思いますので、その取り組みみたいなことがここにはあらわれていないような気がするんですけども、その点はいかがでしょう。

○市川経営企画課長　基本構想の中の、この人口目標の部分には、具体的にどのような施策をもってというところまでは確かに書いてはございませんけれども、基本計画の中のほうで、産業の分野でございますとか子ども支援の分野において、子育てのしやすさであるとか、また所沢市の魅力や産業などの振興といったところを設けておきまして、そういった総合的な取り組みの中で人口の流入や若い世代の定住などを図っていくといったところでございます。

○越阪部征衛委員　ここにはいろんな目標が書いてあるわけですけども、出生率の目標みたいなことはどこかにあるんですか。

○市川経営企画課長　総合計画の文面の中では、出生率の目標については定めてございません。

○赤川洋二委員　その部分について所沢市人口ビジョンもつくったということなんだろうけれども、やはりどこかで触れる必要があったのかなというふうに思っています。確かに、今回は結構、5次総と比べるとページ数も少ないですし、かなりスリムになっているということだと思うんですけども、これから実施計画もつくっていくと思いますけれども、何らかの形でその辺も示していくべきだと思うんですけども、その点についてはどうですか。

○市川経営企画課長　実施計画でというようなことでございましたけれども、人口ビジョン及び総合戦略については現在稼働中の計画でもございますので、その進捗管理の中では、出生率の目標値を達成しているかどうかといった進捗管理は行っていきたいと考えております。

○城下師子委員　出生率の関係なんですけれども、所沢が低いというその背景、分析は当然されていると思うんですが、例えば、やっぱり育休退園問題なんかもあったわけなんです。それによって、要はバースコントロールをやっているという話も私達は聞いているわけなんです。だから、女性が自分の能力を發揮できるような、社会参加できるような環境整備、ということは、おのずとそういった若い世代が定着をしていく自治体になっていくわけなんで

す。だけれども、残念ながら所沢市は、先ほどお話出ていましたけれども、県下でも出生率が低いというところは、この辺です。市がこれまでやってきた施策がどういうふうに出生率に影響しているのか。それをどういうふうに改善して環境整備を整えていくのかというところはしっかりと、これからの所沢市の、まさに人口にかかわってくる部分なので、その辺というのはきちんこの中にも私は位置づけていくべきだと思いますし、その辺の総括というのはどういうふうにされたんですか。

○市川経営企画課長　確かに、所沢市の合計特殊出生率については、埼玉県の平均から比べますと幾分低い傾向がございます。ただ、実際には県の中でも東京都に近い市については幾分低い傾向がございます。幾つかの市では例外的なものもございますが、そういった市等の立地であるとか、政策の違いなどというところを踏まえた上で、また所沢市のほうでは、どういった部分が弱いのかといったところを分析しながら、施策のほうは進めていきたいというふうには考えております。

また、第6次総合計画におきましては、いわゆる所沢市、職住近接といった部分を特に進めていきたいというふうに考えておきまして、働く場所と暮らす場所が近くあれば子育てもしやすくなるのではないかなという考え方のもとに政策を進めていく方向は示しているところでございます。

○桑島健也委員　職住近接の話、まちづくりの目標のどこに書いてあるの。つまり、5次のときは、少なくとも明確に、今言ったような、働く場所をつくっていこうということを出ていたんだけど、6次はそんな働くまちとか、そんなことはどこにもまちづくりの目標は書いていないんですけれども。私が読めなかったのか、まちづくりの目標、どこに今言ったのは書いてあるのか。書いていないことを言っちゃだめじゃないか。どこの部分を読み取れば今のその話につながるんでしょうか。

6、7ページにそんな話はないですよ。どこにあるんですか、職住近接の話。これは、5次では相当重点入れた話、6次ではすっぱり欠けちゃっているわけです。どこにあるんですか、今の話。

○市川経営企画課長　職住近接に関連する項目といたしましては、第5章の項目でございまして、市外からの新たな企業誘致の推進であるとか、まちなか未利用スペースの活用を図るといったところを98ページに掲載しているところでございます。

○桑島健也委員　基本計画じゃなくて、基本構想に書いていないでしょうと私は聞いているんです。でも、今、課長はいかにも何か構想の中で大柱みたいなことでやっているみたいなニュアンスのことをおっしゃったけれども、今回の総合計画の基本構想の中には、そんな職住近接が強調されているなんていうこと、どこにも基本構想には書いていないですよ。どこに書いてあるんですかと聞いたら、98ページというのは基本計画ですよ。基本構想のまち

づくりの目標の中に、一言もそんな文言ないのに、そんなことを言っているんですか。発言訂正されたほうがいいんじゃないですか。

○市川経営企画課長 申しわけございません。基本構想の中にはそういった表現が盛り込まれてはございませんでした。基本計画の誤りでございます。

○桑島健也委員 結局、いいかげんなの。要するに、頭の中に入っているわけじゃなくて、我々はこの文書を見て議論をしているわけであって、ちゃんとその辺は、思いつきのその場でいいかげんなことを言わないでください。そういうことはだめだ。

それで、ちょっと続けて、人口目標、私も言わないように我慢していたけれども、人口ビジョンで言います。

大体、皆さんどう思っているんですか。この人口ビジョンを見てわかるとおり、何で所沢に人が来ないかといえば、みんな入間、狭山、練馬に逃げ出しているわけでしょう、人口ビジョンに出ているように。これは何でかと言えば、安いからです。だって、この中だって皆さん、入間市民、狭山市民いっぱいいるでしょう。

つまり、この土地利用に関連して、今みたいな土地利用の仕方をしていたら、絶対それは不動産価格下がりません。だって、自然と調和して、ある程度開発抑制していこうということなんでしょう。人口目標を掲げるのであれば、一番わかりやすいのは、もっとがんがん開発しましょうということを書いていかなければ、それは集約型で都市の近郊の駅前に高層のマンションをつくったって、高いわけだから。そんなのは30代の生産年齢人口の中核は来ないわけ。そこ、土地利用でどういうふうになっているのか。この土地利用じゃ絶対にふえないよ、こんな人口目標。だって、高いんだもの。入間、狭山、練馬に行くのは何でか、それは安いからでしょう。そうじゃないですか。だから、それもないのに土地利用はこんなに縛っておいて、本当に人口がふえると言っているんですか。そういう議論はなかったんですか。

○市川経営企画課長 そういった議論については至っておりません。

○赤川洋二委員 先ほど、人口ビジョンがあるからいいじゃないかという話で終わってしまったんですが、人口ビジョンは、地方創生戦略をつくるときに人口ビジョンをつくらなくてはいけなかったわけです。所沢市が自発的につくったわけではなくて。そうではなくて、やはりきちんと上位計画に位置づける必要があるんです。全ての政策というのはそこからスタートするわけです。そこで基本計画に移っていくわけです。

そういう意味において、もしここに書き込めないということであれば、実施計画があるわけです。実施計画はもっと具体的な、個別的なものでしょうけれども、当然冒頭にはいろいろなことの書き込みがされるわけですから、そういうところにおいても基本計画との関連性を考える上において、こういう形で人口動態もそうですけれども、人口目標についても、そ

れで施策がどんどんそこにつながっていくという意味において、何らかの書き込みというか、実施計画には、もしここで書き込めないんだったら触れてもらいたいと思うんですけども、それは無理ですか。

○市川経営企画課長　実施計画につきましてはこれから組み上げるというようなところの作業でもございます。今の段階で載せるとかという確約はできませんけれども、人口の目標であるとか、合計特殊出生率といったものを目標としていくといった分析の仕方というんでしょうか、目標の達成を目指していくといった形で、さまざまところでそういったものを取り上げていくというような考え方はございますので、実施計画について今の段階でお約束はできませんが、そのように考えております。

○石原 昂委員　4、総合計画の（3）の計画期間についてお伺いします。

5次総で市長任期の4年に合わせて前期・後期で4年・4年の8年間、今回、6次総は10年間で、前期が6年・後期が4年ということで、平成36年というか、2024年までの前期というのは、これはどういう位置づけでの区切り、前期6年ということになるのでしょうか。

○市川経営企画課長　前半の6年間というところでもございますけれども、特に2020年までの2年間というのが、東京オリンピック・パラリンピック、また所沢駅西口の開発なども進む中、東所沢にはところざわサクラタウンなども整備されていくと、非常に所沢市として大きく姿を変えていく時期でもありますので、この2年間を受けた、その後の4年間というものは非常に重要な時期であるというふうに考えております。そういったところから、まずはこの6年間というところをしっかりと取り組んでいくというようなところで、前期の計画の期間を6年間と設定させていただいたところですよ。

また、その後の4年間というところにつきましては、これまでも市長任期の4年間に合わせて総合計画の計画期間を定めてきたような経緯もございますので、そこを合わせて合計10年間の計画として設定させていただいたところでもございます。

○石原 昂委員　そうすると、後期の平成40年、西暦2028年の計画が終わるときには、市長任期の途中になるということですよ。そうすると、5次総の市長任期の4年・4年というのは非常に合理的だったと思うんですけども、今度、6次が終わって7次になるときは、今おっしゃられたような社会情勢を踏まえていろいろ計画期間を考えるのか、それとも、またここで市長任期に合わせたように少し変動させて、7期というのを考えていくのか、その辺、今回の中での6次が終わった後の期間の議論みたいなのはあったのか、お伺いします。

○市川経営企画課長　計画期間の議論の中では、この第6次が終わった後は、また4年・4年の8年になっていくというのが、そうになっていくのではないだろうかというような議論はございましたが、また第7次を策定する際には、策定方針などを、庁内の意向などもすり合わせた上で決めていくこととなりますので、現時点で確定したものではございません。

○福原浩昭委員 今回の（５）の財政状況の推移及び現状の課題等のところですが、課題があつて、さまざまなことがあつて課題となっておりますというふうに終わっております。先ほどの人口の件については、一応、一定の目標ということが入っております。６割程度を維持しますよということが入っております。

今回の財政の状況については、その課題についてどういうふうにしていきたいとか、どういう方向で行くとかいう感じのものが特には入っていないと思います。ですから、全体の、そもそもの財政状況の件とか、人口の件とか含めて、３番の市の概要、特徴というふうな項目から入っているので、入っていないという形になるのかもしれませんが、ちょっと整合性がとれていないんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、せっかくここまで入れているのであれば、せめてこういうふうに取り組んでいきますとかということが入ってもよかったんじゃないかなと思いますけれども、その辺の構成の仕方について説明をお願いしたいと思います。

○市川経営企画課長 財政状況の推移等につきましては、第５次の構成なども参考にさせていただいた形の中でここに設けさせていただいたという経緯がございます。

○福原浩昭委員 それはわかるんですけれども、説明になっていないんじゃないかなと思うんです。

ですから、全体、あくまで、繰り返しなんですけれども、この部分というのは市の概要、特徴というところの項目が入っているわけですが、人口については目標がついていると。なぜこの財政については目標がないのかと。その構成の仕方がどういう議論があつたのか、その辺を聞いている。

○市川経営企画課長 財政状況についての目標を設定するかどうかというところの議論については、特に行ってはいないところでございます。

まずはこの状況のところを示したというようなところでございまして、５の市の概要と特色というところで、財政状況の現状をここに設けたというようなところでございます。

○大石健一委員長 財政課のほうの議論は。

○新井財政課長 今のご指摘の財政状況の今後の方向性につきまして、この部分にないというような、そういったご指摘かと思われまます。今までも、第５次の総合計画につきましても、実施計画であるとか、基本計画におきましては財政状況を具体的に、今後の推移ということで示させていただいております。今後、この６次の総合計画につきましても、今までと同様に、中長期財政計画を別途定めさせていただきまして、今回、議案としてお出しをさせていただいております、この６次の総合計画の中に具体的な事業が示されております。具体的に申しましょうか、方向性が示されております。

そういったものを踏まえまして、これから31年度予算編成も行ってまいります、それ

らも含めまして、また今年度末にはこれから先の、10年間を長期で、この前期の基本計画6年間を中期という形で捉えまして、別途中長期財政計画のほうは策定させていただきたいと思えます。

ここの段階では、目標ということでは掲げてはございませんが、またこの後の前期の基本計画の中には、方向性等については、ちょっと数字が今回記載はされておられませんけれども、最終的な策定段階で、先ほど申しましたとおり、31年度の予算編成を経まして記載をさせていただきたいと、そのように考えております。

○**福原浩昭委員**　もちろん、これから出てくるのはよくわかって、承知しているところなんですけれども、なぜ構成的に、人口のほうは目標が入っているのにここには入っていないのかということ、その辺のどういう、構成的な経緯があったのか、そこだけ知りたかったんです。ここはもう意図的にそういうことは載せないで、次に載つけるからということがはっきり示してあればいいんですけれども、人口のほうには目標が入っているので、目標も、もし人口の目標が入っていなければ、これから全部出しますよ、これからは見せ場ですよということはわかるんですけれども、こっちは入っている、こっちは入っていないということがあるので、その辺の構成的に、つくっていく中での段階でどういうふうな協議があったのか、そこを確認したかっただけです。

○**大石健一委員長**　これは、財務部のほうでつくった文書を経営企画部はまとめたと思うので、経営企画部、その経緯を説明してください。

○**市川経営企画課長**　財政状況のところ、あえて目標を外したというよりは、人口目標については第5次のときにも基本構想の中で掲げているというような中で、それを踏襲したというようなところがございます。

財政状況については、やはりある程度近い時期でないとなかなか読み切れない部分があるというようなところもございまして、基本計画のほうに掲載するほうがよろしいんじゃないかというようなところで、このようなやりとりという形になっております。

○**桑嶋健也委員**　計画期間なんですけれども、これはパラリンピックがあるから2年加えてというふうな説明だけでも、確かに市長任期に合わせて4年・4年にしているんですけども、新たに市長になってから次の総合計画策定まで、ちょっとタイムラグがかかるから、これである程度新しく市長になった人が次に着手できるという、タイミングを合わせるために10年にしたんじゃないですか。それならよくわかるんです。今はちょっと変で、市長になってもしばらくたたないと総合計画をいじれないという、非常に、4年・4年と言いながら全く意味がないんです、これは私が一般質問で提案したんですけども。だから、これはそのタイミングを直すんで10年というんだったらよくわかるんですけども、そういう意図も含めるということでもいいですね。

○市川経営企画課長 計画期間の検討の中では、その市長任期とのずれの部分が余り適切でないというような状況も踏まえて、このような設定をさせていただいたところでございます。

休 憩（午前10時19分）

再 開（午前10時30分）

○福原浩昭委員 12ページの、これまでの市の取り組みのところで、マチごとエコタウン所沢構想に基づきとあります。市長のこしの新年度施政方針のほうでも、全ての施策についてマチエコの精神を入れていくよというふうな旨の話がありました。

6次総につきましては、これは取り組んできましたということではありますが、これからどういう形で進めていくのか、その辺の内容につきましてお示してください。

○市川経営企画課長 マチごとエコタウン所沢構想の考え方につきましては、今回の第6次総合計画の策定におきましても、その考えを踏まえた上で組み上げているところでございます。人と人との絆、人と自然の共生、また子どもたちに受け継いでいくといった考え方については、この第6次においても引き続き取り組んでいくものでございます。

○福原浩昭委員 一定の総括といいますか、今までのマチエコ所沢構想で取り組んできた中での課題とか、もしくはよかったこと、これが所沢市民で、こういうふうな大きな恩恵を受けたというふうなことがあればお示しいただければと思いますし、それをどういうふうな形で、今度6次総にそれを進めていく考えなのか、含めて一緒に答弁をお願いいたします。

○市川経営企画課長 マチエコを通した総括というところでございますけれども、人と人との絆という点でございますと、地域での取り組みなどもまちづくり協議会などを初め、改めて人と人とのつながりというものを大切にするような体制ができてきているのではないかとこのところがございます。今後、どのように進めていくかというところ、この後リーディングプロジェクトなどでも出てきますけれども、いわゆる市民部の所管の部分であるとかというものと福祉部の取り組みといったものを一緒に、一つの融合したものとして取り組んでいくというような考え方のところが、ある意味ではマチエコ構想の考え方を踏襲しているのではないかとこのように考えております。

○城下師子委員 私も12ページのほうから、計画にかかる背景ということで、策定の姿勢、それからア、イ、ウと入っているんですけども、まず、この6次総の計画で市が行うべきこと、これを見ていくと、とにかく「人と人との絆」、こういうところがすごくいっぱいこの文言が出てくるんですけども、所沢市は一体どういうことをやっていくのか。全てこの地域の絆とか支え合いとか、人と人との絆で任せていくような印象をととても受けてしまうんです。後段では、紡いでいくということでは、所沢市はコーディネーターの役割に徹していただくのかなというふうな印象も捉えられてしまうんですが、では、市の役割はこの6次総で一体何を目標しているのかが、私はよくわからないし、逆に全て市民に任せていくとい

うような印象を持ってしまうんですけども、その辺どういうふうに計画の中では捉えていらっしゃるんですか。

○市川経営企画課長 絆の部分で、やはり市のまちづくりの中で主役となるのは市民の皆さんであるという考え方を基本に置きまして、それはあくまでも行政が手を引いてしまうということではなくて、市民の自発的な活動を行政が後押しできるような形でかかわっていきたいというような思いがございます。

行政が、たとえ押しつけるようなことではなくて、市民の皆さんが考えた形の中から、どういったまちづくりが一番適切であるかといったことを大切に考えながら、今回の第6次の総合計画については組み上げていったものでございます。

○城下師子委員 今のご説明だとするならば、市はこういうことで支援をしていきますとか、こういう形に取り組んでいきますというのが前段に出てくるのかなというふうに思うんですけども、もう最初から人々との助け合いとか絆とか、そういうことが余りにも前段に出てきているので、所沢市の役割というのがすごく後景に追いやられていく、そういう計画になっていっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、今課長がおっしゃったような内容というのはどうも読み取れないんです。

○市川経営企画課長 基本計画の前段の部分につきましては、そういった考えをもって進めるといったところでございまして、実際のまちづくりの目標の中にあります基本方針などにおいては、市が主体となって取り組む内容をお示ししてきているところでございます。

○桑島健也委員 だんだん疲れてきたんですけども、12ページの社会情勢の変化、「私たちは改めてふにやららということを学びました」とありますが、「私たち」って誰ですか。

○市川経営企画課長 これは、市民の皆さん含め、所沢市の職員等々を含めての「私たち」というような表現をさせていただいております。

○桑島健也委員 これは後で修正かけますけれども、例えば日本語として、「私たちは改めてふにやららということを学びました」と言い切っているんですか、これ行政の文書で。行政文書というのは味気ないことに特徴があるんです。感情を盛り込むのは構わないんですけども、私たちは学びましたって、これどうやってそれ根拠を、どういう調査に基づいて、まず私たちって誰なの。だって、総合計画の主語って市民ですよ。市民全員が学んだの、これ。そんなことを書いていいんですか。普通、行政文書は、例えば「人と人とは支え、助けながら暮らしているということ学んだ方も多かったようです」というならまだわかる。

「私たちは学びました」って、全員学んでいるんだよ、これ。ちょっと説明してくれる、国語的に。

○市川経営企画課長 こちらの表現につきましては、そうした方が多かったであろうということを経験的に表現したものでございます。

○桑島健也委員　　そうした人が多かっただろうと比喩的に表現するなら、この書きっぷりはないでしょう。「と学んだ方も多かったようです」とか、「改めてこういうことを感じた方も多かったようです」でしょう。「私たちは学びました」ということは、これ市長です。市長が学んだんでしょ、多分。「私たちは」に入れてほしくないんですよ、これ。市民みんなの共有財産で、学んでいない人だっているわけでしょう。ですから、「私たちは学びました」という表現は、比喩的な表現じゃないですよ、これ。こんな行政文書は余り見たことないよ。私もそこそこ、赤川委員ほどじゃないけれども総合計画を見ているけれども、これ誰のものなんですか、総合計画って。私たちって一体何。この表現だと全員だよ。この主語は誰ですか。この総合計画の基本計画の主体は誰ですか。

○平田経営企画部長　　「私たち」の表現ですが、こちらについては一般的に、多くの方がというような意味で捉えていただければということで記載したものでございます。また、ご指摘のように、多くの方の中には学んでいない方もいらっしゃるということでご指摘がございましたけれども、一般的な表現ということでさせていただいたところがございます。

また、行政文書として適切ではないのかというようなご指摘もございましたが、全体的に、確かに今回の総合計画の中で、表現につきまして、多少情緒的な表現が多いということにつきましては、審議会の中でもご意見の中ございましたが、そういったところも含めまして、6次の計画づくりに関しましてはおおむねご理解をいただいているところもございまして、多少表現の中で、これまでの行政文書とは多少色合いの違った表現の部分があるものと考えております。

○桑島健也委員　　続いて次の「私たち」。「自然は克服すべきものではなく、自然・エネルギー、資源の有用性が改めて認識され、私たちは自然の中で暮らし、生かされていることを認識していく必要があります」と。強制ですよ。認識していく必要があるんですけど、私たちは。重要性が唱えられていますとかならわかるよ。必要がありますというこの書きっぷり。どこまで行っても価値観の押しつけなんですよ、この総合計画というのは。付き合いきれたくないわけ。「私たち」の中には入れてほしくないわけ。これ、「私たちは」と言われると私も入ってしまう。

ですから、何で必要がありますまで言い切るんですか。「自然の中で暮らし、生かされていることを認識していく必要が」、「私たち」がなければまだ許容範囲だけれども、「私たちは」と言われちゃったら、一体その「私たち」というのは藤本市長としか思えない、私は。どういうことなんですか、この「私たち、私たち、私たち」って。何で行政文書の中に「私たち」って。「私たち」って誰ですかと聞いているんです。その審議にかかわった人たちというんだったら、「私たち」と使っちゃまずいよね、これ。議決できませんよ、こんな文書入っていたら。だって認めることになっちゃう。この「私たち」もやっぱり同じですか。

○大石健一委員長 桑島委員、先ほどは基本構想だったじゃないですか、計画ではどれぐらい市長がかかわっているかというのを併せて伺うことでよろしいか

○桑島健也委員 そうですね。この「私たち」の部分というのはどうなんですか、今、委員長からもおっしゃいましたけれども、ここの「私たち」も市長が修正したことかどうか、まず確認してください。

○大石健一委員長 経営企画課長、どのぐらい市長がここでかかわられているか、思いを込められているかというのを答弁してください。

○平田経営企画部長 こちらについて、市長からの指示があったかどうかについては、今ちょっと確認はさせていただきますが、いずれにいたしましても、こちらの「私たち」、幾つか繰り返されている部分がございますけれども、こちらにつきましては一般的などという表現で捉えて使わせていただいておりますので、そのあたりにつきましては特に強制してというような意味も含めてということではございませんで、一般的にそんなことを感じる方が多かったとか、そういったことで表現をさせていただいたところがございます。

○大石健一委員長 経営企画課長、補足ありますか。

○市川経営企画課長 当初、事務局のほうで組み上げた案の中でもこういった表現は使っておりまして、幾分体裁は変わってきたところはあるんですが、この「私たち」というものを市長の指示によって入れたというような経緯はございません。

○大石健一委員長 よろしいですか。

○桑島健也委員 訂正するけれどもね。いいですよ。

○福原浩昭委員 15ページの目標指標の設定についてお伺いしたいと思いますけれども、事業に取り組んでいる状況を示すということで、この事業目標。その次に、取り組みを進めることで生じる効果を図る評価指標とありますけれども、もうちょっとわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

○市川経営企画課長 まず、事業目標というものにつきましては、例えば市の事業を行っていく中で、何件を実施しますといったようなもの、これが事業目標というところがございます。評価指標につきましては、それらの事業を実施した結果、例えばこう考える人が何パーセントふえましたであるとかといったものを評価指標といった捉え方をしております。

○福原浩昭委員 ちょっとわかりづらいんですけども。

事業目標はわかりました。評価指標ですね、考える方がというのは、もうちょっと具体的にどういうことを示されているのか、もうちょっとわかりやすく説明をお願いします。

○市川経営企画課長 具体的にお示ししますので、28ページで先のページに行きますけれども、第1章の第1節の評価指標がございます。具体的には、その後の30ページでございます事業目標を、こういった事業などを行った結果、地域づくりに関する施策の満足度が向上し

ていくといったところの成果があらわれたものというのを評価指標として設定したところでございます。

○福原浩昭委員　今、成果というお話をいただきましたけれども、この取り組みを進めることで生じる効果という表現をここではされていますが、15ページではそうされていますけれども、この効果というのは、いわゆる一般的に言われているアウトプットなのか、アウトカムなのか、その辺をちょっとお示してください。

○市川経営企画課長　評価指標といたしましては、アウトカムというような捉え方をしております。事業目標がアウトプットというような位置づけで考えております。

○福原浩昭委員　本来、アウトカムと言われているものというのは、いわゆる成果と言われるものだと思うんですけども、恐らくこの効果を図る、先ほどの30何ページかに具体的な部分でお示しいただきましたけれども、それは結果なのかなという気がするんです。事業目標で何件取り組みますと。そして、その結果がこうでしたと。取り組んだ結果としては、それはいわゆるアウトプットになるのかな、逆に言うと。いわゆる成果ではなく結果、こういう結果でしたと。その結果としてどういうふうな成果があったのか、その次に来るものがあると思うんですけども、その辺については総合計画の中では示されていないという考えでよろしいですか。

○市川経営企画課長　それぞれの事業目標に対しての成果については、総合計画においては示してはございません。

○福原浩昭委員　それはどこで示すことになりますか。

○市川経営企画課長　個別の事業の目標及び成果につきましては、事務事業評価表などで毎年お示しをしているところでございます。

○赤川洋二委員　同じ目標指標の設定のところなんですけれども、まず、今回基本方針に対応した形で事業目標ということで示されているということにおいて、かなり指標もふえたのではないかと考えているんですけども、この指標の数は5次のときは幾つだったのか、また、6次においてはこれが幾つになるのかです。

その辺の関係と、もう一つ、今福原委員も指摘されていましたが、目標指標の中で指標を2段階に設定することにより実施する事業の規模と効果ということで、これがアウトプット、アウトカムではないのかなと。その両面から、いろいろな指標がありますよね。そういうことではないかなと私は思ったんですけども、それについて2点お聞きします。

○市川経営企画課長　初めに、第5次の後期基本計画の際の指標の数でございますけれども、重点課題に対してが12件、まちづくりの目標に対してが101件ということで、合計で113件の指標を設定してございます。今回、第6次の前期の基本計画におきましては、評価指標として各節に1個ずつの評価指標の設定をしておりますので40項目、事業目標につきましては

156項目ということで、合計いたしますと196項目ということになります。

2つ目の質問でございますが、2段階のというところでございますが、今回の考え方としては、各節においてどのような成果が出せるかというようなところで、具体的にどのようなことを実施していくかということを示すための事業目標というのを各節に設定したところでございます。各基本方針ごとの成果については、今回は掲載はしていないというような形でございます。

○赤川洋二委員 聞きたかったのは、5次と比べて、5次のときも、実際は成果指標の話はかなり議論されていて、今回少し改善されたというふうに私は思いたいので聞いているんですが、その辺、要は、指標として定量的、定性的とか、いろいろあると思うんですが、本来であれば、本当の効果というのを指標として、アウトカムですね、というのが設定されるべきだと思うんですけども、その工夫がどうされているのか聞いているんです。お願いします。

○市川経営企画課長 各節の取り組みの効果がどのようにあらわれるかといったところは、各部門と調整をしながら項目の設定に努めてきたところではございますけれども、各事業を一つ一つ取り組んでいく中で、市民にとってどのようなよいことが起こったかというようなところをはかるもので、評価指標というものを設定したところではございます。

○赤川洋二委員 あともう一つ、細かい話なんですけれども、これから具体的に事業目標ということで出てくると思うんですけども、全体を通してなんでここで聞きたいと思うんですけども、事業目標では平成の元号が全部使われて、平成36年とかありますよね。これについては、正式な製本がされる段階では新元号が反映されているという、スケジュール的にはそれで間に合うというか、通常ですと来年の3月あたりにこれが出るのかなというふうに思っているんですけども、その辺についてはどうなんですか。

○市川経営企画課長 元号の表記につきましては、現在、実際に印刷に間に合うタイミングで変更された元号が公表されるかどうか余りはっきりしていないところがございますが、できれば、今後6年間使う計画の冊子ということになりますので、できるだけ新たな元号を反映したもものとして印刷を進めていきたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 全体を通してなんですけれども、委員会でこの前、5次総の総括をしたんですよ。分厚い総括表をいただいております。その中には、6次総に引き継ぐべき課題というのがどこにも全部明記しているわけなんですけれども、この課題について6次総ではこうしたいああしたいという、そういう組み立てになっているんですか。

○市川経営企画課長 先日総括でお示したところを踏まえて、第6次においてはそれに対応するような表記を盛り込んでいくような形で進めてきたものでございます。

○荒川 広委員 ちょっと見ていてそうになってないのが結構あるので、その辺のところがち

よっとわからないんですよ。せつかく6次総に引き継ぐべき課題として載せておきながら、新しい今度の事業方針ですか、目標には載っていないというようなことはあり得ることなんですか。

○市川経営企画課長 第6次の内容を記載していく中で、個別的な名詞だとかが含まれて丸められているような表現になっているというようなものはあるかとは思っております。

○越阪部征衛委員 計画の進め方の②の行政評価のところなんですけれども、このPDCAのところ、これは、Pの計画をつくるときが重要なかなと思っています。きょうのこともそうなんですけれども、これがどのぐらいよく練ってあるかとか、程度がどうだとか、質がどうだということがよくやっていないといけないかなと思っています。そして、これをつくるときに誰がどのようにというか、練り方みたいなこと。そして、これは多分、いつも言っている縦割りと言っては申し訳ないですけども、各部とか課で、第三者的なことの、練るときにそういう作業がどのぐらいなされているのかということが気になっているわけです。そのことが、どのぐらい、第三者というか、そういう人が入っているのか。

それから、今度、Cのところの評価なんですけれども、このチェックはどのようなことでフィードバックするというか、これはいつの時点で、例えば、毎月あるのかとか、企業なんかでは四半期に一度みたいなことがあるのかもしれませんけれども、年に一度とか、そういうことがあると思いますけれども、それはどのようになされているのかということがお示しただけならありがたいと思います。また、それに対するチェック表みたいなことがあるのかどうかということです。

○市川経営企画課長 まず初めに、計画策定をする際に第三者的な視点がどれだけ入れられているかというところがございますが、最初の文案等につきましては、当然所管する所属なりに作成を依頼しているところがございますが、その後、庁内でいきますと、策定委員会というようなものを設けておまして、各部の次長級で編成しているところで確認をし、また、各部長等で構成する政策会議で審議も行ってきたところがございます。そこから、市民の皆さんの目を見ていただくために、総合計画の審議会にもこの文案については諮らせていただいて、ご確認をいただいているといったところがございます。また、パブリックコメント手続なども経ているところがございます。

次に、評価をいつの時点で行うのかというところがございますが、第5次の計画でも、各年ごとに施策、いわゆる重点課題ごとの単位と章ごとの単位の評価を行うとともに、各事業ごとの事務事業評価といった形で行っておりますが、これは年に1回というようなペースで行っているところがございます。また、チェック表でございますけれども、それぞれの政策評価、施策評価、事務事業評価、定めた様式がございますが、これは第6次総合計画の評価においては、幾分の方式の見直しはあるかとは思いますが、現在の考え方としては、

第5次の様式を踏襲していく方向で考えているところでございます。

○越阪部征衛委員 このチェックのときの目利き人というんですかね、こういうことは、とてもそのことで変わってくる。それが1年に一遍だと、本当にそれでいいんでしょうかねというのが気になることなんですけれども、せめて四半期に1回ぐらいのチェックが入らないと、1年たったらおしまいになっちゃって、あれあれみたいなことにならないかということです。その辺の、先ほども改善みたいな話がありましたけれども、そういうことはどういうふうに考えられますか。

○市川経営企画課長 確かに、総合計画全体の中での進捗の状況の管理という意味では、そういった評価の制度の中で年に1回という形ではございますが、それぞれ、個々の取り組みの事業等については、目標確認制度というようなものを今取り入れておまして、各所属の単位で担当とそのリーダー、もしくは所属長なりと面談なりを行いながら、進捗の状況を確認しながら進めるといった作業を行っているところでございます。

休 憩 (午前11時02分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時06分)

○大石健一委員長 次に、第6次所沢市総合計画前期基本計画のうち、2 リーディングプロジェクトについて審査を行います。

○谷口雅典委員 関連する取り組みのところで、第3章健康長寿のまちで、ここに地区担当性による地域特制を生かして云々と書いてありますが、地区担当制というのをまず確認したいと思います。

○野上健康づくり支援課長 地区担当制でございますけれども、保健部門の保健師の業務担当の方法の一つになります。業務担当制と業務担当地区担当併用制などがあるんですけれども、一応、全市を地域包括支援センターの担当する日常生活圏域と一致する14地区に分けて、1地区を1人から3人の保健師が担当して、担当地区の母子から高齢者全ての住民を対象に、個別支援から地区住民との協働による健康づくりの取り組みまで一貫して行う業務体制のことでございます。

○谷口雅典委員 あと、地域特性を生かしてと書いているんですけれども、具体的には、地域特性というのはどのような状況があるというふうに認識されているのかお聞かせください。

○野上健康づくり支援課長 各地区それぞれ、住民層ですとか、暮らしや生活に特徴があることから、健康づくりを推進していくためには、地域に住む人の生活様式であるとか特徴を踏まえてアプローチを変えていくことが重要であると考えております。地区特性につきましては、地区単位として、地域の人口動態であるとか、各種の保健統計的情報といった量的デ

一タに加えて、家庭訪問ですとか健康教育、地区組織活動を通して得た地域の実情を総合的に評価検討することによって健康課題を把握しているという状況でございます。

○谷口雅典委員　健康的なデータという趣旨があったと思うんですが、いわゆるエビデンス的なもので具体的にどういったものを活用しようというような考えなんでしょうか。

○野上健康づくり支援課長　国民健康保険のKDBデータ等をもとに、例えば、血糖値の状態であったり、コレステロールの状態であったり、そういったもののデータになります。

○城下師子委員　リーディングプロジェクトが5項目設定されておりまして、その中で「元気でいきいき“健幸長寿のまち”の実現」というのが位置づけられておりますが、これはなぜ「健幸」にしたのか、それをまずご説明ください。

○野上健康づくり支援課長　この「幸」は、長寿と健康が相まって幸せであるという考えから、幸せという意味でございます。

○城下師子委員　漢字を見れば幸せとわかるんですけども、通常、一般的に健康というのは、「健康」ですよね。これで長寿のまちというなら非常に市民もわかりやすいと思うんですけども、あえて「幸」というものを位置づけたのは、これもやはり市長の思い。市長も、施政方針か何かで位置づけたときに言っていましたよね。それをここに取り入れたということよろしいんですか。

○青木健康推進部長　「健幸」と「幸」という字を使っておりますのは、スマートウェルネシティの首長の研究会というのがございまして、そちらに参加されているところでの共有されている理念でございます。健康と長寿が相まって幸せというご説明を申し上げましたけれども、高齢になってもその人なりの、いわゆるバイタル的な健康だけではなくて、生き方、健康と暮らし方によって人生の幸せをつかんでいく、そこを目指していこうということでこちらの漢字を使わせていただいております。

○城下師子委員　そうすると、体の健康とは別に、いわゆる精神論みたいな部分での幸せということもここに包含されているという理解でよろしいですか。

○青木健康推進部長　はい、そのとおりでございます。健康づくり、体力づくりの取り組みと、それから生きがいづくり、そういったことも併せて「健幸」ということで捉えております。

○石原 昂委員　（1）の絆を紡ぐまちづくりの後段のところ、「そのために引き続き、「地域づくり協議会に」よる地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります」というところなんですけれども、地域と連携というところが指す地域というのは地域づくり協議会を含んでいるのかなと思ったんですけども、この計画期間の10年間で、地域づくり協議会の役割がその

ように地域包括ケアシステムの推進も担うような役割の変化というのはどのように議論したのか。非常に大きいテーマで、部を越えた議論なんかもあったのか、その辺の組み立てを伺いたいんですが。

○青木地域づくり推進課長 お尋ねの件につきましては、やはり、地域というのは、さまざまな事案、課題というのが起こります。結局は、コミュニティの課題であったものが、まちづくりであったり、福祉の課題であったりというようなことがございますので、この事案は地域の中で既に案件として出てきていることとございますので、これまでも、福祉部との協議でしたり、もしくは、まちづくりセンター及び関係各課が集まった会議等を開きながら情報交換に努めているというような状況でございます。

○石原 昂委員 地域づくり協議会の今後の役割についての議論というのは。

○青木地域づくり推進課長 役割というものにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、本当に多岐にわたる分野でございますことから、地域の方々のみでは解決に至る、もしくは解決の糸口というまでにはなかなか至らない点もございますので、そうした中で、まちづくりセンター、もしくは関係部署とも連携しながら進めていきたいというような趣旨でございます。

○桑島健也委員 地域包括ケアシステムというのは、社協とのかかわりをちょっと説明してもらえますかね。あと、CSWとのかかわりも説明してもらえますか。

そもそも、この地域包括ケアシステムというのを統括的に取りまとめている部署はどこになるんですか。まずそこから聞きましょうか。

○瀬能福祉部次長 今、地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者を中心とした施策ということでございますので、所管といたしましては福祉部、課といたしましては高齢者支援課が所管しているところでございます。

○桑島健也委員 高齢者の支援だけではないですよ、これ。多分、引きこもりとか、それから、ある程度幸せを感じにくいというような状態にある人も含めたものですよ。

○瀬能福祉部次長 今、こちらは介護保険法などに基づいた位置づけということになっておりますので、高齢者を中心とした施策ということで、あくまでも、現在は地域包括ケアシステムと言っております。今後、当然それが広がっていくことはございますが、今現在は、介護保険法の中の位置づけとして、さまざまな施策を行う中でこの地域包括ケアシステムを進めているというところでございます。

○桑島健也委員 よくわからないんだけど、でも、これは高齢者や障害者と書いてありますよね。行く行くはというか、そもそも職務分掌と書いている内容が合っていないと思うんだよね。こういうことを書くのであれば、私はてっきり地域福祉でやる話なのかなと思って聞いていたんだけど、ちょっとよく理解ができない。どういう運営体制でこれからやるつもり

なんですか。

○瀬能福祉部次長　こちらの障害者に関してということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、地域包括ケアシステムは高齢者を中心としたということでございますが、いわゆる地域共生社会を築いていくというような国の方針の中で、障害者ですとか子ども等を含めたシステムにしていこうという考えがございます。そういう中で、当然、部を越えた、あるいは法的なものも、位置づけを超えて、こういうものを構築していくという必要があらうかと思っておりますので、そのあたりは今後十分国の動向を注視する、あるいは議論を進めていかなければいけないのかなというふうには考えております。

○桑島健也委員　よくわからないけど、いいです。

続いて、地域づくり協議会について、石原委員からもちょっと話がありましたけれども、もともと、最初のご説明では、地域づくり協議会は地域課題を解決するためにある程度予算も一体化して、既存の住民団体に出しているお金を減らして、一本化して、そこで地域の課題を解決するというので、なるほどすばらしいシステムだなと思っているけれども、一向に地域の団体に渡す金は減らない。一方で、地域づくり協議会へのお金はふえていると。これは、仕組みをつくると言うけれども、仕組みはどうでもいいので、やはり、お金の流れを変えるという当初の志が全然ここにも書いてないのだけれども、その方針はもう放棄したということですか。

○青木地域づくり推進課長　確かに、桑島委員が言われるとおり、まずは協議会、横断的なネットワークをつくる。最初はその拠点となるまちづくりセンターをコミュニティ担当等を置いて支援体制をつくる。次に、協議会の設立、そして、一括交付等の地域が自由に使える財源ということでお渡しするというような流れでおったわけですが、ご承知のとおり、協議会につきましては、現在11分の9というような状況もございまして、また一方で、一括交付等に代表されるような地域財源というものについても、担当課内での議論というのはしているところではございますけれども、そもそも協議会自体がまだ整っていない点が1点、それから、協議会のいわゆる成熟度と言ったら失礼なのかもしれませんが、その思いというのものも、まだ現状ではばらばらであるというようなこと。そういった点もございまして、なかなか進んでいないというのが実態でございます。しかしながら、地域が自立するためには当然財源も必要になってきますので、そういった観点を持ちながら進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○桑島健也委員　これは決算でもやりますけれども、地域課題の解決でボールペンをつくっていますよ。ボールペンをつくとどういふ地域課題が解決するんですか。ボールペンを買うと地域課題がどういふふう解決するのかよくわからない。現実においても、全体が整ってからと、体制が整っているところは、やはり先行的に予算を寄せてしっかりとやっていか

ないと、今みたいな形だと、ただ単に自治連ですよ、これ。自治連を2つつくっているみたいな感じ。同じメンバーですからね、自治連と地域づくり協議会だって。同じメンバーだと言うと言い過ぎだけれども、大体似たような顔ですね。

この書きっぷりだと、そろそろやめたらいいんじゃないですか、地域づくり協議会も。もう無理ですよ。ちゃんと予算的にそういうものが書いてないですよ、これ。体制じゃなくて予算の集約化を図るという文章を、今後10年ですよ、これ。何で書かなかったんですか。

○川上市民部長 今回、絆を紡ぐまちづくり、こちらをリーディングプロジェクトとして、こういった地域づくり協議会について記載させていただいております。これにつきましては、地域づくり協議会は、ある程度成熟を見られたものとは考えたいと思っております。ただ、まだ2地域では設立はされておられません。そういうこともあって、リーディングプロジェクトの中では、絆を紡ぐまちづくりを進める上で地域が基盤となるという考え方に基づいて、このようなリーディングプロジェクトで横断的に取り組んでいきたいということで設置しております。当然、地域づくり協議会の今後につきましても、先ほど説明がありましたように、まだ設置されていない地域もあります。そういったところをこちらとしては支援をしていくというようなことが本筋になってこようかなとは思っています。

先ほどの財源化のお話につきましても、今までおのおの協議会に情報を共有するようなことをして、それがあつた程度、全て一括というわけではないですけども、かなうような協議会も出てきております。そういったことを進めてはいきたいと思っております。

○赤川洋二委員 同じところで、地域づくり協議会は、私も大分一般質問でしてきた経緯もありますし、一括交付金の話もしてまいりました。それで、なぜ地域づくり協議会ということを議論しているかという、やはり、この間の総括のときに、地域づくりにおいても、いかに地域づくり協議会が期待されていて、鍵を握っているという、そういう説明だったんですよ。

それで、地域づくり協議会が2団体、吾妻地区と所沢地区だと思うんですけども、実際に私は行かまして、いろいろ話を聞きました。これは、もうすぐ立ち上がる場所かという、そうではなくて、必要がないというふうに言っているわけでありまして、やはり、一括交付金もそうですけれども、全部が全部立ち上がるのを待って移行するとなると、いつになるかめどが立たないと思うんですよ。実際、立ち上がる可能性が見えているんですかね。その辺はどうですか。

○青木地域づくり推進課長 今、その2地区につきましては、所沢地区と吾妻地区ということで、自治連合会との結びつきといいますか、今の体制が比較的スムーズに回っているというようなご主張もございます。

その見通しということに関しましてですけども、現在、所沢地区のほうにつきましては、

来年度をめどに、そうした機運と申しますか、状況が整いつつあるというような状況でございます。また、吾妻地区におきましても、これまでは協議会そのものというのを、例えば、我々から説明する、もしくは議論するような機会というものはなかなかなかったんですけれども、一昨年あたりから、地区の連合会の打ち合わせ等と呼ばれると申しますか、行かれるような機会を設けさせていただきましたので、随分とやわらかくなってきたのかなというような気はしているところでございます。

○赤川洋二委員　私は、直接事務局とも、この間吾妻へ行きましたから聞いてきましたけれども、そういう意味で、ちょっとずつという、もうコミュニティ推進計画だっけかなり遅れているわけですよ。そういう意味で、ハード面はできているけれども、ソフト面の一括交付金とか、その辺のところというのができていないということによって、地域づくり協議会が本当の意味で機能を果たしていないということで、これについては、全部そろるとなると、例えば、何年めどというのは多分立っていないと思うんですよ。という意味において、必ずしも全部そろわなくても始めてもいいのかなというふうに思うんですけれども。

そうすると、6次総が始まったとしても、何年後かわからないということなので、地域づくり協議会に余り期待を入れ過ぎているというか、説明もそうですけれども、何かこれが鍵を握っているようなそんな感じで、私も期待はしておりますが、実際に機能できない状況なので、柔軟にそこを対応していく、その辺の決定の時期も必要なのかなと思うんですけれども、部長、どうですかね。

○川上市民部長　まず、今地域づくり協議会には重荷ではないかというようなお話もあったかと思うんですけれども、今回この絆を紡ぐまちづくりで申し上げておりますのは、先ほども申し上げたように、あくまで、こういった活動をする上で地域が基盤となるということが重要だと考えております。その一つがまちづくり協議会なんですけれども、もう一つ、まちづくりセンターの充実というの、その二本柱というんでしょうかね、それでいきたいと思っています。

地域づくり協議会なんですけど、ここでいつから一括交付金をということは当然申し上げられないわけで、地域づくり協議会がどれだけ成熟していくかとか、そういうのを見ながら考えていきたいと思っております。

○赤川洋二委員　成熟するために、そのために必要なものがあるわけで、それを提案されているわけですから、そういう意味です。成熟するために、自然にどんどん成熟していったらなると、別に一括交付金は必要ないとおもうし、そうではなくて、やはり、成熟していくためには、財政的な支援も含めて、財源的な支援も含めてやっていくという意味で、11行政区全部がそろっているのを待つ必要というのは、場合によっては先行的にやるとか、そういう柔軟な対応をされたほうがいいのではないですかと言っているんですけれども、その検討は

でしょうか。

○川上市民部長　当然、成熟ということに関しましては、各協議会をそのままほったらかしというんでしょうか、そういうふうにはできません。地域づくり推進課では、そういった地域のほうに足を運び、いろいろご意見を聞き、また情報交換会などを開催しまして、こちらの協議会ではこんな取り組みをしているけれども、こういったものはどうだろうと協議会にお伝えするような会なども設けたりしております。そういったことが、成熟に対しての行政のアプローチなのかなというふうに考えております。

○赤川洋二委員　今、成熟という表現をされましたが、やはり、地域はそれぞれ地域の特性があって、行政が、ここが成熟していると決めていいんですかね。やはり、地域のことは地域で決めていくというのはもともとの基本的な考えでしてね、それをサポートするということだから、行政サイドが、この行政区は成熟度が高くなった、ここは足りないとか、私は、それをそういう形ではかってはいけないと思いますけれども、そういう意味において、柔軟に地域の特性を把握しながらやっていったらどうですかと、そういうことなんですけれども。それを今後とも担当と検討してもらえないかということですから、いかがですか。

○平田経営企画部長　第5次のほうでもこのように、今回はリーディングプロジェクトという名称になっておりますが、これまでも政策評価ということで、こういった各重点的な課題につきましては部をまたいだ事業になりますので、複数の部が一堂に会しましてさまざまな現状や課題等を出し合う、そういった、ミーティングのような形になりますけれども、会議体を設けておりますので、こういった各地域づくり協議会の動きなども共有しながら、そういった関係部署と、こういった方向性を見出していくかにつきましては、その都度、評価も含めてですけれども、方向性は協議してまいりたいと思っております。

○城下師子委員　地域づくり協議会のことでお聞きしたいんですけれども、パブリックコメントでも、地域づくりのところに、本当に自治会の役員のみなり手がいないとか、そういう少ない反面、行政から自治会への期待、地域への期待とか、依頼がふえているという中で、やはり、そこにいろいろな課題がおりてくるんだけれども、それを回していく人がいないというところでは、地域ごとに3名から4名の常勤スタッフを配置できないかというパブリックコメントのご提案なんかもあるんです。やはり、そういうことも考えていかないと、なかなか、地域づくり協議会ができたはいいけれども回っていかないという現実が今実際にあるんじゃないかなと思うんですが、この辺は今回の6次総の策定に当たってどういうことを議論されていて、どういうことを今検討しているのかお聞きしたいと思います。

○青木地域づくり推進課長　確かに、そういった専従職員といいますか、そうした職員をあてがうというような方法も一つの方法であるかと思えます。ある地域では、試行的にそういったことも始めているところも、実は出てきております。また、先ほどちょっとお話があり

ました地域づくりに関する協議会団体の情報交換会などの開催の際には、外部から講師を招いて行ったりもしているんですけども、そういった点も事例として挙げられていたりですか、もしくは、他地区の事例紹介等もございまして、徐々にではありますけれども、そういった方法というのも各地区でも検討し始めている状況は見受けられます。

○城下師子委員　今課長がおっしゃった常勤スタッフの配置というところは、市の職員が配置されているという理解ですか。それとも、それぞれの地域に任せて、それぞれの地域が判断して担当者を置いていらっしゃるのか。ちょっと教えてください。

○青木地域づくり推進課長　常勤とまではとても言えない状況ではございますけれども、地域のほうで雇うといいますか、謝礼的にお支払いをしながらその事務に当たっていただいているというような事例でございます。

○城下師子委員　逆に、私は、市の職員がこういう地域に、それこそ三、四名とか5名とか複数、それぞれの行政区、あるいは小学校区単位で入っていくことで、地域の課題をくみ上げて施策に反映させたり、いろいろなことをできると思うんです。何も人をふやさなくても、今いるメンバーでやろうと思えば、その辺は可能にもなってくるのではないかということも思いますし、そういったことを提案している方たちもいらっしゃるので、そういった議論はあったんでしょうか。

○青木地域づくり推進課長　先ほど、保健センターのほうでも地区担当というようなお話もございましたけれども、そうしたところを他市では行っているところもございまして、当市においては、まちづくりセンターが、そうした地域の中での団体等の活動支援ということでのコミュニティ担当というような担当者も置いておりますので、まちづくりセンターがそうした役割を担うということを考えているという状況でございます。

○越阪部征衛委員　絆を紡ぐまちづくりなんですけれども、そのうちの、今言ったまちづくりセンターのことで、これは、さっき言っていた3つの目標のことがありましたよね、一番初めに。そのことから変わるというか、土台に据えるコンセプトがまだはっきりしていないというか、これからのことではっきりしていないみたいなことがあるのではないかということで、地域包括ケアシステムというか、そういうことも含めて、福祉的なことがきちんと位置づけがされていない。そのためにいろいろなことが起こっている。状況的には、生活の場が地域ですから、課題がいっぱいあるということですので、そういうことを取り組んでいかななくてはいけないのかもしれないけれども、そのことが、さっきの3つの目標の、一番初めに言っていたところから少し進化するというか、次に行かなければいけないことが議論がよくされていないのかなという感じがするんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

そして、1つ問題になることは、いつも言っているんですけども、まちづくりセンターの地域づくり協議会がどこにつながっているのかということがはっきりしないんです。これ

は、本当は市民部ではないですよ。さっき言ったリーディングプロジェクトと同じような考え方で、いろいろなことを総合的にというか、総括するみたいなことでつながりを持っていくてはいけないと思いますけれども、そういう点はどのようにお考えなのでしょうか。

○青木地域づくり推進課長 冒頭で申し上げましたとおり、地域には、確かにいろいろな分野のさまざまな事案というのが発生いたします。まちづくりセンターの職員は当然市民部の職員でございますけれども、やはり、申し上げましたとおりさまざまな事案がございますので、こちらについても、記載のあるとおり、さまざまな部署と連携をしながら進めていかなければいけないというようなことは感じているところでございます。そのために、今回このリーディングプロジェクトということで、5次からの引き続きということで書かせていただいて、特に、福祉部門、それから健康推進部門とは結びつきを強くしなければいけないというような書きぶりになっているかというふうに思っております。

○大石健一委員長 では、18ページ、子どもを大切にすまちづくりです。お願いいたします。

○福原浩昭委員 冒頭の説明のほうで、子育てに生きがいを持てるような環境整備が必要ということと、学校で先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要ですということ、それから、その次に、地域ぐるみでみんなで子どもの発達、成長を見守っていくまちづくりも必要と、この3つが入っているんですが、それぞれ、この3つの部分が具体的に市の取り組みとしてどこに反映されているのか、まずお示しいただければと思います。

○町田子ども未来部次長 委員のご質問の子育てに生きがいを持てるような環境整備が必要ですよ、この子育てに生きがいということでは、部としては、まずは、いろいろな地域での相談、これの充実ということで進めていければ、つまり、地域支援拠点事業ですとか、そういったシステムづくりで応援していきたいというふうに考えております。

○福原浩昭委員 冒頭に、それぞれ子どもを大切にすまちづくりということでありましたけれども、今町田次長がお話ししたところというのは、具体的に子どもを大切にすまちの第2章のところでの取り組みでどこに当てはまることになりますでしょうか。2-1-1とか2-1-2とか、具体的にどこに当てはまるのかだけで結構です。

○町田子ども未来部次長 2-1-3になりまして、地域における子育て支援の充実、ここに当たるところになります。

○福原浩昭委員 次に、同じように学校関係と、それから地域全体で見守っていく、その辺のところを具体的に示すところがどこになるのかお示してください。

○戸村学校教育部次長 今委員ご指摘のございました、学校で教員と子どもがじっくり向き合う時間を確保するというにつきましては、章立てで申しますと2の5の1、学校への人的支援の配置の充実、ここに政策のほうを入れさせていただいております。

- 福原浩昭委員 同じように、次、3つ目のところはどこになりますか。
- 森田青少年課長 まちぐるみで子どもたちの成長を見守りまちづくりという部分につきましては、章でいきますと2章4節の中で、家庭・地域・学校みんなで青少年の健全育成、そういうところが該当してくる項目でございます。
- 福原浩昭委員 今具体的にいただいたところで、その取り組みがどういう感じで展開されていくのか確認をしたかったわけなんですけれども、3つそれぞれは大変なので代表して学校関係でお聞きしますが、学校関係で、先生が子どもと過ごす時間を大切にする環境とまずあります。この環境というのは、例えば、今どんなところが問題になってそれができていないのか、では、それをどういう形でやっていきたいと考えていらっしゃるのか、具体的にお示しください。
- 戸村学校教育部次長 まず、課題といたしましては、学校における教員が子どもと向き合う時間、どうしても放課後等にじっくりと向き合う時間がとれないということがございます。この課題につきましては、学校の人的配置を充実させることで解決したいと考えております。
- それから、2つ目、相談体制の充実といたしまして、それぞれの学校で課題を抱えているお子さん、それから、心に悩みを抱えているお子さんといった児童・生徒に対応するための、そちらについても、組織の充実、それから相談体制の充実、人的配置を図っていききたい、そのように考えております。
- 福原浩昭委員 今、次長のほうからお話しされた部分というのは、まさにそのとおりの思うんですけれども、であるならば、具体的に、2-5-1が展開されているところで、66ページに2-5-1の部分が入っているんですが、そこを見ますと、学力向上推進事業における研究委託校数となっているんです。今の課題に対する取り組みの事業目標にはなっていないんです。それがなぜなのか。大事な部分であるなら、そのことを事業目標にするべきではないのかなと思うんですけれども、今次長のお話しいただいた部分ということの指摘はそのとおりの思うんですが、それがなぜ反映されていないで研究委託校の数の基本方針になっているのか、目標になっているか。その辺、もし重要であれば、学校の先生を何人配置するとか、放課後のためにこうとかいう部分の目標があるならわかるんですが、そうではなくて研究委託校の数ということしか入っていないんですが、もし、それ以外に2-5-1の方針で目標を決めるならわかるんですけれども、このページの中にはこれしか入っていないんですが、その辺の議論の経緯について、これを決めた経緯についてお示しください。
- 戸村学校教育部次長 この2-5-1につきましては、「確かな学力と自立する力の育成」という章立てをとらせていただいております。このことにおきましては、学校の第一の責務であります子どもたちに確かな学力を育成するという、そういった重要な課題を解決するために、各学校では教員等が研修に取り組んでおります。指導力の向上を努めるためにも、こ

ういったことで学力向上推進事業における研究委託校の数値を事業目標とさせていただいているものでございます。

一方で、人的配置につきましてなぜ課題としなかったのかというご指摘でございますが、こちらにつきましては、現在でも十分と言っはいけないと思いますが、ご理解いただき、財政上の支援をいただきながら、人的配置については現在も進めているところでございます。県内トップクラスの人的配置をいただいているところでございまして、こちらについても今後も充実を図っていきたいと考えておりますが、2-5-1につきましては、学力向上推進事業、確かな学力を育成するという、そういうことに鑑みて、事業目標を研究委託校とさせていただいているものでございます。

○桑島健也委員　このリーディングプロジェクトは、例えば、子どもを大切にするまちづくりを取りまとめるのは誰なんですかね。

○市川経営企画課長　第6次の評価の今後の進捗管理等を行う体制については、これから決めるところではございますが、第5次の体制を継承していくというところでいけば、こども未来部長がいわゆるゼネラルマネージャーという形で行っておりますので、その体制を引き継ぐのではないかとこのように考えております。

○桑島健也委員　今、本田部長は首をひねっていたよ。何を言いたいかというと、まず1つ聞きたいんだけど、誰に聞いていいかわからない。まず、子どもって何歳までよ。これから18歳になるということですよ。20歳なのか18歳なのか。

まず、これを見ていると、どうも、子どもというのは、保育園へ行っている人と、せいぜい学齢期、義務教育までで、子どもって一体誰のことですか、定義的に言うと。未成年ならわかるよ。子どもって誰よ。子ども、子どもと抽象論で言っているけれども、子どもって一体誰ですか。

○本田こども未来部長　児童福祉法でいきますと18歳未満ということになりますけれども、そのほか、若者であるとか、そういった捉え方になると、また少し幅が広がっているものもございします。

○桑島健也委員　一応僕も理系のはしくれたから、文系の人というのは、言葉の定義をしないで、何となく印象論だけでものをしているけれども、子どもの定義ってでは何よ、ここで言う二十歳までなのか、18歳までなのか。

何を言いたいかというと、私も一般質問したけれども、引きこもりだって、登校拒否だって、所沢市はやっていないと言ったじゃない。だから、学齢期を超えちゃったらほっぽらかしなわけよ。よく言うわいと。だから、高校へ入って高校へ行かない子を誰がどうやって面倒を見るんですか。やってないじゃない、そもそも。子どもは何歳までなんですか、これ。そんな印象論で子ども、子どもって、子どもというのは2つの意味があるわけ、わかる。1

つは年齢で区切る子ども、私の子どもはいつまでたっても子どもなんだよ。そうでしょう。皆さんは、親から見たら子どもなんだよ。親から見たらみんな子どもなの。こういう子どもの定義もいい加減なことを書いて、子どもって一体誰なのよ。親から見た子どもなのか、それとも未成年なのか、児童福祉法における子どもなのか、何ですか子どもって、一体子どもって何よ。私から見た子ども、何、どこにも定義が書いてないよ。印象論だけで話を進めないでくださいよ。誰か答えてください。

○平田経営企画部長 一般的には18歳未満のお子さんということになると思います。

○桑島健也委員 じゃ、書いてよ。親から見ても子どもだよ。ということは、親が子どもを大切にすまらづくりという読み取り方だっけするけれども、書いたのは恐らく18歳未満。では、18歳未満で、19、20歳は誰が対象にするの。もう18歳未満で切るということ。それで決定、そういうこと。児童福祉法にのっとった子どもでいくということ、これ決まり、中でそういう合意がとれているの。どうなっているの。学校教育もそうだし、どうなっているの、これ。

○平田経営企画部長 特に、子どもの定義に関する議論等はしておりません。

○桑島健也委員 よく定義もなくて書きますね。子どもって何ですか、これ。だから、未成年を大切にすまらづくりならまだわかるよ。今の部長の定義でいけば、未成年を大切にすまらづくりというのが正確な言葉の使い方ですよ。だから、この辺について議論もしないままに、非常に荒い議論のままで来たということがよく認識できました。

次にいきます。

前から何度も言っているとおり、子どもを大切にするといいながら、例えば、発達障害の幼稚園とか保育園、それから就学指導の連携、これをちゃんとやっていますか。だから、何で横断的と聞いたかという、学校教育へ行っちゃうと別の島に行くわけよ。だから、例えば、発達障害の場合のそういったこれまでの指導履歴というのが、本当にちゃんと今就学指導委員会に引き継がれて、その中で、学校の中にいる特別支援のコーディネーターへの引き継ぎという体制は今どうなっていますか。

○本田こども未来部長 今回の連携のお話でございますけれども、まず、出生してから障害等のご心配のある方については、当然ながらこども未来部のほうにかかってまいります。その際に、確かに、人がそのままつながっていくという、いわゆる指導というか、かかわる人がそのまま大人になるまでつながっていくということではありませんけれども、こども未来部においては、障害者のサポート手帳というものを全庁的というか、市の機関も含めてですが、推奨して、その状態であるとかサポートの経緯であるとか、そういったものはわかるように記録をする。また、保護者のほうも、心配なこと、あるいはご本人がどのような考えのもとで育児をされているか、そういったものは記録していただいているところでござい

ます。

○岩間学校教育部長 就学相談の内容、結果等につきましては、保護者の同意を得た上で、就学先の小学校のほうに伝えているところでございます。

○桑島健也委員 引き続き、では今度は、15歳を越えました、地域に戻ってくる場合があると。それで、その後高校に進学しました。ここはもうノーケアになるわけだよね。これ、15歳から18歳はノーケアですよ。どんなケアをやっているか聞かせてくださいよ。発達障害に関してどういうケアをしているんですか。まちぐるみで見守る子どもの成長でしょう、現状でどういうケアをやっているんですか、教えてくださいよ。

○小川こども福祉課長 こども支援センター発達支援事業所のほうでは、18歳未満のお子様につきまして、療育に関わる相談ですとか、情報提供ですとか、そういうことにつきましては、日ごろから業務の一環として行っております。

○桑島健也委員 やはり、こうやってまちぐるみで見守る子どもの成長と言っているわけだから、やはり、ちゃんと切れ目なく、18歳まではちゃんと、それぞれ個々に応じて、手帳のない子も含めて面倒を見ていくという体制なんか全然できてないじゃないですか。それは、来たらやるかもしれないよ。学齢期が終わって、義務教育が終わったら野放しではないですか。実際に、主な取り組みにも何もないよ、これ、そういうの。そうやって、健康な問題のない人ばかり、元気な人、泥んこ遊びをする人だけがいいという、そういう価値観のもとで、そういうふうに非常に課題を抱えている人に対してのケアというものが、この取り組みに何もないじゃない。よくそれで子どもを大切にすまちづくりなんて言えますよね。なぜここにはないんですか、そういうのが。前から言っているじゃないですか。生まれたときから18歳まで、一体どういうふうに面倒を見るんだとって。

○本田こども未来部長 確かに、リーディングプロジェクトそのものにはそういった細かいことは書いてございませんが、2章の第2節こども福祉、こちらのほうには、そういった関係機関との連携、そういったことも含めて対応していくということを基本方針として掲げておりますし、市としては、今もそうですが、関係するセンターがともに情報共有を図りながら支援のほうは進めておりますし、今後も進めてまいりたいと考えております。

○桑島健也委員 だから、私はこういう言い方をしたけれども、期待しているわけですよ。子どもを大切にすまちづくりって、子どもが未成年だという定義のもとで、一貫して支援が行われないわけ。特に、前にも言ったとおり、中学校を卒業した後、引きこもりとかそういうのは放置されているわけ、今この所沢は。2章と言われても困るわけ。一番大事なものは、要するに、子どもの福祉の部分と、それから教育委員会の連携、ここがうまくいっていないわけ、はっきり言って今までも。少しはよくなっているけどね。だから、そうじゃなくて、ここにちゃんとそういうのを位置づけてほしいんだよね。一貫した、課題を抱える子どもの

ことをもうちょっと考えてほしいわけ。

元気な子は元気な子で大事だけれども、やはり、この所沢市というのは、決してそういった課題を抱えている子どもたちに一貫した支援が行われているという印象は、私も14年議員をやっているけれども、多少よくなっているけれども、やはり、例えば、就労支援にしてもそうだし、もっと言うと、18歳で子どもって切っているけれども、やはり、課題を抱えている子どもに関しては子どもなんですよ。そういうところをちゃんと書いてもらわないと困るんだよ。全然やる気が感じられないですよ、この文面だと。だから、ちゃんとそういうことを、もっとちょっと書きっぷりとして議論がなかったんですか。泥んこで遊ぶ子どもだけが子どもじゃないんですよ。どうですか。

○**本田こども未来部長** 委員のおっしゃるように、少し書きっぷりは足りないかもしれませんが、これまでこども未来部としても、また、こども未来部だけではなくて、関連する福祉部、それから健康推進部、そして教育委員会、そうした関係というのは、相互に連携を深めていますし、今後もさらに深めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ、そこについてはご理解いただきたいと思います。

○**城下師子委員** 私も関連なんですけれども、まず、この子どもを大切にすまじづくりで、「次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには」と、「たくましく」と入っているんです。これはどこから来ているのかなと思うと、まじづくりの将来像の4ページの「子どもたちは「絆」を感じながらたくましく」とここにあるんですよ。だから、ここから波及してここに来て、18ページに来て、先ほどの65ページの確かな学力と自立する力の育成ということで、ここでも予測困難な社会をたくましく生き抜いていくというふうにつながっているのかなというふうに私は解釈したんですが、それでよろしいですか。まず、ここを確認したいと思います。

○**市川経営企画課長** ただいまご指摘いただきましたとおり、この総合計画につきましては、基本構想から基本計画の流れの中でそういった文言の趣旨を細かくかみ砕きながら進めているという中では、たくましくという言葉については、この基本構想に掲げた文章がこのリーディングプロジェクトに反映され、また、それが総合計画それぞれの項目に反映されているものでございます。

○**城下師子委員** 今、桑島委員のほうからもいろいろお話がありましたけれども、やはり、いろいろな条件の子どもが所沢には住んでいるわけです。それぞれの条件の中で、学校、あるいは在宅で勉強を受けているお子さんもいらっしゃるということでは、やはり、もうちょっとこの部分で、今回第4次の障害者計画もできていて、なおかつ支援計画もここに位置づけられているという、こういう側面もある中でできている6次総なので、そういった部分ももうちょっと反映されてきているのかなと思ったら、実際はそういうところが読み取れて

いないわけですよ。

それは何でかなと考えたときに、検討委員会、審議会とか、いろいろな会議をやっていますよね。その中にそういった関係者がちゃんと入っていないんじゃないかなと思うんですが、その辺の審議をスタートする際のかかわっていく団体やメンバーの選定とか、そういったところでも、こういった基本的な考え方がちょっと足りなかったんじゃないかなと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○市川経営企画課長 今回の第6次総合計画の策定に当たりましては、市民検討会議にも各地域の団体の皆さんなどからご推薦をいただいたり、また、計画の審議会におきましても、市内の団体、組織等からご推薦をいただいていたところがございます。これまでの計画策定の団体を踏襲したようなところはございます。福祉部門であるとか、そういったところの視点がちょっと足りなかったのではなかというところがございますが、なるべくバランスよくお願いをしたつもりではございます。

休 憩 (午後0時2分)

再 開 (午後1時5分)

○城下師子委員 先ほどの質疑に対するの答弁は、バランスは保って審議をしたというような趣旨だったと思うんですけども、私から見るとそこはバランスが欠けていたんじゃないかという趣旨で質問をしたんですよ。ですから、そういう意味では、その部分については今後の検討課題という認識でおられるのかどうなのか。議場で6次総の質疑で、平田部長も、今後の広聴のあり方、市民参加の部分については、さまざまな手法を検討していくというような旨の答弁もされていますので、そういう認識でよろしいですか。

○平田経営企画部長 議場のほうでもということでお答えしているとおりでございまして、さまざまな年齢層であったり、あるいはさまざまな形で市のほうの事業などに関係されているような団体であったり組織だったということがございますし、また、これまでに取り組んできたもの以外にも、他市などでもさまざまな取り組みが行われておりますので、そういったものも研究しながら、次回の計画策定に当たりましては少しそのあたりも視野に入れて検討してみたいと考えております。

休 憩 (午後1時6分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時9分)

○大石健一委員長 引き続き、2 リーディングプロジェクトについて審査を行います。

それでは、(3)元気でいきいき“健康長寿のまち”の実現をやりますので、19ページと20ページについて質疑を求めます。

○石原 昂委員 スポーツ活動を通じた健康・体力づくり推進のあたりを伺うんですけど

も、実際の数値じゃなくて、大きなお話なので伺いますけれども、スポーツ部局が教育委員会の中にありますけれども、他自治体等でもあるように、これ、市長部局への移管、組織改編とかの、そういった大きな議論というのは、今回の総合計画の中で議論があったのかお伺いいたします。

○師岡教育総務部次長 6次の総合計画の中では、そのような議論はなかったんでございます。

○平田経営企画部長 ただいまの議論につきましては、特に今回の策定の過程ではございませんでした。

休 憩 (午後1時12分)

再 開 (午後1時16分)

○大石健一委員長 引き続き、2リーディングプロジェクトについて審査を行います。

それでは、まず初めに、21ページと22ページの(4)人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現について質疑を求めます。

○谷口雅典委員 地域公共交通の確立とあるんですが、要するに今後自動運転が数年後に入ってきたりということで、あるべき地域公共交通というのは、どういったものがミックスされるかという、その辺の議論、どういったことがあったかというのは確認させてください。

○内野企画総務課長 自動運転とか、そういった形の将来的な議論というのは実はございませんで、今現在行っています地域公共交通会議等で議論しております地域の身近な交通についての議論はありましたが、将来的な自動運転までは至っておりません。

○城下師子委員 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現ということで、自然と共生した持続可能なエコタウンということで、地球温暖化の対策とかみどりを保全していくとかいろいろ書いてありますが、それを書いてあるんですが、その反面、22ページのところで、第6章で、自然と調和する住みよいまちということで、6-1-1、計画的かつ合理的な土地利用の推進ということで、116ページの基本方針を見ると、土地利用の転換で産業系を誘致していくために、いろいろな工場とか会社を誘致していくわけで、そうすると、ここで示している低炭素とか地球温暖化とかそういった施策に取り組む一方で、片方ではそこをふやしていくような施策も並列されているんですが、その辺はどういうふうに整合性を図っていくんでしょうか。

○廣川環境クリーン部長 ご質問の内容につきましては、一番、まちづくりにしましても開発にしましても真っ先に目指していただくのは、市内ではこの「人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現」というものを前提にまちづくりなどを行っていただきたいというようなことでございます。

○大石健一委員長 街づくり計画部のほうから何かありますか。

○岡村都市計画課主幹 土地利用転換につきましては、地域の特性を生かして産業系を中心とした計画の点と合理的な土地利用を目指すということで、地域の経済の活性化などを目指しながら進めていくわけですが、その中でも、土地利用を図る上で環境的な配慮などいろいろな計画した上で進めていくというところでございます。

○大石健一委員長 リーディングプロジェクトというのは、結構各部署にまたがるので、そういうところを重点的に議論させていただければと思っておりますので、またがった質疑などしていただくとありがたいです。

○城下師子委員 そうしますと、環境クリーン部長は減らしていきますという答弁ですよ、今の答弁そうじゃないんですか。低減させていくわけでしょう、そういうことじゃないんですか。だから、低炭素社会という、目指すということは、そういうふうにCO₂を削減しますとか、そういうことを目指していますよね。でも一方では、土地利用の転換では産業系とかそういった会社を誘致することで、当然そこでは生産性が発揮されるわけだから、CO₂はふえていくわけなんです。その辺の調整とかは、ちゃんとその中でやっていらっしゃるんですか。

○廣川環境クリーン部長 開発されればCO₂が単純にふえるということではなくて、既存のものも減らしながら新しい環境に配慮した開発などが行われるという意味でございまして、開発されるからCO₂がふえる、温暖化が進むということではないというふうに考えております。

○城下師子委員 しかし、実際にはふえることはあり得るわけなので、どういった会社が来るかというのはわからないじゃないですか。その辺はお互いに調整して、当然数値目標はこれから具体的に出してくるわけですよ、違いますか。その辺の調整というのは既にやっていらっしゃるんですか。

○廣川環境クリーン部長 具体的にまだ開発のほうが進んでおりませんので、そういう内容について具体的に詰めているわけではございませんが、先ほど答弁申し上げましたように、環境に配慮した開発などを行っていただくようお願いしていくというふうに考えているところです。

○桑島健也委員 委員長からも、またがった質問ということで、とにかくエコタウン所沢ということで、前々から言っているとおりモビリティの問題ですよ。CO₂の排出削減で一番多いのは冬の暖房と輸送部門ですよ。これについて何もないんだけど、冬の暖房とか。戦略的に抑制するのであれば、冬の暖房とエコモビリティですね。具体的にいろいろ言ったら、まだ車で通っている職員の人がいるわけでしょう。そういうのはどうなっているんですか。なるべく公共交通機関を使うということを実践しないで、人にばかりやれと言っている印象があるんだけど、その辺は役所の皆さん1,900人で、囑託も

入れて2,500人ですよ。どういうふうな、そういうインセンティブとか考え方があるんですか。

○**廣川環境クリーン部長** 委員ご指摘の暖房、輸送などにつきまして、具体的な施策につきましては今後実施計画などでいろいろな項目など出てくるとは思っているところなんですけれども、職員などにつきましても、公共交通機関の利用ですとか、人事部門での指導といいましょうか、誘導といいましょうか、そういうものがございまして、職員一人ひとりがエコタウン所沢を目指してもらるように私どももお願いしているところです。

○**城下師子委員** 先ほどのゼネラルマネジャーの答弁なんですけど、環境に配慮した開発を進めていくということで、具体的にどういう開発を目指しているんですか。

○**廣川環境クリーン部長** 今後、新しく所沢市に進出するような事業者がいたとしても、今後新しい事業を行う際に関しましてもCSRというものが需要でございまして、環境に配慮した事業を行うというのが企業の課題といいましょうか、持っていないといけないものになっていますので、私どものほうにおいでいただく際には、こういうような計画の中で市は進んでいて温暖化防止に努めているということは十分理解していただきながら開発のほうに携わっていただければと。

○**城下師子委員** そうしますと、環境配慮型の企業を限定して開発を進めていくという、そういうことでよろしいですか。

○**廣川環境クリーン部長** 具体的に今おっしゃったような名目での企業にアプローチするかどうかというのは、まだ今後の課題かと思えます。

○**石原 昂委員** (4)の上段からですけれども、「東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました」、ここでの「私たち」ですけれども、自然に対しての人間という意味で、ネイチャーに対してのヒューマンぐらいのところでは私は解釈するんですけれども、そうすると、先ほど来企業の議論が続いていましたけれども、一般の各ご家庭を巻き込んだようなところでのエコタウンの実現ということも大事かと思うんですが、そういったところでの、市民を巻き込んでエコタウンを実現しようとする取り組みの議論というのはどのようにされてきたのかを伺いたいです。

○**大館環境政策課長** 家庭の温暖化対策につきましては、現在も「はじめようエコ生活・エコファミリー」の認定事業でありますとか、こういうことで環境配慮行動の促進を促しているようなところがございます。また、省エネですとか創エネであるとかいった機器の導入に関しましても、家庭の方々に対する補助等を用意いたしましてCO₂の削減にご努力いただいているところでございます。

○**城下師子委員** 22ページの6-4-1、交通政策の推進と公共交通の充実ということで、

「持続可能な地域公共交通の確立」と書いてあるんですけども、エコタウン構想を具体化するという視点では、公共交通の充実というのは当然避けて通れない部分ということでは、6次における地域公共交通の確立ではどういった施策を今検討されていく方向なのか、この点をお聞きしたいと思います。

○内野企画総務課長　6次総の交通政策につきましては、地域に根づいた持続可能な地域公共交通を目指すということで、実際には現在ある路線バスとところバス、タクシーですとか鉄道、そういったのが公共交通なんですけれども、その辺をもうちょっと、例えば高齢者ですとか、そういった方々にも利用しやすいような、地域に根づいた公共交通を目指すというのが6次総の考えでございます。

○城下師子委員　今、高齢者というふうに限定されているんですが、これは交通弱者という、そういう捉え方で、障害者とかそういった方たちも当然対象としては検討されているわけですよ。そこを確認したいと思います。

○内野企画総務課長　今、例示で例えばということで高齢者を挙げさせていただきましたし、当然障害者ですとか、あと小さいお子さんをお持ちの方ですとか、そういったのも含まれるというふうに認識しております。

○桑島健也委員　横断的という意味でいえば、一番本当は、ここに全然書かれていないんですけども、コンパクトシティというのがエネルギー消費の削減に関してはすごく有効性がありますね。移動に関してのエネルギーを使わないだけけれども、ただ、これ見ると、この中では少なくとも立地適正化的な要素は全く出てこないんですね。一つの切り札としては、特に移動に関してCO₂の排出を抑制できるコンパクトシティという、そういうような要素というのが出てこないんですけども、その辺はどうなんですか。どういうふうな議論があって、議論はあったけれども削ったのか、それとも、いや、最初から無理でしょうということで入れてこなかったのか、この辺についてどうですか。

○畑中都市計画課長　コンパクトシティの考え方につきましては、現在街づくり基本方針の改定を進めているところでございますけれども、国の方向性といたしましても、コンパクトなまちが重要であることは示されておりました、それを念頭に考えているところでございます。今、立地適正化計画ということでお言葉ありましたけれども、立地適正化計画は、基本的には市街化区域内でどのように誘導するかというのが主眼になっておりますので、本市におきましては市街化調整区域が市域の6割を占めておりますことから、調整区域と市街化区域全体でどういう街づくりをするのか、それを街づくり基本方針の中で検討いたしまして、その上で立地適正化計画の必要性も議論したいというふうに考えております。そういう調整区域、市街化区域それぞれの特性ございますので、その中で、よりコンパクトにしていくという方向性を考えたいというふうに思っております。

○大石健一委員長　総合計画の中で議論したかという部分が抜けているので、その辺を答弁してください。

○畑中都市計画課長　今回の総合計画の中で、コンパクトシティそのものについて具体的に議論はしておりません。

○桑島健也委員　だから、これは環境クリーン部長にもお聞きしたいんですけども、これからまさに今お話あったでしょう、コンパクトシティを目指していくのよ。これというのは、さっきも言ったけれども、エネルギー消費の大きな部分を占める移動エネルギーがすごい削減できる。先日、青森に行ってきたけれども、いろいろできていますけれども、すごい移動が楽なんです。当然移動に時間が、車を使う人が減れば、実は渋滞も減って待ち時間も減ってCO₂を削減するという、いいことづくめなんです。環境部門としてエコタウンを標榜するなら、エコタウンと少しその辺の考え方って何も出ていないんですけども、どうするんですか。コンパクトシティは考えないんですか。

○廣川環境クリーン部長　具体的に6次総の文面の中には載っておりませんが、現在、街づくり計画部の中で開発するような事業につきましては、我々の部からも職員を派遣しまして計画づくりの中に入れていただきましたり、また、先進的な都市への勉強といたしましうか、そういう部分でも一緒に我々の部と街づくり計画部のほうで行かせていただいて、未来の目指すようなまちづくりに役立てたいなというふうに考えているところです。

○桑島健也委員　でも、書いていないものは、ないことと一緒になんです。そういうことをやっているということは今初めて聞いたんですけども、何でそこまでやるんだったら、もうちょっと書きっぷりとして一つぐらい入ってもいいと思う。だって、横断的の一つの肝というのはそこだと思うんですよ。街づくりと炭素排出抑制のまちづくりというのがすごく、特に所沢みたいに、平地があって太陽光発電ができるとか風力発電ができるとか潮力発電ができるとかという地域事情がない限りは、いかに排出を減らすということに重点を置くべきなんだけれども、そういう意味でいえば、街づくり、街のつくりとすごく密接に関係するのに、何でそのことも書かないで、よく言うなという感じなんですけれども、いかがか。

○秋田街づくり計画部長　第6章、ページでいいますと114ページのところでございますが、114ページの2項目めに施策の方向性というところがございまして、このところに「低炭素を意識した持続可能な街づくりを目指します」ということで、コンパクトという言葉は使っておりませんが、それにつきましては、現在街づくり基本方針の策定検討中であるということなんかもございまして明確な表現は使っておりませんが、そういった環境面を意識している、それから市街化調整区域も含めて無秩序な拡散防止、こういったものも考えていくということを全体としては表記しているものでございます。

○大石健一委員長　次のページは23ページと24ページ、(5)の所沢ブランドの推進とまち

の活性化につきまして質疑を求めます。

○谷口雅典委員 23ページの上段のところ、真ん中あたりでしょうか。西武ドーム球場周辺のボールパーク構想ということで、180億円ぐらい西武ライオンズが投資するというので、所沢市にとっては非常に大きなインパクトのある動きだと思うんですが、ボールパーク構想を所沢市として最大化するような形、どういうふうにしたらいいのかという議論というのは、今度の計画の中に非常にインパクトがあると思うんですが、その辺の議論はどういうものがあったのかお聞かせください。

○柳田商業観光課長 こちらの西武ドーム周辺というところでございますけれども、いわゆる西武ドームというドーム球場は、狭山丘陵の中に位置する球場ということで位置づけられております。現在も狭山丘陵観光連携事業ということで、東京都側の市町村と連携を進めておりますけれども、そうした中でも、西武ドームの機能をどのように狭山丘陵全体に及ぼせられるかというような議論はしているところでございます。

○谷口雅典委員 これは具体的には西武ライオンズとは、ボールパーク構想についてはお互い意見交換というんですか、そのあたりは既に始めているのか、それとも今後具体的に定期的に何か話しながら、よりお互いにメリットが最大化するような形で、いろいろな打ち合わせを進めていくのか、このあたりの見通しについてどうなんでしょうか。

○柳田商業観光課長 今、現状のところボールパーク構想の具体的な取り組みの事業については、まだこちらお伺いしていない部分がございますので、そうした具体的な事業が見えてくる中で、協力体制ですとか連携のあり方について検討してまいりたいと思います。

○桑嶋健也委員 ブランドだから定性的な評価なんだろうけれども、後で出てくるんだったら、また確認しますけれども、一体これって、ブランド力というのは、例えば、わかりやすく言うと、所沢ブランドの最大のコンペティターというか、競争相手って、例えば地域でいえばどこに設定されているんですか、ベンチマークでもいいんですけども。ベンチマークというのは、だから目標、こういうふうになりたいなというところとか、あるいはこういうのがライバルだなという、そういうところが今どういうふう設定されているんですか。

○平田経営企画部長 特にベンチマークとしての他自治体というのを意識したものは設けておりませんが、以前であれば、住みよいまちというんですか、そういうあたりでのランクというところはありませんけれども、特に固定したどこの自治体ということは設けておりません。

○桑嶋健也委員 でも、文化芸術ビジョンの中には、ポートランド市が例示として挙げられていますよね。非常に世界的に見て、ブランド評価というのはやっているし、日本の中でもブランド評価というのはやっていますよね。

ちなみに、ブランドランキングってあるじゃないですか、ブランド研究所がやっている。

今、所沢って何位ぐらいなんですか。自分たちでやるのは構わないんだけど、基本的にはブランドって、自分たちがやりましたということではなくて、人から評価されるものなのに、何か全くその辺の、我々がどのベンチマークと比較して、うまくいっているとかうまくいっていないとかという判断が、これだって、ただまちづくりだよ、はっきり言って。だから、一応いろいろ指標があるんですよ、ブランド研究所もあるし、世界でもいろいろなまちを位置づけていますよね。所沢って今どの辺にあって、どの辺を目指していくのかということが見えてこない、ちょっとよくわからないんですよ、これ。

○平田経営企画部長 特に、ご質問のそちらの数値については順位等は把握しておりません。

○桑島健也委員 これ、目指さないんですか、何かあるわけじゃないですか。さっきのを答えていないけれども、ナンバーワンブランド研究所だったかな。今、何位なんですか、所沢は。

○平田経営企画部長 特にこちらのデータのほうはつかんでおりません。

○桑島健也委員 だから、ブランドと言う以上は、自分たちでやっていますじゃなくて、客観的な指標の中で、それはその指標が、こんなのは俺は気に入らないんだというのは簡単ですよ。例えば、所沢市議会というのは、日経グローバルの議会改革度評価で8位、6位、8位、それから早稲田のマニフェスト研究所では今回26位、最初10位、それから何か突然下がって、その評価はともあれ、その指標というのはすごく考える手がかりになるわけですよ。ブランド研究所のブランドの順位も把握していないのに、ブランドの発信と言われても、何をよすがに私たちは判断すればいいのか、さっぱりわからないんですけれども、どうなっているの、これ。いや、本当にわからないんですか。それとも、所沢というのはブランド研究所の対象に入っていないの。それとも、余りに順位が低いから言いたくないの。誰も把握していないの、ブランドにかかわる人は。信じがたいんだけど、どうなっているんですか、ブランドは何位なの。議論の前提として、そうしないと、本当にわからないの。あり得ないんだけど、本当にわからないんですか。

○平田経営企画部長 把握をしておりません、申し訳ございません。

○桑島健也委員 ほかのいろいろな東洋経済新報で職員の給料が高いランキングとか、いろいろ嫌みなのがありますけれども、狭山市は地域手当が多いから高いんだけど、所沢は普通ぐらいね。それで、そういういろいろな、あるじゃないですか。環境にやさしいとかと、子育てがいいとか、そういう指標なんかで今どういうふう把握されていて、今、所沢市が一番高いのってどれなんですか。

○大石健一委員長 指標もそうだけれども、ここの項目をどうやって評価していくかということ。だから、ここのリーディングプロジェクトそれぞれの指標はないでしょうけれども、それぞれのリーディングプロジェクトをどれだけ達成したかということを、今回でいえばブラ

ンドというところをどういうふうに評価していくべきなのか、どういうふうに考えているかということをお答えいただきたいと思うんですけれども、指標はつかんでいないのであれば。

○平田経営企画部長 例えになります、所沢市に、例えば観光客数ということで、お越しになられる方の数であるとか、そういったところで一つの指標としては評価していきたいということで考えておりますが、何々の項目で何位というようなことでの評価軸については、今のところ設定していないところでございます。

○桑島健也委員 絶句するしかないんですけども、つまりブランドというのはどういうことかということ、特に商品でいえば、多分客数掛ける単価の単価が高いということです。だから、原価に比べて付加価値をどれだけとれるかということじゃないですか。だから、入り込み客数というのは商品とか商店とかになぞらえれば客数ですよ。でも、落とす単価の話がないと、それはブランドの議論には多分基本的にならないと思うんですよ。1人当たり、じゃ、人は来たけれども、どれぐらいのお金を落としていってくれるのかとか、要するに、その辺の数の議論と質の議論の指標がないことには、これ言われても、何とも議論のしようがないんですよ。どういうことなの、それは。ある程度その辺はちゃんと正確に自分たちの立ち位置というか、ブランドと言う以上は必ず人との比較においてのブランドなんです。自分たちの自己満足じゃなくて、常に他者評価との比較においてしかブランドって成立しないわけですよ。コンペティターがあるからブランドってあるわけで、競争がない社会にはブランドはないんですよ。その辺を一体、ベンチマークもないし、コンペティターもはっきりしないし、その中でランキングも何かよく知らないとなったときに、それは語れないんですよ、何もね。

その辺、ちょっと視点変えて、多分そういう意味でいえば経営企画がご担当されるんですけども、これだけのことをリーディングプロジェクトでやる以上は、他市でもあるように、ブランド室みたいな組織改編もちゃんとやっていかないと、そこがないのに、片手間でリーディングプロジェクトにしたところで、言葉遊びにすぎないですよ、正直言って。観光戦略ならわかるんですよ。ブランドと言う以上は、もうちょっとブランドというものの既存のいろいろなそういったものをしっかりと位置づけた中でやっていかないと、意味がないと思うんですけれども、まずだから、組織としてちゃんと担当者を置くとか、コンサルティングにかけるとか、そういうのは何か何もないんですけれども、発信するのはブランドじゃないんですよ、受け手の問題だから。それ、どうなっているんですか。

○大石健一委員長 では、組織体制につきましてご説明をお願いします。

○平田経営企画部長 ブランドに関するこれまでの取り組みというのは、どちらかということと総合力ということで、個別ブランドということで、さまざまな特産物であったり、所沢を代表するような、例えばプロスポーツなども含めましてございますけれども、そういったもの

を総合的にこれまで評価してきたところではございますけれども、組織については、今後も少し検討させていただきますが、具体的にそういったブランドを担当する所管につきましては、現在のところは考えていないところでございます。

また、こういったリーディングプロジェクトの中で、関連する各部署と情報共有しながら、先ほどご質問の中にありました、ある一定のベンチマークなどになる場所も含めまして、そういったデータを集めて、客観的なデータとしての推移も含めてですけれども、見詰めながら取り組みを進めていきたいと考えております。

○大石健一委員 今、関連して質疑しますけれども、まず、ところざわサクラタウンというのが、まち・ひと・しごと総合創生戦略の一番最初に掲げられていて、2020年までのオープンという形で進んでいますけれども、総合計画の中において今後後期の6年間ということで、最初の2年間でオープンしますけれども、その後、どういうふうを受け継いでいくというのか、ずっと経営企画部がやっていくのか、それとも商業、産業のほうに持っていくのかとか、そういった今後の流れみたいなものは議論がないのかなというのを一つまずはお聞きます。

○市川経営企画課長 COOL JAPAN FOREST構想、サクラタウンのオープン後の展開ということでございますけれども、市全体を通したCOOL JAPAN FOREST構想自体の統括は経営企画部というのが恐らくは継続していくことにはなるかと思いますが、現在もコンポストセンターの跡地の利活用などでは産業経済部、また、いわゆる土地利用の関係では街づくり計画部など、さまざまな部署と協力しながらやっていっている中では、完成した後の地域づくりであるとか、商業振興であるとかという部分で、それぞれの分野とまた協力をしながら展開は進めていくことになるかと考えております。

休 憩 (午後1時51分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時54分)

○大石健一委員長 次に、3 まちづくりの目標のうち、第1章、人と人との絆を紡ぐまちについて審査を行います。

○桑島健也委員 先ほどからいた人は知っていると思いますけれども、ここの書き方はよくかけているんですよ。「東日本大震災を機に、多くの人々が人と人との絆の大切さに改めて気づかされました」と書いてありますよ。前は「私たちは、改めて人と人が支え合い、助け合いながら暮らしているということを学びました」と。「多くの人々」というのが、ここに書いてあるじゃないですか。これならまだわかるんですよ、「多くの人々が」と。多くというのはどれぐらいかなと思ったの。「私たちは」と言われちゃったら困るわけですよ。これ、何を言いたいかという、何でここで「多くの人々」で、こっちは「私たちは」なのよ。だったら、こっちは「多くの人々は」という表現のほうが私は適正だと思うし、皆さんもそ

の辺の全体としての統一感として甘いんじゃないかなと思うんですよ。ちゃんとここで「多くの人々」って使っているわけだから、この辺については担当部局の見解としてはどちらがいいですか。

○平田経営企画部長　どちらかということであれば、より言葉として正確なのは「多くの人々」だとは思いますが、これまでの「私たち」という表現も使われたことも多くございますのでそういった形で、大変難しいご質問ですが。

○城下師子委員　それで、「また」という後に、「危機管理や防災、防犯などの活動においても、住民同士の助け合いや自主防災組織を含めた地域の取り組みが求められています」って書いてあるんですが、こういったお互い助け合いとか、ご近所の助け合いというのは、あくまでも個人の主体的な取り組みに委ねられていると思うので、その取り組みの求められているという、こういうふうに書いてあるということは、これは誰が求めているんですか。市ですか、市民ですか、多くの方々ですか。

○大石健一委員長　ここは誰が責任持って書いているのか。

○平田経営企画部長　こちらにつきましては、どちらかという、社会が求めているという意味だと思いますが、一般的な危機管理あるいは防災などにつきまして、社会的に地域の助け合いであったり地域の取り組みが必要であるというような意味での文章になります。

○大石健一委員長　市民部もそれでいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○城下師子委員　社会が求めているというふうに、今、部長答弁されましたけれども、この後、いろいろ自助、今度互助が入ってきているみたいなんです、共助そして公助が後に入ってくるということでは、私は、国もその方向性は推進しているのは認識しているんですが、6次総では市のほうがそれを強く求めているのかなという印象を持ってしまったんですが、その辺はいかがですか。市もそれを求めているんじゃないんですか。

○平田経営企画部長　実際に災害は、市というか、自治体として市民の方々にも求めているということでもよろしいかと思います。

○赤川洋二委員　では、28ページの評価指標のところでお聞きしたいと思うんですが、ここで地域づくりの重要な部分でして、評価指標が、以前は自治会・町内会の加入率、途中で、我々が以前4月にもらった計画案は自治会・町内会の加入世帯数というふうになっていたのが、今度地域づくりに関する施策の満足度ということで、市民意識調査の満足度を指標にしたんですが、その辺の経緯、これについてお聞きします。

○青木地域づくり推進課長　こちらの指標につきましては、第5次までの場合ですと、自治会等加入率ということで表記をさせていただいていたもので、6次に当たりまして評価指標につきましては、その取り組みを進めることで生じる効果とのものでしたので、どのような

ものが指標としてふさわしいのかということを考えていた結果でございます。内部的な議論といたしましては、加入率がいいのか、それとも加入世帯数というものがいいのか、はたまた自治会等への加入の働きかけ率というふうなものも考案したり等はいたしました。

○赤川洋二委員 私聞いているのは、結果的にあれですよ、満足度ということにしたわけですよ。これから恐らく市民意識調査にこういう項目を入れるということなんでしょうけれども、市民が、市民意識調査をやったときに、地域づくりに関する評価ということで、恐らく地域づくりという評価をどういうふうな地域づくりを捉えるのか。それで、「満足」「まあまあ満足」と答えるということなんですけれども、これ、なかなか市民がどういう指標でも満足するのか。地域づくりそのものに対してですけれども、恐らく市民は、地域づくりはすぐ自治会のこととか思い浮かべるかもしれませんよね。だから、その辺で成果指標として、この辺の地域づくりに対する評価なり成果がこれであられるかどうか心配なんです、その辺についてどういう形でこの結論に達したのか、お聞きしたいんですよ。

○青木地域づくり推進課長 自治会の例が出ましたけれども、自治会の加入にしましても、結局は個人の判断ですとか決定ということに委ねられる部分がございます、なかなか難しい部分ではあったんですけれども、広くこうした地域づくりの施策に対して満足を得られるようにというようところで選ばせていただいたものです。

○桑島健也委員 ここは、この第1節というのは、本当は相当大事なところなんです。さっきからずっとプロジェクトだけでも、要するに行政はお金もないし、人も限られているし、住民ニーズも多様化しているし、それに対する供給資源がないから、なるべく地域の中で自己完結で解決できることは解決してほしいということじゃないですか。それはすごく大事で、その意味で地域コミュニティと、市民活動の促進というのはテーマコミュニティですね。5次のときも相当議論があつて、結局テーマコミュニティとローカルコミュニティという概念があるらしいんですが、地域の課題もあれば、地域にはそれほど顕在化していないけれども、全市で集めたら30人ぐらいいるとかというテーマコミュニティ、この2つで地域課題を人的資源がない中、税収の伸びもない中、やっていこうということで、とてもこれは、本当はすごく重要なことなわけですよ。

にもかかわらず、前に振り返りのところでもやったんですけども、とにかく市民活動の促進のところ、見ていると非常に弱い。それで、成果指標も利用者数となっているわけ。お聞きしたいんですけども、市民活動の促進の一つのベンチマークというのは、NPOの数が、あるいは活動を開始した、しかも、自治基本条例に定義されているような、いわゆるまちづくり、公共の課題を解決するような趣味のサークルじゃないですよ。そういった団体がどんどん出てくるということは、さっきから見ていると、皆さんの一つの大きな目標のはずなのに、市民活動支援センターの利用者数って、箱物の利用者数をやるというのは、全く納得が

できないんですけれども、これ、誰が答えてくれるの。

○兵頭地域づくり推進課主幹 第5次総合計画では、委員がおっしゃるとおり、登録団体数を事業目標に掲げ取り組んでまいりました。その結果、登録団体数は、開設年度の平成23年度末で51団体でしたが、平成29年度末では138団体まで拡大し、これらの事業目標には到達はしておりませんが、一定の成果は上がったのではないかと考えております。

ご指摘のとおり、組織力が収縮したと申しますか、専門性のある組織・団体がふえていくことは大変重要であると考えております。まずは、より多くの市民の方が市民活動に興味を持っていただき参加してもらい、地域とのかかわりを深めてもらうことが必要であると考えております。こうしたことから、第6次においては、市民活動の拠点施設である市民活動支援センターの利用者数及び市民活動の周知などを目的として、市内各地でまちづくりセンターなども利用して開催を予定しております事業の来場者数を目標とすることが、成果をはかるにはより適当ではないかなと考え、事業目標としました。

○桑島健也委員 本当にいいまちをつくろうと越阪部委員のように思ったら、本格的に、大体もっと言わせてもらおうと、こんなに所沢みたいに市民活動を立派に頑張っているまちはなかなかないんですよ。じゃなきゃ、住民投票なんかできませんよ、それぐらい、実はこの所沢の自治力というものに関しては、相当なポテンシャル持っているわけですよ。ところが、どうも執行部というか、誰かに都合が悪いと、何かなかったようなことをするけれども、本来的に所沢の持っている市民活動のポテンシャルって大きいはずなのに、こんな来場者数みたいな、本格的にやっちゃおうと何か市政の運営に対して物申す団体がふえるということを警戒しているから、こんなに及び腰になっちゃったんじゃないですか。そんなことないって、誰か答えてくださいよ。

○川上市民部長 今ご指摘がありました市民活動につきましては、今回、指標としたのは、まず第5次の総合計画に基づいて市民活動の促進ということを進めてまいりました。確かにそういった団体の数をふやすというのも目標の一つだとは考えております。ただ、もう一つ目標の一つとしては、その裾野を市域全体に広げていく活動も必要だというふうに考えておりますので、このような指標としたものでございます。

それと、市民活動、地縁とあとテーマ型、それは融合というか、それは併せて進めていくことが重要と考えましたので、今回はこちらの地域づくりの中に市民活動の推進も含めて示して、これを踏まえて進めていきたいと考えております。

○桑島健也委員 全く納得していないし、この指標はできれば削りたいと思っているんですけども、聞きますけれども、市民活動支援センターを通じて設立されたNPOって幾つあるんですか、これまで。

○兵頭地域づくり推進課主幹 市民活動支援センターの活動を通じてということは、なかなか

かはかり知れないところございますが、NPOの法人数ですが、所沢市のNPO法人数は23年度は62団体、29年度は98団体でございます。この中には市民活動支援センターに登録いただいている団体もございます。

○桑島健也委員　報告じゃなくて、僕が聞いているのは、30ふえた中でどれだけ、だって市民活動を支援するんじゃないですか。最大の市民活動支援は、私に言わせれば、法人化ですよ。法人化をしていくということまで力をつけるとか、それはわからないということではないですか。もう一つは、市民活動支援センターでは、今、市民活動支援で一番大きいのがクラウドファンディングですよ。つまり、その団体に対して何らかのそういった資金を集めるためのアシストをする。これは、過去のできてから実績で何件ぐらいありますか。

○兵頭地域づくり推進課主幹　先ほどもお答えしましたが、こちらの市民活動支援センターの活動を通じて設立された法人数というのは把握できておりません。クラウドファンディングについては実績はございません。

○桑島健也委員　だから、もっと言うと、とにかく今現状において市民活動支援センターというのは、男女共同参画センターふらっととか、生涯学習推進センターのように、メールボックスがあって、印刷機があって、会議室が借りられる場所貸しということが、まずメインだと思うんですね。何ら新しい市民活動を生み出していくという、地域課題を解決するような市民活動を生み出していくというような、そういうようなものではなくて、というのが私の認識なんです。ですから、ちゃんと、もう一度市民活動の促進ということを再定義してもらわないと困るんですよ。

そして、お聞きしたいんですけども、市民活動の促進ということは、あるもおかしいという概念があって、つまり簡単に言えば、行政に対して物申すということが必ず出てくるわけ。そこを許容できるかできないのかと。その覚悟がないのに、市民活動を促進するということは言わないほうが良いと思う。そういうような、自分たちに対して、ある種の批判的な意見も込めて来るような団体までも含めて市民活動を促進するという意欲と覚悟があるのかお聞きしたい。

○兵頭地域づくり推進課主幹　今、委員ご指摘のとおり、市民活動支援センターは、生涯学習推進センターですとか、あとはふらっとといったところもありますが、市民活動支援センターの利用については、特定の団体を対象にした施設ではございませんので、いろいろな目的を持った活動団体にミーティングルームの提供ですとか、あとは印刷機などの機械の利用提供を行っております。ですので、そのところは分けていることはございません。いろいろ市のほうにご意見をいただく、提言をいただく団体もございます。そういった団体の方につきましても、市の市民活動支援センターのほうで月1回、連絡会議というのを設けておりますので、そういったことも、また、ふだんの活動も通じていろいろなご意見はいただいて

まいります。

○桑島健也委員　では、お聞きしますけれども、ふらっとと市民活動支援センターの違いは何ですか。ふらっとも随分いろいろとこれまでも文句言ってきたけれども、同じですよ。会議室があつて、あそこは調理室もあるけれども、調理室はどこかに活用になったけれども、それから、メールボックスがあつて、会議室があつて、あそこは図書館もありますね。それから、覚悟の話も、ちゃんと誰か答えてよ。そういったさっきの話は、運用に関する、市民活動支援センターの利用の活用に関するご意見は確かにあるかもしれないけれども、じゃ、本当にそういったことに関しても市民活動というものに対して、ちゃんとある程度こちらに対して、こちらというか、執行部側に対して一定程度の不都合な団体に対しても促進していくという覚悟はあるんですかと。それが1つ。

2つ目は、ふらっととの最大の違いは何なんですか。ふらっと、それも、その2つ、ちゃんと答えてください。ないんだったらやめればいいんだよ、そんな格好つけないで。おざなりのことをやっていたって意味がないんだから、税金の無駄だよ。これだって2,000万円ぐらいかかっているわけでしょう。ただの場所貸しの館貸しをやるなら、そんな格好つけないでやめたほうがいいって。その辺についてお聞きしたいです。

○川上市民部長　まず、その覚悟があるかということについてお答えいたしますと、推進する、市民活動を促進するというものを掲げる以上は、さまざまな団体がいらっしゃるということは、これは当然想定できることでございますので、そういったところともちゃんと話を聞いて進めてまいりたいと思います。

○平田経営企画部長　まず、1点目もお答えさせていただければと思いますが、委員ご指摘のとおり、地域の活動というのは、ローカルコミュニティはもちろんです、NPO法人を含めたテーマ型のコミュニティというのは大変重要なものと認識はしております。こういった中で、現状として市民活動支援センターにおきます活動として、まだ十分でない部分もあるかと思っておりますので、このあたりにつきましては、今後もう一度しっかりと、第6次総ということになりますので、また新たにこのあたり、施設のあり方なども含めましてしっかりと検討してまいりたいと思っております。

また、ふらっととの差ということでございますが、若干、場所貸しということになりますと言葉としては大変寂しい言葉になりますので、両方の施設ともに目的を持った施設として活動しておりまして、ふらっとにおきましても男女共同参画という目的を持ちまして設けられた施設でございますので、そちらにつきましても、市民活動支援センターとの差ということとはなりますが、あくまでも目的は違った形で設置されているというふうに思っております。

○桑島健也委員　目的は一緒なんですよ。つまり、男女共同参画って市民活動ですよ、ある

種の。だから、私は、ふらっとも、今みたいに男女共同参画みたいな縛りがあって、例えば市民活動支援センターA・Bとか、だって市民活動じゃないですか、ある種の、男女共同参画だって。それに特化してやるというのは、多分あるのかもしれないけれども、それだったら、もっと女性管理職の数をふやすことをまずやらないとだめだけれども、それは置いておいて、寂しいって、僕のほうが寂しいですよ。はっきり言わせてもらって、市民活動支援センター見ていると。だから、ここは、とにかくこの指標、事業目標は納得できませんから、こんな指標じゃだめですよ。もっと、ちゃんと市民活動支援センターというものが、場所貸しの一環ですよ、利用者数だもの。場所貸し、寂しいと言うけれども、場所貸しを事業目標に掲げているじゃないですか。だから、その辺がはっきりしない、こういうような目標というのは、おかしいなと思います。それについて、どうですか、この目標。これ、もうちょっとちゃんと考え直す気はないですか。考え直すっていったって、考え直しようがないけれども、議論なかったんですか、これおかしいんじゃないかみたいな。

○川上市民部長　今回、指標を変えた経緯につきましては、先ほども申し上げたとおりでございます。どちらかというと、市民活動支援センターは市の中でそういった市民活動の中心的なものだとは思っております。ほかには、当然テーマ型のセンターがあるというふうに考えております。そういうこともありまして、市民活動支援センターのほうでは、目標としては広く広げるという意味合いを持ちまして、このような指標にさせていただいております。

○桑島健也委員　もっと真剣に考えたほうがいいですよ。皆さんがその前の章で言っているような、本当に地域福祉を推進する担い手をしっかりとつくっていかうとするならば、今みたいな形では本当に大変なことになりますよ、これ。今から本腰入れて、自治基本条例にあるようなまちづくりというのは公共的な活動ですよ。公共的な課題解決型の活動を本当に本腰入れてやっていかないと、どこがやるんですか、それを。大変なことになりますよ。期待しているんだから、もうちょっと本腰を入れるということを、決意をもう一回聞いてから、これを終わりにします。

○川上市民部長　先ほど委員からもご指摘ございましたけれども、地域のことは地域で、これは大変重要なことだと考えております。そのために支援という言葉も使わせてもらっているわけですが、とにかくそういった方向性につきましては、きっちりと進めていきたいと思っております。

○大石健一委員長　31ページ、32ページ、33ページの地域福祉について質疑を求めます。

○赤川洋二委員　地域福祉というのは非常に幅広いというか、いろいろな意味があると思うんですけど、その中で、また指標のこと、事業目標のところ、33ページの最初の1-2-1、地域福祉のコミュニティづくりのときの事業目標が、こどもと福祉の未来館の利用者数をもって地域福祉のコミュニティづくりの指標とするということなんですが、どうい

関係あるのでしょうか。利用者数と地域福祉の関係ですね、これについてお聞きします。

○大出地域福祉センター長 委員にご指摘いただきました地域福祉コミュニティづくりの指標なんですが、こどもと福祉の未来館の利用者数にした理由といたしましては、第5次所沢市総合計画で所沢市総合福祉センターの整備状況というものを位置づけまして、29年1月にオープンして開設に至ったわけですけれども、目標を上回って、特段大きな事故もなく順調に運営している中で、今後さらに館のそういった稼働率を上げて、さまざまな人が楽しめるイベント等を企画して、これは所沢市から見て、市が行う行政の地域福祉の拠点として一番大きなものではございますので、今後とも、引き続きソフト面の充実を図って、地域福祉のコミュニティづくりを牽引するというようなランドマーク的な建物であるということもありません。こちらのほうに事業目標として設定させていただいたものでございます。

○赤川洋二委員 それで、利用者のほうなんですけれども、新所沢にございますよね。それで、地域福祉というのは、拠点事業ではなくて地域の福祉ということで、利用者の方って、多分私も以前質問したことがあって、統計が大分とられていると思うんですけれども、利用者というのはどの辺の人が多いのでしょうか。何か偏りとかあるんですか。それとも、市全域から、各行政区から来てそこを利用しているのでしょうか。その点どうですか。

○大出地域福祉センター長 利用者について、全体の人数での把握はしているんですけれども、団体登録であったりとかいうところでの施設の貸し出しというふうになっておりますので、個人的な方の住所についてまで把握できないところもあります。多くは近隣から来ているというふうに認識しておりますけれども、数といったものでは把握していないところです。

○赤川洋二委員 ですから、恐らく、例えば違う地域の人というのは、この存在も知らない人がいると思います。こどもと福祉の未来館は箱物としていろいろなイベントやりますから、それは知っていると思うんですが、地域福祉との関係においてどういう関係があるのか。恐らく近隣の人は来て、拠点としてね。ただ、これは地域福祉のコミュニティづくりの指標ですから、館の利用者とかの数とか、全くどう考えても結びつかないんですよ。これについて、ほかに何か指標は検討したのでしょうか。

○植村福祉部長 まず、こちらの指標がふさわしくないのではないかというようなお話も最初にあったかと思うんですけれども、地域福祉の拠点を、活動していただくことによって地域福祉に理解や関心を示していただき、目指すところのコミュニティづくりに寄与することから、こちらの指標を選択させていただいたものでございます。そちら、今回利用者がふえることによって、全市的にも知名度等も上がるかと考えたものでございまして、他の指標もいろいろ候補に挙がったような気もしますが、余り記憶にございません。最初からこれがいいんじゃないかというふうになりました。

○赤川洋二委員 地域福祉の拠点というのは、ある程度、行政区ごとになくちゃならないし、あと、ここだけが発展すればランドマーク的に広がっていくということは、どうも私は考えるのは難しいんですよね。だから、そういう意味で、何も挙がってこなかったということならそうなんでしょうけれども、実際に、どういう形で広がっていくんですか、地域づくり。要は、地域福祉がここを拠点にして、確かに役員の人は来ているし、担当課の課長もいるし、職員の人は固まっていますよ、ここに。ほかの地区とか、恐らく先ほど課長が言ったように、地域福祉関係で来られる方というのは、役員の方と、あと近くの方だと思うんですよね。ほかの行政区のこととか、その辺の関連ですよね。それがほかの行政区に伝わっていくというものじゃなくちゃいけないんですけれども、その辺の仕組みを含めてという意味なのか、その辺もちょっと結びつけて説明してもらいたいですけれども。

○植村福祉部長 市内全域に1人ずつ拠点があれば、それはそれにこしたことはないと思いますが、一つ、こちらはいろいろな経緯があって未来館というものができたわけですが、ここで活動することによって、各地域にそういった考え方が周知されていくものだと思いますし、また、地域福祉センターというところの職員が、逆に、地域にこれから出て行って、そういった考えを周知していくという活動も今後は含まれておりますので、そういったところを見ていただきたいと思います。地域福祉活動というのは、リーディングプロジェクトにもありますけれども、大きく言えば、最終的には地域包括ケアシステムなり、そういったところを目指していきますので、一朝一夕には進まないかと思いますが、一步一步進めていきたいと思っております。

○赤川洋二委員 それで、例えば地域福祉の中で、CSW、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーなんかというのが所沢市もいろいろな形で行政区ごとにとということで、完全に1人というわけじゃないですけれども、かけ持ちしたりやっているとありますけれども、例えば、こういう地域におけるCSWが受ける相談の数とか、具体的にですね。何かそういうような指標ということも、そういうのもあるのかなと思ひまして、今後、そういう観点からも検討していただきたいなど。これは前期ということなんでしょうけれども、そういう観点も検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○植村福祉部長 ご意見として承っておきます。

○石原 昂委員 1-2-2、身近な地域に広がるネットワークづくりの事業目標が、民生委員・児童委員の充足率の100%ということなんですけれども、現時点でも、なかなか100%埋めるところまでは至っていないくて、委員の高齢化、なり手不足、負担の増大というところでいろいろ難しいところあると思うんですが、これを36年まで100%にしていくというのは今時点で厳しい中で、なかなか36年まで100%、ずっと行けるかというところが課題だと思うんですが、そもそも制度維持自体がうまくいくのかというところがあるんですが、逆に、

むしろここでの方針というのは、民生委員の負担を軽減していくような、例えばここで書いてありますのは、地域での見守り、支え合いの仕組みとか、ここで書かれている重層的なネットワークとかを使いながら、必ずしも100%を絶対目標というよりは、逆に民生委員さんの役割変換とといいますか、運営形態の考え方も含めての議論というのはありましたでしょうか。そういうところ含めての方針というふうには、なかなかなかったのでしょうか。

○大出地域福祉センター長　こちらの民生委員・児童委員の充足率につきましては、第5次所沢市総合計画にも、基本方針に地域福祉のネットワークづくりの目標として掲げまして、充足率100%を目指してきたんですけれども、達成できなかったといった結果をもって、また、それをそのままというよりも、引き続きというところで挙げさせていただいたものなんですけれども、民生委員・児童委員が地域に密着した福祉活動を展開して、地域福祉の重要な役割を担っていただいているということから、どうしても身近な地域といった視点では欠かせない存在であるだろうということで、引き続き充足率100%を目指して設定させていただきました。ほかのところでのということも検討するというところまでは至らなかった状況でございます。

○桑島健也委員　基本的にこれも非常に大事な項目でございまして、すごい期待をしているし、それなりにコミュニティ・ソーシャル・ワーカーなんかも、社協が頑張ってやってくださるし、生活困窮も随分と国の制度とはいえ、しっかりやっつけらっしゃるということであれば、これは非常に前回の総合計画に比べて長足の進歩があると私は思っているんです。

ただ、一つの地域福祉という書きっぷりというか、まとめ方というか、つまり障害者福祉とか高齢者福祉とか、この辺はある程度制度的なものの担保があったりしているわけけれども、地域福祉というのは、それ以外全部扱うということじゃないですか。それで、まず、地域福祉の項目の中で、書きっぷりとして微妙に書いていると思うんですけども、ここでちゃんと宣言すべきなのは、特に地域福祉に関しては、いわゆる要請主義ではなくて、アウトリーチ型で、おせっかいでもやりますよということの福祉への転換だということだと思うんです。その辺の書きっぷりが、1-2-2のあたりに「支援を必要とする人にサービスが届く地域をめざします」、これは、要するにアウトリーチ型を宣言しているということに理解してよろしいんですか。

○植村福祉部長　そういった視点もございまして。先ほど桑島委員がおっしゃったように、障害福祉とか高齢者福祉と並列で並べるのはどうかという議論はさせていただいたんですけれども、今、社会福祉法も改正されて、地域福祉という取り扱いが少し変わってきている。とはいえ、今、経過措置で市の地域福祉計画が改正されておられませんので、今から先のことを言って申し訳ないんですけれども、後期のときには、また書きっぷりが少し変わってくるかなと思います。今は、新たな社会福祉法に寄せた形でできること、それから社協との

連携でできることというような書き方になっております。

○桑島健也委員　遠慮せず書いていいと思うんですね。別にそれで国から補助金がたんまり出るわけでもないんだから、そこがまさに部長が言われたように非常に重要なところで、簡単に言うと、絆と。私は余り絆という言葉好きじゃないんだけど、でも、地域福祉を進める上では絶対絆は重要で、ご承知のとおり、秋田県藤里町、あそこの社協というのが、要するに今、民生委員児童委員がある程度情報収集しているんだけど、ある種、社協の方々が地元の情報提供者みたいのを広く確保して、その中で、特にひきこもりの事例で随分先進的なことがあると思うんですけども、もう一つ、地域福祉の書きっぷりで、これも書けないということだと思っただけでも、所沢市にとっての最大の地域福祉の潜在的な危機という言い方をしたら変かな。負荷がかかってくるのはひきこもりですよ。地域のひきこもりというのは、すさまじい数の恐らく、全然把握もされていない中で、私も先日の夜中、西友に買い者にいったら、ひきこもりのような感じの人が、多分ご家族もご憂慮されているけれども、既存の福祉の枠組みの中で、何とも次の一步を踏み出せないみたいな、生活困窮でもないわけですよ。だから、そういったところの書きっぷりとして、もっと地域のひきこもり、私ぐらいの年代のひきこもりもいっぱいいるわけですよ。そういうことについても、もう一步、地域福祉の一つの大きな課題だと思っただけでも、法律の改正を待たずに、その辺を含めて書きっぷりとして議論がなかったのかということと、一つもないですよ、これ、ひきこもり。ひきこもりはすごく重要な課題だと思っただけでも、それについてはどういような議論があって書かなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○植村福祉部長　計画ですから、字数も限られているようなところでは書けない部分も多かったかと思いますが、現在、例えばひきこもりの方がいらっしゃって相談したい場合には、未来館の中のなんでも相談のところ、まず受けることになっております。事実、何人かは来ているということがありまして、福祉の総合相談窓口というのが今地域福祉は求められておりますので、そういったところから若者とかひきこもっている人たちの受け皿も、今は実際やっております。今後は、例えば青少年関係のところとか、もう少し連携して具体的にできればいいと思っておりますので、今は1-2-3のところ、わかりづらいかもかもしれませんが、生活困窮者の自立支援法に基づいた自立相談窓口が、まずここの方たちが受けることになっておりますので、そんな中で受けているという状況でございます。

○桑島健也委員　本当であれば、「生活困窮者自立支援法に基づいた自立支援相談やひきこもりなど」、だって、生活困窮していないですから、親と一緒に住んでいたら。ひきこもりなどの支援というのを一言入れるだけで、随分と市としてひきこもりについてちゃんと、だって、青少年のうちのひきこもりというのはこども未来部でいいけれども、私の年代のひきこもりって、うちの近所でも火事が起きたときに、何度も言う話だけれども、みんな助かつ

たといったら、焼け死んでいたわけですよ。ひきこもりの人というのは、東北大震災でもそうだけれども、動けないんだから、そういうときには。だから、そこは非常に地域の福祉のまさに一丁目一番地だと私は思うんですよ、地域のひきこもりというのは。そこは、私なんか書き足したい気分ですよ、はっきり言わせてもらって。どうですか、「等」に秘めた思いなのか、ちゃんと考えてくださいよ、これ。最大の地域福祉の課題だと私は思うんですけれどもね。

○植村福祉部長 委員のお伺いは今伺いましたけれども、その「等」の中にはいろいろなことが含まれているというふうにご理解いただいて、よろしく願いいたします。

休 憩 (午後2時37分)

再 開 (午後2時55分)

○大石健一委員長 次は、34ページ、35ページ、36ページにわたります第3節、障害者福祉から質疑を求めます。

○桑島健也委員 さっきから言っているとおり、第3節、障害者福祉のところで、精神障害者のアウトリーチ支援事業を開始しているわけじゃないですか。だけれども、精神障害者に関してはアウトリーチでいくというふうにするわけでしょう、実際は。結局児童の虐待でもそうなんだけれども、これでも書きっぷりとしてはアウトリーチに関して、ここで書いてあるんだから、地域福祉もアウトリーチという言葉を入れちゃっていいと思うんだ。もう一度整理するけれども、アウトリーチというのは、いわゆる要請主義に基づくのではなくて、ある種、積極的に介入していくという理解でよろしいんですか、まずこれ確認しておきたいと思いますけれども。

○山崎保健康管理課主幹 アウトリーチにつきましては、今、委員がおっしゃられたように、地域のほうに出向いて支援するという形で行っております。

○桑島健也委員 ですから、なぜかというか、いいことではあるんだけれども、所沢市は随分精神障害者のほうの対応策というのは大変すぐれた取り組みをされていて、すばらしいことだと思うんだけれども、この試みはもうちょっと地域福祉のほうにも生かしていくという意味でいえば、先ほど部長は随分と法の改正を待ってからということなんだけれども、もうちょっと様子を見てみたいな、様子をみなくてもいいから、この書きっぷりを見ると、随分重篤な精神障害者もアウトリーチやっているのに、なぜかなと思うんですけれども、その辺については部長から答えてください。

○植村福祉部長 地域福祉のほうに関しましては、市だけでなく、社会福祉協議会、また、さまざまな関係機関、そういったところと連携して業務を進めてまいりますので、そういった中では当然アウトリーチなども行いますので、特にあえてアウトリーチという言葉は使わなくても、そういった考え方は入っているというものでございます。

○城下師子委員　私は、事業目標のほうで何点かお聞きしたいと思うんですけども、まず、1－3－1、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例等の出前講座の開催数ということで、31年から5回というふうに書いてあるんですが、5回以上を目指すということで、この辺の数字、5回というふうに出たその根拠ですね。どういう背景でこういう数字になったのかというのが1つと、じゃ、1つずつ聞きましょうか。とりあえず、そこをお願いします。

○森田障害福祉課長　こちらの年度別の目標の5回というのは、今8月末までで既に6回実施しているんですけども、今後も31年度以降も多くの方々にこの条例を知っていただいて、周知啓発を図っていきたいということを考えまして、5回という回数で挙げさせていただきました。

○城下師子委員　既に6回やっているの、その数字から5回以上ということですか。余り数字の根拠になるのかならないのか、私もちょっとわからないんですけども、そういうことですか。

○植村福祉部長　今回5回以上、制定して間もないですから当然多いと思います。今後は、制定して時間たっていくと減ってしまう、場合によってはない可能性も出てくる、そういった中では、毎年度5回以上は維持してやっというものでございます。当然5回以上ですから10回でもいいんですけども、一つのラインとしては今年度の状況なども参考にしました。

○城下師子委員　あと、その2つ下の1－3－3、グループホームの整備数ということで、目標については毎年度12人分の増加を目指すというふうに書いてあるんですが、非常にグループホームを希望される方、ふえていますよね。そういう中で、毎年12人分ずつの増加で対応できるのかどうなのか。その辺はどういう形で12という数字が出てきたのか、お示しいただきたいと思います。

○森田障害福祉課長　こちらにつきましては、グループホームの整備に関しましては、現在、平成29年度で131名分整備されておりまして、整備については要望等は受けております。実際に平成30年度見込みでは170人分という見込みが出ておりまして、こちらについては充足されていくのではないかとはいふには考えております。実際の数字なんですけれども、こちらにつきましても、実績等からこの数字を挙げさせていただきます。

○城下師子委員　あと、その下のところざわ就労支援センターの登録者の就職者数ということで、仕事の確保ということではいろいろ当事者やご家族の方からもお話をよく聞くんですが、毎年度18人の増加を目指すものというふうに位置づけていると思うんですが、18人とした根拠についてはどのような経過でこうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○森田障害福祉課長　こちらの就職者数の目標値につきましても、過去の実績等から目標値

を定めさせていただきました。

○城下師子委員 ある意味、対象者がふえていくという推計もあるわけですよね。となると、ここの部分というのは、就労支援センターの充実とか、就労する職場数をふやしていくとか、そういったことも当然考えていかざるを得ないと思うんですが、その辺の議論というのは、この計画を策定する段階でどういう議論があって、結果こういうふうになったのかというのをお示しいただけますか。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、自立支援協議会であるとか、就労支援センターの連絡会議等で話をしまして、こちらの目標となったものでございます。

○桑島健也委員 就労支援センター登録者の就職者数ということで36年まで出ていますが、KADOKAWAの工場というんですか、そこは一応会長が障害者の就労支援もお約束していただいていますけれども、その数というのは、この中の増加分には含まれているんでしょうか。もちろん所沢市内在住の方だけではないとは思いますが、それは全く入っていない数でしょうか。

○森田障害福祉課長 KADOKAWAの就労については、数には入れておりません。

○桑島健也委員 たしか私のうろ覚えだと、障害者就労の枠が100人ぐらいあるようなことも一時期聞いたことがあるんですが、今把握している範囲で、COOL JAPAN FORESTの障害者就労の予定数ってどれぐらいなんですか。

○市川経営企画課長 ところざわサクラタウンにおける障害者雇用については、正式には数の公表はされておきませんので、あくまでも計画段階の話で、そういった100であるとかという数字を何らかの場で発言されたのではないかというふうに捉えております。

○桑島健也委員 ちなみに、まだはっきりしないということですが、基本的には障害者就労の場を提供いただけるという話は、まだちゃんとそのまま継続しているという理解でよろしいですね。それでなきゃ、それがあから私賛成しているんだから、それがなかったら反対ですよ、本当は。

○平田経営企画部長 先日も障害者団体の方とKADOKAWAのほうと打ち合わせを行いまして、要望も含めまして伺っているような段階で、今、調整段階ということになります。

○桑島健也委員 今後、この字数には含まれていないということなので、せっかくの機会ですし、当然取引先は地元企業ばかり優先するのも構わないけれども、所沢の福祉就労の取り組み、所沢に在住する方、そんな細かいことを言うてはいけないんだけど、やっぱり優先で、ぜひともちゃんとその辺も連携を図ってくださいという、要望ではないんですけども、する予定はありますか。

○平田経営企画部長 予定しておりますので、今後努めてまいります。

○城下師子委員 いろいろ産業雇用創出ということで今3つのエリアを検討されていて、企

業誘致ということも出されているんですけども、先ほど環境に配慮した部分を考えているという答弁もありましたけれども、当然、もし企業さん来てもらう場合には、こういった障害者の方の雇用というものはしっかりと私は位置づけるべきだと思うんですが、そういう考え方で取り組んでいるという理解でいいんですか。それは、全然まだ議論はこれからになるんですか、ちょっとそこは確認したいと思いますが。まだ議論していなければ、していないで結構ですけども。

○平田経営企画部長 現在、そのような形で具体的の方針あるいはそういった方向性というか、そういうことについて確認したという作業はまだしておりません。

○大石健一委員長 それでは、37ページ、38ページ、39ページの第4節、高齢者福祉に対して質疑を求めます。

○城下師子委員 37ページの課題の中で、3つ目の四角い黒のところです。「地域包括ケアシステム推進のため、自助・互助・共助・公助」ということで、互助という文言がここに入ってきていますが、これを位置づけた理由、どういう議論があったのかというのが一つと、あと、これはたしか質疑でも聞かれていましたかね。その下の「要支援、要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護給付費の適正化」というところの部分で、何をもって適正化というふうに位置づけているのか、この2つをお願いしたいと思います。

○新井高齢者支援課長 自助・互助・共助・公助につきましては、厚生労働省からの資料をもとに位置づけたものでありまして、自助につきましては高齢者本人による取り組みであるものが自助、地域における住民同士の支えでというのが互助、自助を支えるための社会連携による医療と介護サービスが共助、市の責任で行うものが公助というふうな位置づけになっております。

○井上介護保険課長 2点目についてお答えします。介護給付の適正化でございますが、介護給付費の請求の適正化ということでして、適正な請求をすることを確認するということで、医療でいえばレセプト点検、そういったものを適正に行うという意味でございます。

○城下師子委員 それでは、自助・互助・共助・公助のバランスがとれたということでは、割合的にはどういう割合が一番バランスがとれたというふうにここでは位置づけているんですか。例えば割合でいくと、どういうふうな割合を考えているんですか。そのバランスのとれたというのがよくわからないので、教えていただきたいと思います。

○新井高齢者支援課長 バランスにつきましては、サービスによって違いがあったり、地域によってさまざまな問題等がございますので、それぞれに関しまして、その4つをバランスよく組み合わせたとというような表現になっております。

○赤川洋二委員 また評価指標のことでお聞きします。37ページです。

最初の計画案ではパブコメの後にこれ変わったと思うんですけども、議案で出る前の段

階で、我々が4月の段階で受け取った段階では、評価指標というのが65歳以上の元気な高齢者の割合ということで、65歳以上で介護認定を受けていないという方を一つの元気な高齢者という形の指標にしているんですね。今回、老人福祉センター、老人憩の家の利用者数を指標にした。要は、利用した人は元気で生きがいを持って暮らしているということで、市のPRではいいと思いますし、統計的にも数をすぐ把握できますから、確かにこれいいとは思いますが、実際問題として、当然公的施設を利用されない方もいらっしゃいますし、その方が生きがいを持っていないとか元気じゃないということも言えないと思うんですけれども、なぜこういう、まだ私、前の指標のほうが納得いくと思うんですけれども、何でこういうふうになったんでしょうか、お聞きします。

○新井高齢者支援課長 当初、赤川委員がおっしゃるとおり、認定者数というふうになっておりましたが、認定者数につきましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中では増加するような形の目標を掲げておまして、そうすると元気な高齢者が減るとい、認定者数がふえるということは認定者でない方が減っていくというような形になりまして、元気な高齢者をあらかず数字ではないのかなというふうな形を考えまして、今回、こちらの老人福祉センター、老人憩の家の利用者数にした理由につきましては、元気で活動する高齢者ということを考えてときに、地域で生きがいを持って活動する高齢者がたくさん集まる場所、そこを利用していただいている利用者数がこちらでは適しているのかというふうにご考えまして、こちらに変更したものでございます。

○赤川洋二委員 それで、当然高齢者の数ふえていますことを考えると、当然ふえると思うんですよ、利用者というのはこういう形ですね。それが元気なのかどうなのか、生きがいを持っているかどうか、老人福祉センターを利用したらですね。その辺がどういう形で、それがあらわれているんですか、見きわめられるんですか、その辺が。

○新井高齢者支援課長 老人福祉センター、老人憩の家につきましては、いろいろなサークル活動であったり、個人でご利用の方がいらっしゃいまして、それぞれ皆さんが元気に通っていらっしゃるということで、そういった意味で元気な高齢者というふうな形で捉えたものでございます。

○赤川洋二委員 ですから、中には、そういう市の施設を利用したくない、お世話になりたくないみたいな方も結構いらっしゃるんですよ。そういう方は自立して生きがいを持っているって結構いますから、市の施設を利用した人が生きがいを持って元気だということを基準というのはどうかと思うんですけれども、課長はあれなので、これちょっと経営企画部長に聞いてみたいと思うんですけれども、客観的にどうですか、これ。

○平田経営企画部長 以前の指標と比較しますと、視点が全く違うというところは感じるところとしてはありますが、元気度をはかるという意味と、通うというか、利用されるという

ことで、施設利用ということでの観点ということになるとは思いますけれども、そのあたりの考え方としては、そういった施設の利用者がふえるということが、総合的な中での元気度の高い方がふえているというところの尺度と相関関係にあるというような意味で原課としては捉えたのかと考えております。

○赤川洋二委員 相関関係は、どう考えたって、これはそうとは言えないと思うんですよね。

それで、当然老人福祉センターに行く人はある程度高齢の人なんでしょうけれども、かえって、老人福祉センターよりもコミュニティセンターを好む高齢者の方もいらっしゃるんですよ。年齢が自分よりちょっと下の人とか、そういう方もいらっしゃいますから、そっちのほうが、かえって私は元気なんじゃないかなということもありますから、そういう意味で、これどうかなと思っているんですけども、じゃ、最後に、今こちらの経営企画部長さんは持っていたいたわけですけども、担当部長は、ほかに何かないのかとか、この辺について福祉部長、最後お願いします。

○植村福祉部長 先ほど申しましたとおり、元気な高齢者、老人福祉センターに通っていただかなくてはいけない、ご自分で通っていただくということでもございますので、元気じゃないと通えないということもございます。それから、他の施設を利用されている方、当然いらっしゃると思いますが、そういう方たちは60歳より下なのか上なのか、そこははかりかねるところでございます。老人憩の家、老人福祉センターでしたら必ず高齢者ということになりますので、そういった観点からもこちらの指標にしたものでございます。

○桑島健也委員 まず、この指標のことにも絡めてなんですけれども、1-4-1に「社会参加や地域活動を通じて生きがいを持ち、いきいきと充実した生活を送れるまちづくりをめざします」とありますけれども、本当にこれができれば一番いいんですが、そもそも正直言って、全体的な財政見通しでもわかるとおり、いわゆる扶助費というものがすごく大きくなっていく中で、ある程度、今困っていない高齢者に対して福祉として生きがいをつくるために福祉の資源を分配するということが、本当にこの先、可能なのかというすごい大きな疑問を持っているわけですよ。ですから、簡単に言えば敬老会ですよ。敬老会やめているところもありますけれども、確かに敬老の心は大事ですよ。心は大事だけれども、実際にこれもそうですよね。そもそも分母がふえる中で、そもそものパイというもの、供給のパイは変わらないと。それで、何か事業をやったからいっぱい来ましたねといっても、そもそも分母がふえていると。ですから、そろそろ「いきいきと充実した生活を送れる」ということに関して、高齢者福祉の範疇から削ったほうがいいという議論はなかったんですか。

○新井高齢者支援課長 こちらのほうを削るという議論は特にございませんでした。

○桑島健也委員 そもそもこの総合計画って、高齢者に限らず、ある種みんなが生き生きと暮らすための計画で、改めて高齢者福祉ですよ。福祉というのは、ある種、課題を抱えてい

る、困難を抱えている方に対するサポートだけれども、生き生きと活動させるというのは、健幸長寿のまちと高齢者福祉の範疇で限界があるんじゃないかと。例えば、実際に、これも何度もやって部長も聞き飽きたかもしれないけれども、現実には母数に対する施設供給が間に合っていないから、本来的に利用者が全体の65歳以上における中のパーセンテージがどんどん低下しているわけ。つまり、そういうふうに、すごい供給の不公平感が生じているわけですよ、場所的にも、施設のキャパ的にも。ある種、常連が使っているという、特にフロアなんかそうですね。新しい人が来たらなかなか利用できないみたいなことがあると。ですから、少しこの辺はもうそろそろ見直していかないと、相当現実には合っていないということだと思っんです。

その辺については、例えば、もう一つといきましょうか。これを聞きましょう。要するに、今実際に老人福祉センター等々でやられている事業というのは、公民館でやればいいんじゃないかと。特に高齢者の方々は昼は使えるわけですし、昼は公民館のほうの稼働も、非常にそういった意味でいえば、場所にもよりますけれども稼働率が低いということであれば、施設系もある程度の補助が済んだものから公民館との一体利用ということで、年齢制限を設けずに共用して、より広く使えるという方策を検討される必要があると思っんですが、特に施設の、高齢者専用の施設ということについて限界があるんじゃないかと。母数の点からも利用実態からも、この辺についてどういう検討されたかお聞きしたいと思います。

○植村福祉部長　いろいろな施設と複合化というようなところは、公共施設マネジメントシステムでも今後考えていくところであるかと思いますが、現在では公民館等も稼働率が高い、また同時に老人福祉センターも稼働率が高いということは、ニーズがあるというふうに判断しまして、特に今ここで、何か新たな老人福祉センター、憩の家等の使い方を変更するという議論はいたしませんでした。

○桑島健也委員　いや、ニーズはあるんですよ。でも、住民ニーズに全部応えていったら、そもそも本来的に最も必要とするところへの資源配分が阻害されちゃうわけだから、これから行政の領域とかサービスも見直していきましょうということに関しては、誰も異論がないと思っんですよ。そして、この計画書というのは、この10年というのは、まさに運命の10年というか、まさに日本が坂道を転げ落ちるように下っていく中で、しっかりとその辺の本当に必要なものと、若干これまでのサービス継続できないものを見分けていく。そういった中では、まさに高齢者の福祉と言いながら、高齢者の生きがい、生き生き生きるということに関しての税金を使うということに関しては、この計画書こそ、敬老会も要らないと思っんですよ、私は。見直すということについて、これは福祉部長じゃなくて平田経営企画部長のほうに、本当に考えたほうがいいですよ。私だって、お金がたくさんあって、消費税15%に上げられるんだったら、やってあげたいですよ。でも、無理じゃないですか。住民税2倍に

してやられるんだっいたらいいですよ。でも、健康で困っていない人たちに、福祉という名でこれ以上の生きがいくりのためにお金をやる余裕がないという基本的な認識は持つべきだと思うんですけれども、そこでこんな書きっぷりされたんじゃ、私は将来世代の子どもたちに、ここに書いてあるじゃないですか、「将来の子どもたちのために」って。責任が持てないんですけれども、どういうふうな見方でこれを許したんですか、こういう表現を。

○平田経営企画部長　ご質問の趣旨ということで、1つとしては、施設という観点から申しますと、現在、公共施設等のマネジメントということで取り組んでいるところでございますけれども、このあたりにつきましては、各施設の現状を見ながら、施設の利用ももちろんですが、統廃合とか複合化などももちろん今後検討する必要があるというふうには考えております。

また、元気な高齢者の方ということに対する取り組みということでございますけれども、さまざまな活動をさせていただいているところがございますけれども、確かに一つの福祉施設というところでの活動以外にも社会的な活動もございますし、先ほどありました生涯学習的な活動もありますので、そのようないろいろな方のさまざまなニーズにお応えできるような形で、利用形態ということでも工夫が必要だということは認識をしております。

○谷口雅典委員　38ページの基本方針の1-4-1のところなんですが、「高齢者一人ひとりが、健康で自立した生活を継続できるよう」ということでいろいろ書いているんですが、今現在65歳までの継続雇用というのは原則仕組みとしてできていまして、今後、一番健康で自立した形で送っていただくのは、また別の視点から考えれば、働く意欲がある方は働いていただければいいような、そういった仕組みをつくっていくことが一つ重要だと思っているんです。労働政策というのは一義的には国の施策ですけれども、そのあたりについても、市がいろいろと働く環境整備というようなところを行うことによって、高齢者福祉に限られた予算を効率的に配分できると。こういった中身というか、そういう構図になると思うんですが、このあたりの議論というのは何かされたのか。どういった、何かそれについて話し合った経緯があるのかどうかというのを含めてお聞きしたいと思います。

○新井高齢者支援課長　高齢者の就労ということでは、高齢者支援課の所管の中ではシルバー人材センターという形が議論しているところでございます。

○谷口雅典委員　じゃ、そこではどういう議論というか、何かあったんですか、シルバー人材センターの部分については。

○植村福祉部長　今回の総合計画をつくるに当たりましては、第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画と密接に連携をとりましたので、総合計画に関して、そういったシルバー人材センターをどうするかという議論よりも、高齢者福祉計画のほうで、そういった視点も重要ということで計画に掲げさせていただいて、そのときに少し議論をしたということでござ

います。

○石原 昂委員 1-4-2「認知症サポーター養成者数が目標」と出ていますけれども、これは平成36年まで、認知症サポーター養成講座を受けた人の積み上げていった数が3万5,500人になるということの理解でよろしいでしょうか。そこで、3万5,500人、36年までそういう数を達成したとして、講座を受けた方たちのフォローアップ、より実践的なフォローアップはどのようにされていくのでしょうか伺います。

○新井高齢者支援課長 この数字につきましては、積み上げた累計という形になります。今後、認知症サポーターにつきましては、そういった徘徊模擬訓練等の機会を捉えてフォローをしてまいりたいと思います。

○石原 昂委員 フォローアップの中の確認ですけれども、今ちょこっとありました徘徊模擬訓練の実施なんかについては、この中では議論というか、お考えとしてはふえていくのかどうか、そのあたり、実施、各地区で拡大していくのか、そのあたりの議論はいかがでしたでしょうか。

○新井高齢者支援課長 徘徊模擬訓練につきましては、まだ所沢市内でも一部地域での実施ということになりますので、実施の様子等を研究しながら今後検討してまいりたいと思います。

休 憩（午後3時32分）

再 開（午後3時35分）

○大石健一委員長 それでは、40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、第5節、生涯学習・社会教育についての質疑を求めます。

○石原 昂委員 1-5-5、図書館機能の充実ですけれども、あらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や蔵書の収集、読書環境の整備等で、目標ですと、レファレンスとか蔵書数とかなんですけれども、図書館を例えば多くの人により来場していただくとかという意味で、公共スペースの民間への開放でありますとか、憩いの場、潤いの場としての活用の仕方というところも大事な議論の一つだと思うんですが、この辺の発展性なんかは議論されているのでしょうか。

○中村所沢図書館長 入館者ですとか貸し出しについても利用をはかる指標ではございますが、今回の総合計画につきましては、最も力を入れていきたいと思っておりますのが課題解決型の図書館というところを目指しておりますので、そのための指標としてレファレンスを目標値として挙げたものでございます。

○桑島健也委員 生涯学習推進センターのことに関しては、これは一体どういうふうな、基本方針の中ではどこに生涯学習推進センターというのは位置づけるんですか。まず確認したいと思います。

○倉富生涯学習推進センター所長 生涯学習については、全庁的な取り組みということが前提になっておりますので、センター自体のことというよりは、センターが取り組むことではございますが、1-5-1の市民の学びと学び合いの支援と、1-5-2の学びの成果の活用というところがセンターの所管のほうになっております。

○桑島健也委員 先ほども市民活動支援センターの議論でも生涯学習推進センターが出てきていて、今、実態として、そうはいつでも、センターといいながら、ある種、あそこに集いやすい人たちの団体の一つの活動拠点化しているという現状がありますよね、正直言ってね。今、提供しているサービスとしては、レターボックスとか会議室というのも、レターボックスはないんですか、まず確認です。

○倉富生涯学習推進センター所長 特にそういうものは設けておりません。

○桑島健也委員 ただ、利用団体用の印刷機の貸し出しというのは、そこはあるんですか。

○倉富生涯学習推進センター所長 公民館と同じようにリソグラフがございまして、そちらでいろいろな団体の資料の作成等は提供しております。

○桑島健也委員 ある種、センターという割には、実際にサービスとしては、まず地域の公民館と生涯学習推進センターというのが、センター機能というよりも、一公民館の支部的な意味合いということも実際はあるわけですよ。つまり、センターというんだったら、本当は各公民館の活動のその一つの上部組織とっていいのかわかるんだけど、取りまとめ組織の拠点というならわかるんだけど、実際は公民館でやればいいんじゃないのみたいな団体も、正直、私もたまに行きますけれども、活動されている。キャパが大きいから別に構わないんだけど、その辺の振り分けというのはどういうふうにやっていらっしゃるのでしょうか。

○倉富生涯学習推進センター所長 施設利用については、公民館と同じで、多少利用条件等は違いますが、市民の方に提供しております。ただ、組織的に公民館の上部の組織ということではございませんが、センターとしては、「翔びたつひろば」という情報紙の発行とか、あとは社会教育課のほうからサークル等の情報とか、各まちづくりセンターからまちづくりセンターだより等もいただいておりますので、そういった意味での生涯学習情報を提供するということになっております。また、センターは、それ以外にもふるさと研究等もございまして、いろいろな意味で活動の輪は公民館と違ってくるとは考えております。

○桑島健也委員 レターボックスはないということであれば、市民活動支援センターとは、その部分は違うとは思いますが、実態として、集っている団体などを見てみると、正直、市民活動支援センターに集っている団体と、生涯学習推進センターに集っている団体というのは、ちょっと類似性もあるようなところもあったりして、ある程度、少なくとも両方あっていいんだけど、その辺で、例えば生涯学習って本来的に、もしある程度学習が成熟していくということであれば、地域での活動を目指していこう、あるいは社会課題の解決もこ

なしていこうみたいになってくると、本来的にいうと、生涯学習推進センターにおいても、市民活動支援的な一つの機能というものを果たすべき役割があると思うんですけども、そういった事例というのか、生涯学習推進センターで集まることによって、何か次の社会に働きかけるような、そういったアクションみたいなものというのは、これまであったことってあるんですか。

○倉富生涯学習推進センター所長　センターで実施している市民大学等は、2年間の学びの中で、地域課題等いろいろなことを学んでいただいて、それが修了するに伴って、地域で活躍できるような人材を育てていくというような目的でやっております。また、こちらのほうで所管しております人材バンクというのもございまして、それは個人の知識や経験をボランティアでほかのそういう情報とか学びたいという人に伝えるというような制度もございまして、そういった意味でも、地域で活躍できる方を登録してそれを紹介するという制度もございまして、そういった意味での活動はしていると考えております。

○桑島健也委員　確かに1-5-2の中に、学びの成果の活用ということがあって、これは私は大変共感するものなんですが、学びの成果がまちづくりにつながっていくように、これはだから確認ですけども、まちづくりというのは自治基本条例に基づくまちづくりの定義ということでよろしいですか。

○倉富生涯学習推進センター所長　同等と考えております。市民のそれぞれの学習した結果が地域の中でどれだけ、生きがいですとかやりがいとかに結びついていくようにというような学習を支援していくというような形を考えております。

○桑島健也委員　いや、まちづくりという定義は、公共的な活動の総体ですから、まさにまちづくりというのは、いわゆる公的な活動というふうに実は自治基本条例では定義されていて、まさにこれは、一種この部分を見ると、ある種、市民活動支援センターと同義的な要素を持っているのかなというふうな印象を持っているんです。ですから、ある種、ここにおいては、市民活動支援センターは市民活動支援センターで活動していますけれども、もう一歩踏み込んでそういったことをするという、そういうような議論というのはなかったでしょうか。

○倉富生涯学習推進センター所長　公共的なものだけを担うということだけではなく、それもあります。それ以外にも、生涯学習ですので個々人の学習活動も含めて支援していったら、その結果がまちづくりにつながっていくというような切り口で考えております。

○赤川洋二委員　1-5-4の公民館機能の充実のことでお伺いしたいと思います。

所沢市におきましては、まちづくりセンターをつくったときに、あのとき、市役所機能、公民館機能を一緒にしてというような話で、まちづくりセンターに一本化するという話もあったわけですけども、結果的には、スタッフというか、職員の方は市長部局から多分全員

来ているのかなと思いますが、館が公民館は社会教育施設であり、補助金も文科省の補助金で建てているということで、公民館という名前がまだ存続しているんですけども、自治体によっては廃止したところもございますが、所沢市としては、今後、公民館機能ですけれども、今までどおりずっとやっていくのか、それともどこか一つの方向に収束させていくといえますか、例えば、中には社会教育というのをまちづくりセンターみたいなところで中々やるとか、ましてや今、地域づくり協議会とかありますので、いろいろな複合的な取り組みをやられている自治体もございますが、今回の6次総において次の10年後までという意味において、充実と書いているから、今までどおりいくというのか、それとも今後検討していくというのか、それについてお答えください。

○**稲田社会教育課長** 今のご質問なんですけど、平成23年度にまちづくりセンターが設置されてまして、公民館のほうが補助執行という形で現状活動しております。公民館事業については、現状、まちづくりセンターの職員が行っているところなんですけど、地域づくりの中で公民館に関する職員が忙しいというような現状も見えてきておりますので、講座のほうが少し充実していないような状況も見えてきておりますので、この場では職員研修等を通じて、公民館に配属された職員も安心して公民館のほうの仕事に従事していただくということで、公民館事業の充実というのを設けさせていただきました。

今後につきましては、まちづくりセンターが、現状では私たちはまだ社会教育機関としては公民館機能を十分に担っていないと思っておりますので、今後活動を通じて、今まで公民館が長い間蓄積されていたものを地域づくりに生かせるような形で、見えてくる段階で教育委員会としてまた方向性を考えていくものだと考えております。

○**大石健一委員長** それでは、市民部のほうからは今の質疑に答弁はありますか。

○**鈴木まちづくりセンター担当参事** 社会教育課長のほうからも話ありましたけれども、今、各公民館というのは、市内にまちづくりセンターとして11カ所ございます。それぞれ公民館講座といいますか、それぞれまちづくりセンターの講座として実施しておりますが、地域のコミュニティという形でも一緒に担っておりますので、それぞれ地域に合った講座、または、今まではどこの公民館も横並びのような形で同じような講座を実施していたというのが現状でございましたが、最近ではそれぞれの地域に合ったもの、または地域のニーズに合ったもの、そういったものを掘り起こしながら、地域の小学校ですとか児童館、あと保育園とか、そういったところと連携しながら事業を進めているところでございます。

○**赤川洋二委員** 要は、今、一つの公民館は公民館機能ということで、いろいろな自主事業もやっている、まちづくりセンターもやっている、まちづくり協議会の中でもいろいろな企画をしているということにおいて、社会教育って、戦後、はっきり言うと人権教育とか婦人教育とかいろいろな形で入ってきたものでして、そういう時代の一つは、確かに社会教育法

はございますが、そのぐらいという言い方は失礼ですけれども、そのぐらいのことはまちづくりセンターの機能の中でやっていければ、一元化できれば、いろいろなメリット、例えば人材もそうなんですよね。職員もそうですし、また、地域の人材も限られているわけで、そういう意味でもかなりコンパクトになって、いろいろな機能も充実していくのかなと思っておりまして、そういう意味において、先ほど社会教育課長からありましたように、今後は、だからこのままいくというわけじゃないと。今後はいろいろな形で検討するというところでよろしいですか。

○**稲田社会教育課長** 公民館のほうが現状教育委員会ですので、また教育委員会の会議等の中で、条例で今設置されている館ですので、議論はあるかと思うんですが、今後のまちづくりセンターの活動と市の状況を見ながら考えていくという方向性は、全くこのままずっといくというところは、まだ私のほうで断言できないところはあるんですが、今後検討はしていくものだと考えてはおります。

○**鈴木まちづくりセンター担当参事** 今のご質問につきまして、今後も教育委員会と連携しながら、どのような形で進めていくかは検討していきたいと思っております。

○**桑島健也委員** この家庭教育学級ですよね、それで年度別目標を見てわかるとおり、29年の3,003から現状値以上という全く将来に向けての現状維持というか、現状維持が精いっぱいという指標が出ているわけで、実際に非常に家庭教育学級というものが、すごく難しいなと思うのは、結局、学校というのは学校教育部がやっていて、なぜかここになると社会教育になってしまって、非常に何とも親からするとそんなのどっちでもいいみたいところで、学校教育部がやればいいのかと思うんです。

その辺は今さら社会教育課長には申し訳ないけれども、もう家庭教育というのも、非常にやっぱり私どもの親の時代というのはまことにこの家庭教育学級というものを通じて、実際に一生の友を得るとか、非常にすばらしい機能があったんですが、はっきり言って現状においては、私もPTAの役員を長年やっていますけれども、非常に負担感が大きいと。やらなきゃいけない、金はもらえるからね、別のところからということになっていて、しかも見てみると、現状値以上ということになっていて、この書きっぷりを見ると、特にその辺についての何らのあれはないんですが、そろそろ少なくとも社会教育とやりたい気持ちはわかりますけれども、ある程度学校教育の一環として家庭教育学級を見直していくというそういうような方向性の議論というのはなかったのかなというのが1点。

それから、2点目は、家庭教育学級で議会においてこの茶どころ、茶どころというわけですから、ブランド力の源泉でもある茶どころで、お茶の入れ方講座をやってくださいといったんですが、それについてどうなっているかも、この2点についてお伺いしたいと思います。

○**稲田社会教育課長** まず、1点目のご質問に関するところで、現状値以上という設定の根

抛なんです、委員ご指摘のとおり、学級生のほうが児童・生徒の保護者の方が主な対象です、児童・生徒数の減少に伴って自然と減にはなっている状況なんです、現状で今掘り起こしということで、地域の民生委員とか、学級生のOB・OGに参加を呼びかけるということで、学級生自体は微増のところがありますので、何とか現状維持ということで指標にさせていただいております。

ご質問の学校教育との連携の話なんです、現状では学校教育のほうに家庭教育をとという具体的なお話はしていないところなんです、やはり家庭教育学級が学校で行うことが多いので、新たに校長先生に市外から来られた方というのは、所沢市の家庭教育学級の取り組みがわからないことも多いので、新任校長のところには4月にうちのほうの社会教育指導員が訪問しまして、取り組みをお話しさせていただいて、学校における理解を深めていただくような活動はしております。

あと、2点目のお茶の講座につきましては、平成29年度でございますが、5校のほうで開催をしております。

○大石健一委員長 次は、44ページ、45ページ、46ページにあります第6節、危機管理・防災です。

質疑を求めます。

○桑島健也委員 先日、防災訓練というか、取り組みが行われたわけですが、やっぱりここにもありますけれども、地域防災体制の強化ということで防災訓練やっていますが、はっきり言って非常にさまざまな改良すべき点を含んでいると思うんです。

まず、実践的ではない。だって、今回の北海道地震だって朝の3時じゃないですか。朝の3時に起きたらどうするんですか。全く9時に集合して、昼間のみんなが集まりやすい、目が覚めているところでやったとしても、全くこれは夜中の3時に起きるとか、夜起きるとなったら、見えない中で電気が消えて、ちょっと非常にそういった意味での実践的な取り組みというものに欠けるんじゃないかなということであれば、少しそういったものについての議論もすべきだし、言及もあってもしかるべきだと思うんですけども、その辺についてはどう思うかというのが1点と。

2点目は、ここ数年、やたらと職員の方がいっぱい来るようになりました。それは誰の命令かはわかりませんが、ああいうふうに職員の方が来るのがいいように見えますけれども、地域の皆さんがやるべきことを職員の方が率先してやっちゃうことによって、せっかくの訓練の機会を奪っているわけじゃないですか。実際はだってあんなに職員の人、来てくれるわけじゃないわけですから、そういった意味でも、何であんなにいっぱい人が出てくるのかなというのもすごく不思議だなと思いますし、いずれにしても何を言いたいかということ、やったふりと言ったら大変失礼ですけども、悲しい思いされちゃいますけれども、でもやは

りもうちょっと実践的な防災訓練、あるところでは防災訓練なのか、避難訓練なのか、火災予防訓練なのかもさっぱり見分けがつかないということですよね。

この辺について、どういう議論があって、こういうような何かそういうものについて見直すということも余りないんですけども、その辺についてはどういうふうに議論があって、今どういうふうにお考えなのか、ちょっとまず確認をしたいと思います。

○小林危機管理課長 まず、1点目の実践的ではないというところの議論でございますけれども、さまざまなパターンが考えられるかとは思いますが、危機管理課といたしましても、一気にいろんなことができるわけではございませんので、まずは雨のときに中止をするのではなく、体育館を使った訓練をしていただくようなことは、地区の会議の際にはお伝えをしているところでございます。

しかしながら、災害については夜間発生するというのも当然考えることではございますけれども、訓練をまた夜間にやるということにつきましては、これから議論をしていく形になろうかと思えます。

2点目の職員の関係でございますけれども、実際、災害が起こって避難所を開設する際には、職員も各避難所へ担当員ということでそちらに行くこととなります。

しかしながら、市の職員としての市の機能の回復のためにも、いずれかの時点では市役所のほうに戻ってきていただくこととなりますので、避難所のほうでは職員を含めまして、地区の自治会の役員、あと学校の関係者の方で避難所運営委員会を立ち上げていただいて、その運営委員会の中で避難所の運営をしていただくような形となります。

運営のほうは軌道に乗ってきたところで、市の職員については、引き上げるというか、市役所のほうに戻ってきていただくような形を避難所運営マニュアルの中で記載しているところでございます。

○城下師子委員 私は2点聞きたいと思います。

まず、1点目なんですが、障害者の方たちから、いつも防災訓練とかするときに、私たちも参加させてくださいとか、そういうご要望もありますよね。これは議会でも取り上げて、質問でもしてきたんですけども、実際に地域には障害のある方もいらっしゃいますし、それこそ先ほどひきこもりの方たちのお話もございましたけれども、本当の災害になった場合には、そうした方たちをどういうふうに避難所まで一緒に避難をするのかとか。やっぱり日々のそういった訓練の中でも、一緒にやっていくという姿勢を持っていかなきゃいけないと思うんですが、今回のこの基本計画の中にも、なかなかそういった部分が見受けられなくて、実際これまでのそういった問題提起がどのように議論されて、今回こういうふうになったのか。それを1つお聞きしたいというふうに思います。

それから、消防広域化になりましたけれども、9月1日の訓練だって、地域でも消防の方

来られているんですね。そうしたところでの連携というところでは、この中には入ってなくて、強いて言えば防災関係機関等というところに入っているのかなとは思いますが、やっぱり幾ら広域化されても連携はしているわけなので、そういったところもしっかりと位置づけていくべきではないかと考えているんですが、その辺はどういう判断されたんでしょうかね。お願いいたします。

○小林危機管理課長　　まず、1点目の障害者の避難方法でございますけれども、まずは災害が起こった際には、避難行動要支援者名簿に基づきまして、地区の方、自治会町内会の方、その中の班の方が避難のお手伝いをするというような仕組みを動かしているところでございますので、そういった方々にお手伝いをいただきながら避難をしていただくという形になります。

あとは、障害者団体等との懇談会の中でもそういった話が出るんですけれども、やはり積極的に障害者の方々も参加していただきたいというお話は、懇談会の中で差し上げているところでございます。また、いろんな場面でそういった案内をしていきたいというふうに考えております。

○須田総務部危機管理監　　広域化という、消防との広域化ということなんですけれども、まさしく委員ご指摘のとおり、関係機関とのことで消防等の形では既に消防団を通じて、防災活動についても議論をさせていただいているところでございまして、今回の防災訓練にも参加をいただいたというところです。

今後、防災会議等にはまだ入ってはいないんですけれども、そういったところも含めて、関係機関の連携は今後はつけていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　　障害者の方たちが訓練に参加するということでは、今ご答弁いただいた内容というのは過去にも私も聞いておまして、ただ実際に地域のそういったところに参加されていないんですね。一応、本当に災害が遭ったときに要支援者名簿でそれぞれの地域とかでは、自治会とかでは一緒に避難するというふうにはなっていますけれども、やっぱり訓練しないことには、いざというときにやっぱり生かせないわけですよ。

だから、お願いだけじゃなくて、どうしたらそういう人たちも一緒に参加できるのかというのを、やっぱり障害者団体の方たちはそこをやっぱり待っていらっしゃると思いますし、ちょっと工夫も必要だと思っておりますが、やっぱりやっていくというところでの具体化をぜひ私はやるべきだと思うんですが、従来型になっているのかなという印象をすごく持ってしまうんですけれども、その辺は今後いろいろこれから細かい計画とかやっていくんでしょうけれども、それはしっかりと位置づけるということよろしいですか。そういう捉え方でよろしいですか。

○須田総務部危機管理監　　障害者団体につきましては、今回の防災訓練でも通知を差し上げ

ておりまして、ぜひ参考にさせていただきたいということを申し上げているところでございます。

また、これまでも防災ガイド・避難所マップというものもデジ版という、例えば音声案内版とか、そういったものを作成して情報を差し上げたいとか、聴覚障害者用にはホワイトボードを各避難所に設置したり、あるいは筆談ボード、ああいったものを用意して、こういったものもあるんで、ぜひ訓練に参加していただいて、実際にどういった弊害があるか、どういった要望があるかということをごちからとしてもお願いしているところでございますので、今後もそういったところを情報提供しながら、参加にさせていただくように努めていきたいと思っております。

○谷口雅典委員 45ページの基本方針のところなんですが、所沢の今後のいわゆる災害に対するリスクの大きさを考えたときには、今ややっぱりいわゆるゲリラ豪雨、これが非常に現実的な問題として出てきていますし、2年前でしょうか、実際浸水被害があったということで、この基本方針の中に一番リスクが高いと言われるゲリラ豪雨に対して、いろいろ土のうステーションの設置とか、いろいろやってはきているんですが、このあたりはもう少し基本方針で大きく書いて、あるいは補助制度、自分でできるようないろんな対策、自分の家に水が入ってこないための浸水対策は土のう以外にもいろんな設備もありますんで、そういったところをもう少し基本方針として、このゲリラ豪雨についてはピンポイントでいろいろ議論して、基本方針、大方針として載せるというようなところが、どのような形でこの基本方針をつくるときに話があったのかということをお聞かせください。

○小林危機管理課長 今回、基本方針を定める上で、ゲリラ豪雨ピンポイントに絞ってということではなく、もう少し大きいところということで、基本方針のほうを定めさせていただいております。しかしながら、昨今の気象状況からゲリラ豪雨が考えられますので、またそういったことに対して浸水等も考えられますことから、基本方針には載っていないんですけども、当然のことながら、そういった対策は進めていく必要があるというふうに感じております。

○福原浩昭委員 評価指標のあり方、考え方なんですけれども、今までも幾つか評価指標については基準というものがあつたと思うんですが、殊この危機管理防災については、この評価指標、今回は総合防災訓練の参加者数となっておりますけれども、やっぱり危機管理というのは参加数云々というよりは、市民の方がどのぐらい危機の管理、もしくは防災に関しての意識がなくなっていく、要はいい意味でなくなっていく、安心感があるというか、そういった満足度というところについての指標にしてもよかったんじゃないかなと、逆に思うんです。

ほかの指標のところでは、そういう意識調査における満足度というところが入っているん

であれば、この危機管理においてもそういう満足感、満足度、安心感というのがどのぐらい高まっていったのかというところを指標にすべきじゃないかなと、私は考えたんですが、あえて言えばこの参加者数というのは、事業目標というところに置いてもいいんじゃないかなと。確かにこういった訓練の参加者というのは大事な指標になりますからいいと思うんですけども、そういった意味では、いかに安心感を持ってもらうかというところを大事にすべきかなと考えるんですが、その辺の評価指標のあり方について、どういう議論があったのか、ちょっとお示ししていただければと思います。

○**小林危機管理課長**　こちら総合防災訓練の参加者数を今回評価指標に挙げさせていただいておりますが、その中でも家具の転倒防止とか、備蓄の食糧なども評価指標に挙げるということも検討はしたんですけども、市民の防災意識の向上を図る上で数字として目につきやすい、わかりやすいというところから、総合防災訓練の参加者数のほうを評価指標として挙げさせていただきました。

○**福原浩昭委員**　わかりやすいと思うのは見方によって、もちろんさまざまあると思うんですけども、先ほどお話ししたように、一番大事な視点というのは市民の方がどれぐらい安心感を持てるか、所沢市においてさまざまこれからも、先ほどゲリラ豪雨の話とかありましたけれども、いろんな災害が想定されることがもういっぱいありますから、その中で自然災害は避けられないと、避けられない中でどうやってそれをじゃ減災にしていく、もしくは受けとめていく、それを守っていくというところの視点が大事だということを考えていけば、ある面では評価指標という部分では、成果という部分では市民の方がどれだけ安心感を持って、対応できているかという、自助、互助、共助、公助とありますけれども、それぞれ大事なんですけども、その辺の部分というのが逆にもっとわかりやすいんじゃないかなというふうに感じますけれども、改めてちょっとその辺の議論がなきゃないでいいんですが、あったかどうか確認をしたいと思います。

○**須田総務部危機管理監**　確かに安心・安全という面では、市民に対してそういったものの指標というのも大事だと思いますけれども、やはり我々としては地域防災対策の強化の中で、そういった安心・安全というその中で市民に対しては実施していこうということがございまして、指標としては、やはり防災訓練に参加いただくということが防災意識を向上していただくということと、また、やはり自助、あるいは共助といったところが大変重要に防災についてはありますので、そういったところの意識の醸成ということも思って、今回評価指標についてはこの参加者数ということでさせていただいたところでございます。

○**荒川 広委員**　5次総の総括の中で、この防災のところには、6次総に引き継がれる課題として、防災行政無線の増設並びに代替手段の検討を行うとあるんですけども、ここにはないんですね。事業目標には入っていない。東日本大震災のあれ以降、住民税に1人5,000

円でしたっけ、500円か、500円でもいいんだけど、それ多分10年間でしたよね。それで、一時急速に、だから防災無線にその予算を使って普及したわけですよ。しかし、その後ぱたっととまった理由は、今度そのときの買ったその融資ですか、その返済、利子の返済に使われるというので、ほとんど進まなくなってしまったんですね。

そういうことから、ここでも、5次総の総括でも指摘しているように、6次総のやはりここでも、やはり中心的に取り組むべきじゃないかというふうに思うんですが、その辺については、これは含まれているというふうな理解でいいんですか。

○小林危機管理課長 防災行政無線でございますけれども、設置につきましてはこれからも進めていくという考えであります。いかんせん、今、音響到達区域というんですか、市域の中で音響到達区域が50%に満たない状態でございますので、設置についても進めていきたいというふうには考えております。

しかしながら、防災行政無線だけに頼るわけではなく、その他の情報伝達方法につきましても研究、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○桑島健也委員 この中で一番、今回ちょっとこれ、もう時期が時期だけにあれですけども、やはり一番懸念するのは、この夏のいろいろな水害でよくわかったのは、やはり夏にああいうような避難所を開設すると、すさまじい暑さですよ。

まず確認なんですけれども、所沢市内の避難所で、体育館に冷房があるのはどのぐらいなんですか。

○小林危機管理課長 体育館のほうには冷房はついてございません。

○桑島健也委員 そうすると、この夏のような暑さの避難生活を送るということは、確実に二次被害が起こってくる可能性というのはあるわけですよ。それで、冷房嫌いな市長だから仕方ないとはいえ、この中にある程度、そういったことについても何ら言及がないんですけども、やはりある程度、少なくとも暑さに弱い人向けにだけでもいいから、少し、例えば全部つけるとは言わないけれども、少なくとも市民体育館は冷房あるわけじゃないですか。そうすると、やはり何らかの暑さに弱い人は何かやるとか、そういったその辺の考え方はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○小林危機管理課長 まず、災害の種類によっては、地震のような大きな災害になりますと電気が使えないというようなこともあろうかと思いますが、夏の風水害に対する避難につきましては、体育館に一度避難していただくという形にはなります。

場合によっては、体育館には冷房がございませんが、校舎の中に冷房がついている部屋も、校舎の中はついてございますので、体調を見ながら校舎の中の部屋をお借りするというようなことも考えております。そういった形で対応していくような形になろうかと思えます。

○桑島健也委員 でも、それはちゃんと、防災計画の中にちゃんとしっかりと明記されてい

るのかしら、そういうふうにしてくださいねという。意外とその辺はしゃくし定規で、前回の3.11のときもそうなんだけれども、学校においては、震度6弱だからということで子供を帰してしまって大混乱を起こした例もあって、やはり基本的には、まずはその書いてあるのかということですね。もちろんそれは現場の学校の先生方の恐らく対応力にもよりますけれども、それ実際書いてあるんですか。

○小林危機管理課長 防災計画のほうには記述はございません。

○桑島健也委員 とにかく少しいろいろな災害、残念なことだけれども、起きるたびに、いろいろな意味で新たな知見が加わってくると思うんです。そういった意味で言えば、これはもう間に合わなかったとは思うんだけれども、若干もうちょっと想像力を働かせるとか、過去の経緯を見ながら、少し柔軟な書きっぷりとか柔軟な議論をしていかないと、この分野は相当厳しいんじゃないか。そういう意味で言えば、少し何か想像力に欠けるとするか、柔軟性に欠けるとするか、その辺についてどういうふうに、余り議論がなかったということですか、内部でも市民検討委員からも。

○須田総務部危機管理監 今、ご指摘いただいたように、ちょっと柔軟性のある議論というのはちょっとなかったかなというふうに思っております。

あと、先ほどにちょっとつけ加えさせていただくと、まだ台数は少ないんですけども、夏場の避難ということになりますと、やはり暑いところがございますので、スポットエアコンというのがありまして、それを、台数はまだ少ないんですが、徐々に整備していく予定ではあります。

○大石健一委員長 次に47ページ、48ページ、49ページの第7節、防犯・消費生活につきまして質疑を求めます。

○城下師子委員 47ページの課題のところ、消費者問題の事例が複雑・多様化しているということで、「消費生活相談員のレベルアップ及び相談体制の強化が必要です」というふうに書いてあるんですが、5次の総括の中でも、全県でも相談件数が多いというような記述がたしかあったと思うんですけども、そうしますと、この6次総の中で、その相談体制の強化をどのように検討されて、具体化、どのようなことを今考えていらっしゃるのかお示しいただきたいと思います。

○渚江市民相談課長 今のご質問でございますが、まず5次総合計画の総括にございました人数が多いという点につきましては、県内で所沢市と同様の人口であります川越市や越谷市と比べますと、所沢市におきましては1人当たり187件に対しまして、川越等では118件ということで、確かに多い扱いをしているということになっております。

今後、相談体制の見直しということでございますが、現在は月曜日から金曜日まで2人という体制で臨んでおりますが、今後さらに相談件数等が著しくふえていくようであれば、そ

ういった2人体制を3人体制にするとか、そういったようなことも今後は検討が必要なのかなというふうには考えているところでございます。

○谷口雅典委員 47ページなんですけれども、課題のところに書いているんですけども、やはり防犯ということであれば、所沢の一つの特徴、いわゆる特殊詐欺ですよね。これはなかなか新しい手法が出てきて、イタチごっこになっていて、所沢はある程度高所得者層というんですか、多いと狙われやすいということで、非常に被害額も少なくないですよね。

こういった中で、課題には書いているんですが、「対策を引き続き実施することが必要です」ということを書いているんですが、このあたり明確に言うと、基本方針の中には特に出きていないんですが、このあたり、基本方針の中に出なかったということは、これはどういうふうに考えているんでしょうか。その辺の議論とか。

○青木危機管理課主幹 具体的な対策といたしましても、日々新たな手口が生み出されておりました、警察のほうとも、その手口ごとにどういった対策をとっていくか、基本的なところとしましては電話に出ないとか、合言葉とかをやっていたんですが、最近はお子様の個人情報等もかなり詳しい犯人も出てきておりますので、臨機応変な対応を警察のほうと進めていこうというような方針もございまして、具体的なところの記載はしておりません。

○谷口雅典委員 非常に日々変わるということは、それは私もわかるんですが、いろいろな新しい手口が出てきているということで、テレビなんかもいろいろやっていますけれども、やはり行政側としてもいろいろな形で適宜状況をお伝えして、それにひっかからないようにしていくために動くべきだと思うんですが、そのあたりの情報の伝達とか、このあたりについてはどのように今後考えているのかということをお聞かせください。

○青木危機管理課主幹 被害に遭わないような周知の方法ということになりますけれども、防災行政無線の放送であるとか、ところざわほっとメールというものがございまして、そういったものの周知の方法、または警察と連携しまして街頭キャンペーンであるとか、警察の活動になりますけれども、ひばりさえずり隊というのがあります、高齢者の各戸訪問等もございまして、また、防犯教室等でもいろいろなところに出向いていき、説明をしているところでございます。

○谷口雅典委員 今いろいろお話しありましたけれども、防災無線というのはなかなか内容が伝わりにくいと思うし、ほっとメール登録している方は情報がわかると。ただ、ほっとメールの登録もそんなにないですし、そういった中で、いろいろなほかの自治体でいろいろな工夫がいろいろ日々されているじゃないですか。そういったところを参考にしながら、所沢でも先進事例、そういった他市の事例をしっかりと情報収集しながら、それを生かすというようなことについてはどうなんでしょうか。

○青木危機管理課主幹 他市の事例につきましては、西部地区5市、所沢、入間、狭山、飯

能、日高で5市の防犯連絡協議会というのがございまして、そういったところでも情報の共有を図って対策に生かしているところがございます。

○谷口雅典委員　　この5市だけで事足りるということなんでしょうか。

○青木危機管理課主幹　　5市では当然情報量に限界がございますので、その他、県であるとか視察にみえた自治体であるとか、そういったところも含めまして、また職員も日々の生活の中でニュースであるとか新聞等もよく目を通すようなことを心がけておりまして、情報収集に努めているところがございます。

○桑嶋健也委員　　これも何度かお聞きして、今回も全く無視されたなと思ってちょっとがっかりしているんですけども、この犯罪被害者対応というのは、全く所沢市は遅れているということで、県の犯罪被害者の会の方からも連絡があつて、ここにも犯罪被害者は何も書いてないですね。被害の防犯はいいんだけど、例えば振り込め詐欺の被害に遭った方はすごく多いわけですよ。その方の心のケアというのは、この危機管理の対応の範疇ではないということで何も書いてないということよろしいでしょうか。

○須田総務部危機管理監　　この所掌事務というのがなかなか難しいところがございまして、埼玉県でも、この犯罪被害者の支援ということで条例が制定されたところなんですけど、その範囲でも、相談業務があつたり、先ほどもご指摘があつたように、保健医療の関係、あるいは福祉の関係、住居の関係とか、経済的な問題も総合的な問題となることがありますので、今回のこの防犯のところに記載しているところは、ちょっとそこまでには進んでいなかったということでございますけれども、今後、弁護士会等もございまして、そちらとも相談しながら、条例のほうについてはちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○桑嶋健也委員　　今の危機管理監のお話ですと、この防犯のまちづくり推進条例の中に、その犯罪被害者のことも考慮するような、県の条例もできたということで、方向性で進むという、そういうような回答ということの認識でよろしいでしょうか。

○須田総務部危機管理監　　いろいろ県のほうの情報とか、先ほど申し上げました弁護士会の情報も伺いまして、先ほど申し上げました広範に広がりますので、そういったものをまず検討させていただくということでございます。

○桑嶋健也委員　　ちょっとこれは平田部長のほうにお聞きしたいんですが、現状で、犯罪被害者対応で、所沢市の窓口で電話をしたところ、延々とたらい回しされた。1回あつて、また延々とたらい回しされた。結局誰も担当がないからですよ。これはどこなんでしょうか。犯罪被害者対応はどこに今電話が回って、誰の所掌事務になっているんですか、どこにもないということですか。

○平田経営企画部長　　現時点では、危機管理課のもとということで所掌されていると認識しております。

○桑島健也委員　それは周知されているんですか。何度もたらい回しになったと私2回も言われましたよ。またたらい回しされましたと。ちゃんと今は窓口に来たら、犯罪被害ということであれば危機管理課に行くようなことで、ちゃんと態勢は整っているんですか。

○須田総務部危機管理監　前にもご指摘いただいたところで、庁内にも周知をさせていただいたところと、総合案内にも、そういった部署があるんだということはしっかりと管財課を通じてさせていただきました。

また、危機管理課の窓口にも札を立てまして、窓口がありますということは周知させていただいているんですが、まだちょっと不備があるかなというところが現状です。

○赤川洋二委員　49ページの空き家対策の事業目標、1-7-1についてお聞きします。

所沢市は空き家対策、特に今回は、今回というか以前からなんですけど、改善、解決率というのが非常に高い状況でありまして、当然所沢市は条例も早くつくって対応してきたということだと思うんですけども、大分条例ができて時間がたったわけですから、この改善とか解決という、それぞれの程度のことを言うのか。どこをもってして改善と言うのかというと、あと、平成28年と平成27年の改善、解決率、これについてお教えてください。

○青木危機管理課主幹　改善、解決の基準でございますけれども、訴えのありました、相談のありました内容が草木の繁茂であるとかそういったもの場合には、刈り取りが完了した時点で、影響がなくなったということで改善としております。また、空き家を取り壊された場合は、これも改善と判断しておりまして、場合によっては、スズメバチの巣があつて危険だというようなことがありますと、これは除去をもって改善、解決としております。

また、平成27年、平成28年の改善、解決の件数でございますけれども、平成27年は129件の相談を受けたうち100件解決で、解決率77.5%となっております。平成28年度におきましては相談件数が120件、解決件数が98件となっております、解決率は81.7%でございます。

○赤川洋二委員　そうすると改善ですね、解決となるとこれははっきりわかるんですが、例えば毎年市のほうから勧告なりして、繁茂している、何かを刈ったと。そうしたらまたそのまま、また次の年も同じ状況だとか、そういうものも、そうすると解決というのはどんどん上がっていくんですか、毎年繁茂した状況が続くと。その辺のところの対応というんですか。結局近隣の住民にとっては、いろいろ市に相談したけれども、刈りましたと。また次の年にまたやっていますということについても、これも解決というふうに言えるんでしょうか。その辺について何か考えありますか。

○青木危機管理課主幹　通常ですと、相談のあった年度に草なり木を刈った場合に解決いたしますけれども、これが2年、3年と続いてきますと、2回目、3回目からは単年度で解決にはせず、抜本的にもっと刈ってください、毎年きちんと手入れをしてくださいということで、改善、解決ということにはせず、継続案件として取り扱っております。

- 赤川洋二委員　それと、平成29年は84.7%ということで、非常に高く、これがピークなのかなという判断なのかもしれませんが、これから6次総になると80%ということで、一つちょっと解決率落ちたところで、ずっと毎年80%にしているんですけども、この辺の理由ですね。普通目標数値、評価の場合は、現状維持というのは結構ありますが、こうやって80%だという形で、これ以上はちょっともうできないと、80%が限界だという考え方なんですか。平成29年度は84.7%なんですけれども、その辺について、この辺の数値の入れ方、その辺についてお願いします。
- 青木危機管理課主幹　解決率の目標80%の根拠でございますけれども、統計をとり始めたのが平成18年度からとなっております、条例の施行が平成22年度10月からとなっております、古いものですと解決率が100%であるとか95%という年代もございましたけれども、ここ3年のものを見ますと、77.5%、81.7%、84.7%と若干のばらつきが見られましたので、おおむね平均をとったところで80%以上ということを目標にしておりますので、できる限りこれを上回るようなことを目標として業務に当たりたいと考えております。
- 赤川洋二委員　上回るということで、例えば、そうしたらそれ以上とか現状維持とか、いろいろ書き方あると思うんですよね。もう80%であればいいとなると、ことし、平成30年度はまだ出ていないと思うんですが、もしそれ以上解決率が高くなった場合は、あると思うんでしょうけれども、その辺の80%で書き切る必要があるのかなと思ったんですけども、その辺どうですか。
- 小林危機管理課長　事業目標の中の基本方針1-7-1というところでございますけれども、その枠の最下段というんですか、目標ということで、毎年度80%以上の改善解決率を目指すということで記載させていただいております。
- 大石健一委員長　それでは、50ページ、51ページ、52ページの第8節、交通安全につきまして質疑を求めます。
- 桑島健也委員　実際、ことしは交通事故が多いですよ。ちょっとまずそれを確認したいと思います。
- 田中交通安全課長　今、委員ご指摘いただいた件数でございますが、人身事故に关しましては、平成28年度が1,266件に対しまして平成29年度が1,191件ということで、減少の傾向にございます。
- 桑島健也委員　いやいや、この指標ではそうだけれども、死亡事故が多いですよ。その死亡事故の状況をちょっと確認したいと思います。
- 田中交通安全課長　死亡事故に关しましては、例えば過去3年間示しますと、平成27年度が8名、平成28年度が2名、平成29年度が7名、現在が7名ということで状況が続いております。

○桑島健也委員　　そういう意味で言えば、なかなかこれは厳しいとは思いますが、なかなか交通安全といっても、そもそも警察が所掌事務の中でやるということで、難しいとは思いますが、この基本方針ということで言えば、意識の向上、環境の整備ということだとは思いますが、それは本当に、こんなことは怒られますけれども、一体警察ではないのでなかなか実効性、駅でティッシュ配るといっても、なかなか実効性ということろでちょっと限界があるのかなと。そんな中で、今どういうふうに分されているのかなという、それでこの表現になったのかなということをちょっと確認したいと思います。

○田中交通安全課長　　今、委員ご指摘のとおり、確かにこの交通安全対策につきましては、ハード面のこの交通環境の整備のところと、交通安全意識というソフトの面がございます。それで、実際にこの交通安全に対しましては、やはりあめむちというんでしょうか、我々が啓発活動をして注意を促して、あめをあげて、実際には警察のところできっちり取り締まりをすることで多分効果が上がってくるのではないかと考えております。

その辺のところ、警察とはできるだけタイアップをしながら、向こうは厳しいような指導を時にはしていただいたり、現在ですと、ことしに入りまして移動式のスピード取り締まり機、ああいうのも何かあちこちで今取り締りを警察のほうが続けていると。そういうことで生活道路などの速度を落とすような対策をしていて、そのところに対しまして我々が、駅周辺などでスピードを注意してくださいとか、そういうような啓発活動をして効果を上げていこうというような議論がございました。

○桑島健也委員　　結局、ここからが実は本題なんですけれども、結局、私なんか家の前に北小学校があるんですけれども、スクールゾーンを平気で車が往来していますよね。それで、交通指導員もいらっちゃって、何度も警察にも来てくれとって、結局この9年間で3回ですよ。議長のとときに、署長にもやってくれと1回来てくれて、来ても取り締まりもしないんですよ。何かチラシ配って、気をつけてくださいねとか。

だから、もう全く、とにかくスクールゾーンの前は先日はダンプが通ってきましたよ。注意したら、ごめんごめんと。ごめんごめんじゃないんだよということですよ。やはりちょっと、このスクールゾーンの通行ということについて何も書いていないんだけど、警察も言っても全然やってくれないと。当然ですよ。だって、あの時間は交番勤務の交代時間なんですよ。来てくれもしないわけです。

ですから、ちょっともう少しこのスクールゾーンの通行ということについて、今どういうふうな現状を把握されているかということと、このことについて、ここに書いたからスクールゾーンの車両通行が減るといことはなかなか難しいかもしれませんが、ちょっとその辺の問題意識に現場とずれがあるんじゃないかなと思っているんですが、どういうふうな現状を分析されていますか。

○田中交通安全課長 スクールゾーン、こちらにつきましては、同じような形でこの交通ルールの遵守、交通マナーの向上という中に我々含まれて考えていております。

また、あと、それで現状なんでございますが、確かに場所によりますとスクールゾーンを無視して走る車、結構こういうことも聞いてございます。そのたびに我々としましては警察のほうにお願いをして、できるだけ取り締まりなどを行っていただきたいということを行っているんですが、これは警察のほうの回答でございますが、警察のほうも今のところぎりぎりの人員でパトロール等を行って、今が、そしてこの結果がこのような状況にあるということございまして、例えばその場所を集中的に取り締まるということも可能かもしれないけれども、そこをやってしまうと今度ほかの部分の部分が薄くなるということで、かなり厳しいところがあるんだということはお話を聞いております。

○桑島健也委員 だからもう警察頼れないんですよ。もう一段やはり何か、交通指導員をふやすとか、それもなかなか正直言って、そうはいつでも難しいのもよくわかっているんですけども、このまま放置すると、やはり重大な事故が起こるといふことのすごく心配があって、大々的にちょっとキャンペーンを張るとか、何が悪いんだという人もいるわけですよ。本当にひやひやしますよ。もう一段何かちょっと工夫の余地はないんですか。警察はもう無理なんですよ、おっしゃるとおり。

○田中交通安全課長 何か大々的なキャンペーンということで、我々も手をこまねいているわけではございませんで、今の啓発活動のあり方、少し検討をいろいろとしております。こちらのほうから何か積極的に、例えば職員のほうが少し手本となって公用車を運転していくとか、その辺のところをするような形、そこから少しずつ市民の皆様にルールを守っていただくというようなことを広められればよいなと思っております。そのような議論はしております。

○大石健一委員長 教育委員会のほうは何かありますか。

○戸村学校教育部次長 各学校においては、スクールゾーンの現状について校長を中心に把握をしているところでございます。全ての学校というわけではなく、個人的なことになってしまふんですが、自分も校長だったときに、現場に出向き、スクールゾーンでその現場に立って、一定時間の間に何台車が通っているのかということ把握したり、あるいは地域の方と連携し、そこに緑色のジャンパーを着ていただいている見守り隊の方や、自分もジャンパーを着てそこに立ちながら把握をしたりしているところでございます。

一方で、そのつかんだ情報については警察等に情報提供し、パトロール等をお願いする等の活動を各学校ごとに行っております。

○桑島健也委員 とにかく、中国じゃないけれども、人権の問題もあるけれども、通った人はパシャッと写真を撮って掲示するとか、やはりもう一段突っ込んで、警察はとにかく言っ

ても来ないんですから。

だから、何か新しい、ちょっとこれまでにないような方策ということを少し、だから、余りこの何か課題の中にもないので、スクールゾーンの通行ということ余り認識がないのかなということで、ちょっと認識されているということであればいいんですけれども、ぜひともそんな、お願いになってはまずいので、そういうことがあるということは認識できたので、もういいです。

○谷口雅典委員　まず確認なんですが、50ページの課題のところ、交通事故の割合が高い高齢者及び云々と書いているんですが、この高齢者というのは、いわゆる歩行者である高齢者という理解でいいのか、まずそこを確認させてください。

○田中交通安全課長　これにつきましては、平成27年度に第10次所沢市交通安全計画を策定して、そのときに前回5年前の第9次の見直しをした中で、高齢者は基本的には車を運転する方、また歩行者、それを全てを含んでおります。

○谷口雅典委員　そうすると、課題に運転する高齢者も含まれているということなんですが、やはり今後いろいろ考えたときに、やはりいわゆる高齢者の運転のブレーキ、アクセルの踏み間違いのリスクというのは、何かやらないとますますふえるような方向だと思うんですが、これについて非常に重大な問題をはらんでいると思うんですが、これについてはどういう認識でしょうか。

○田中交通安全課長　今のブレーキということですが、これにつきましては、現在自動運転という新しいところの分野のこともありますので、少し時代の趨勢みたいのを見きわめながら対策を載せていきたいということで、交通安全計画などでも記載させていただいているところでございます。

○谷口雅典委員　私も自動運転は期待しているんですけれども、多分自動運転というのは、今のところ新しく車をかえないと、それにセットされ、後づけのものもあるかもしれませんが、新しく車をかえるというのは多分大前提だと思うんですよね。そういった中で、自動運転は一つ確かにこの基本計画の期間中には一つあるでしょうと。

あとは、私自身一般質問で、いろいろブレーキとアクセルの踏み間違いを、後づけのものを提案させていただき、具体的に実証実験もできますよと。こういったいろいろな何かやらないと、自動運転だけに頼っていると、ではなかなかリスクというのは簡単に減らないと思う。このあたりどうなんでしょう。

○川上市民部長　やはりこの時代の趨勢から高齢者の方がふえてきて、それに伴って、そういうところからくる事故というんでしょうか、高齢者の方だからこその事故というのはふえてきているというふうな認識はしております。

ということもございますので、基本方針では、交通安全意識の向上の中に、高齢者及び自

転車利用者という昨今ふえてきた事故を対象とした交通安全教室、啓発活動を進めるということで、その中でやはりそういった車の運転に関しても伝えていくということで、気をつけるようにというか、安全対策を進めていくような、そのようなことで対象範囲を絞って、それで効果を上げていきたいなというふうに思っています。

○谷口雅典委員　それは、気をつけるということは、伝えるということで、何かハード的な、自動車に何か取りつけるとか、そういった効果のある政策というのは実際出てきているんですけども、それについてはどうでしょうか。

○川上市民部長　そういったものも研究していきたいと思います。ただ、それがどういうふうな形で実施するかというのは、この時点では何とも申し上げられませんので、今後の見解ということになろうかと思えます。

○須田総務部危機管理監　申し訳ございません。1件ちょっと補足をお願いいたします。

先ほど防災の関係で、谷口委員のほうから、ゲリラ豪雨に対しての方針とかというところでご指摘いただいたんですが、環境のところ、今ちょっとページ申し上げますと、85ページの第1節、低炭素社会の課題がございます。その四角の3つ目のところで、地球温暖化に起因するというゲリラ豪雨についての課題をちょっと示させていただいているというところと、86ページの基本方針で、4-1-3のところ、気候変動の影響への適応ということで、河川整備などの総合治水対策を促進しますというような方針があるということで、こちらにゲリラ豪雨についての方針がちょっと書かれているところで、ちょっと補足させていただきました。

○谷口雅典委員　私が先ほど言ったのは、要するに個別で、この河川の整備というのは非常に広い対策、広域的な対策ですね。先ほど言ったのは、要するに自分のところでもできる対策ですね。要するに自分の家を守る、土のうとかいろいろな機械、器具類、そういったものに対してもっとしっかりした方針を出すべきじゃないかということを行ったので、それについてはどうでしょうか。

○須田総務部危機管理監　方針については告知は、明記はしていないんですけども、地域防災計画の中で、土のうの作成ですとか、そういった自助でできるような方針というのは掲載させていただいておりますので、市民の方にはそういった観点で推進をさせていただきたいと思っております。

○大石健一委員長　以上で、質疑の途中ではありますが、本日はここで一旦質疑を保留いたします。

12日は午前9時より第6次所沢市総合計画特別委員会を開き、引き続き議案第80号の53ページ、第2章 子どもを大切にすまちから審査を行います。

以上をもって本日の審査を終わりました。

本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

散 会 (午後4時50分)